

2015年度大学評価申請

# 点検・評価報告書



九州ルーテル学院大学

## 目 次

序章	1
本章	3
1. 理念・目的	3
2. 教育研究組織	10
3. 教員・教員組織	14
4. 教育内容・方法・成果	21
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	21
(2) 教育課程・教育内容	32
(3) 教育方法	41
(4) 成果	52
5. 学生の受け入れ	57
6. 学生支援	67
7. 教育研究等環境	75
8. 社会連携・社会貢献	81
9. 管理運営・財務	87
(1) 管理運営	87
(2) 財務	93
10. 内部質保証	100
終章	107

## 【序 章】

### 1. 「点検・評価報告書」の目的と構成

本報告書は、九州ルーテル学院大学が2014年度に実施した自己点検・評価の結果をまとめたものであり、同時に、2015年度に公益財団法人大学基準協会（以下「大学基準協会」と略）による大学評価を受けるための証左資料の一つとなるものである。

本報告書は、大学基準協会が定める形式に従い、「序章」、「本章」及び「終章」から構成される。

「本章」では、大学全体の観点から、大学基準協会が定める基準に従い、「第1章 理念・目的」、「第2章 教育研究組織」、「第3章 教員・教員組織」、「第4章 教育内容・方法・成果」、「第5章 学生の受け入れ」、「第6章 学生支援」、「第7章 教育研究等環境」、「第8章 社会連携・社会貢献」、「第9章 管理運営・財務」及び「第10章 内部質保証」の10項目について、点検・評価の結果を記述している。

### 2. 本学における自己点検・評価の実施体制

本学における自己点検・評価活動は、2001年に九州ルーテル学院大学自己点検・総合評価委員会規程が制定されたことに始まる。この規程に基づいて、2001年を皮切りに自己点検・評価を実施し、その結果は、「自己点検・評価報告書 2001年度～2003年度」に集約し、その後は毎年「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、発行してきた。

2007年度には、大学基準協会による認証評価を受審するために、「点検・評価報告書（2008（平成20）年度大学評価申請）」を作成・提出し、本学は適合認定を受けた。

このように、本学では、2001年度の実施以来、自己点検・評価の定期的実施が定着している。しかし、前回までの自己点検・評価活動は、大学改革のための不可欠な活動として自律的に実施されたというよりは、認証評価への対応として実施された側面があったことは否めない。

そこで、本学では、今回の自己点検・評価活動と連動する形で、2012年度に将来計画委員会の組織を拡充・強化し、2年間にわたって本学の将来構想の基盤となる「使命（ミッション）」及び「将来像（ビジョン）」の再構築と各般の将来構想について検討を重ね、全学的な合意を得て、2014年度から実行がスタートする「九州ルーテル学院大学ビジョン2014」（以下「ビジョン2014」と略）を策定した。

「本章」の各基準で言及するように、この「ビジョン2014」に沿って、自律的PDCAの好循環を目指した年度ごとの「アクションプラン」も併せて策定した。同プランでは、教育、研究等の項目ごとの到達目標と具体的方策及びその達成に向けてのロードマップ（2014～2020年度の工程表）を明確にすることによって可視化・共有化し、改革の進捗状況を全学的に把握する仕組みを構築した。

### 3. 本学における自己点検・評価活動の現況

前述のプロセスを経て、本学では、大学全体で自己点検・評価の持つ積極的な意義について再確認を行った。言い換えれば、本学がその役割を果たし、大学の質保証システムの充実・

強化という社会の要請に答えていくためには、不断の自己改革・革新が不可欠であり、実効ある自己点検・評価活動が質保証システムの核（コア）となるという認識である。

本学におけるこうした認識の再確認と共有は、今回の自己点検・評価活動において新しい変化をもたらした。

第一は、自己点検・評価実施体制の充実である。従来は各部署、各委員会の組織単位の点検・評価を基本としていたが、今回は、組織レベルと異なり、大学の機能である教育、研究、社会連携等の各分野について、それを所管する全学委員会等が第一次の点検・評価を行い、さらに、自己点検・総合評価委員会が第二次評価を行う方式に改めた。したがって、本報告書は、全学委員会等が実施した点検・評価結果を基に、自己点検・総合評価委員会が全学的視点に立って更に検証し集約したものとなっている。

第二は、自己点検・評価活動に対する意識改革である。前述のように、「ビジョン 2014」等によって、自己点検・評価活動が PDCA サイクルによる継続的な改革を進めるために不可欠な取組であるという認識が共有されたことによって、今回の活動では「現状の説明」、「点検・評価」及び「将来に向けた発展方策」の3つの観点を明確化し、また、これらの関連付けも強く意識した。

もちろん、本学のこのような変化は、まだ端緒的・萌芽的な段階にとどまっているかも知れない。しかし、今回の点検・評価活動が、今後の大学改革の推進にとっての重要な契機、そしてドライビング・フォース（駆動力）になったと考えている。

## 【本 章】

### 第 1 章 理念・目的

#### 1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉 大学全体

まず、本学の理念・目的の礎となる学校法人共通の建学の目的は、学校法人九州ルーテル学院規則（資料 1-1）の前文に以下のとおり明確に定められ、学院全体の建学の精神として共有されている。

#### 【九州ルーテル学院規則（抜粋）】

（建学の目的）

前文 学校法人九州ルーテル学院は、キリスト教の精神に基づく人格教育を行い、識見を高め、情操を養い、健全な身体をもって、進んで神と人ともに奉仕する有為な人に育成することを目的とする。

2 本法人は、「感恩奉仕」を校訓として掲げ、知育・徳育・体育、及びこれを支える霊育において、その教育実施に当たる。

以上のように、本学院は、キリスト教精神に基づく文化的伝統を、豊かな国際的感覚をもって生かし、教養と実際に役立つ人間教育を基盤とし、専門の学芸を教育研究することを目的としている。このような人材育成方針は、現在のグローバル化社会の流れにもまさに適合するものである。その源流は、学院創設者であるマーサ・B・エカード女史が唱えた全人教育、すなわち「愛と奉仕」にあり、創設以来この精神は連綿と受け継がれ、学院標語（校訓）“感恩奉仕”として今日に継承されている。

その精神は、この報告書の表紙に掲げた本学の校章にも顕現されており、中心に置かれたバラ文様は学院の原点である「霊育」を表し、これを囲む三角の綾取りは三位一体の神に由来し、学園での人間育成・教育の課題である「知育・徳育・体育」を表している。そして、そこから生まれる人間が「神の恩寵（恵）に感謝し、神と人に仕える。」、すなわち「感恩奉仕」に生きることに目標を置くところに学院の使命と伝統が存在する、と言うことができる。

これを受け、本学においては、その理念・目的を以下のとおり学則（資料 1-2）第 1 条及び大学院学則（資料 1-3）第 2 条において明示している。

#### 【九州ルーテル学院大学学則（抜粋）】

（目的及び使命）

第 1 条 九州ルーテル学院大学（以下「本学」という。）は、キリスト教の精神を基盤にして、教育基本法及び学校教育法の定めにより、「感恩奉仕」の学風のもとに、深く専門の学芸を教育研究し、職業及び社会生活に必要な教育を施し、あわせて情操豊かで国際性に富む全人的な人間性を涵養し、もって広く福祉と社会・文化の向上に資する人材を育成することを目的とする。

【九州ルーテル学院大学大学院学則（抜粋）】

（目的）

第2条 本学大学院は、本学の建学の精神に則り、専門的な理論を教授研究し、精深な学識と研究能力を養い、もって人類の平和及び文化と福祉の発展に寄与することを目的とする。

（課程）

第3条 略

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。

以上のように、本学の理念・目的は、その基盤となる本学院の建学の精神と密接なつながりを持ち確立されている。

一方、本学の理念目的を関係法令に照らして検証すると、教育基本法及び学校教育法において以下のとおり定められている。

【教育基本法（抜粋）】

（大学）

第7条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

2 略

【学校教育法（抜粋）】

第83条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

第99条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 略

したがって、本学の学則及び大学院学則に規定する教育研究上の目的は、両法令が求める設置目的に沿って適切に定められている。

さらに、学則第2条で、「(1)キリスト教関連科目を設け、また、宗教行事を行い、学生、教職員の参加を求める。(3)学生は在学期間中、異文化圏での研修の機会を持つ。」と定め、大学の目的及び使命を果たすための方針も明確にしている。

〈2〉人文学部

人文学部（入学定員150人）は、学則第4条第2項で「キリスト教主義に沿った人格教

育を基に、幅広い教養教育と専門に関する基礎を身に付け、グローバルな視野とボランティア精神を兼ね備えた人材を育成する」ことを目的に単一学部として設置され、その人材育成目的を具現化するために、人文学科（入学定員 75 人）及び心理臨床学科（入学定員 75 人）の 2 学科を置いている。さらに、人文学科は、キャリア・イングリッシュ専攻（入学定員 35 人）及びこども専攻（入学定員 40 人）の 2 専攻体制を取っている。

人文学科及び心理臨床学科の人材育成目的は、同様に学則第 4 条第 5 項に以下のとおり定めている。いずれもリベラルアーツ教育を基盤としつつ、各学科・専攻の様々な専門分野における知識に加え、体験学修等を通して実践的な能力を涵養することを目標とし、その教育成果としてグローバルな視野とボランティア精神を培うことで、物事を主体的に判断できる人間性豊かな人材を育成することにある。

#### ① 人文学科

##### 1) キャリア・イングリッシュ専攻

実践的な英語能力、豊かなビジネスの知識や IT スキルを身に付け、国際社会、英語教育等で活躍できる人材を育成する。

##### 2) こども専攻

教育に携わる者としての使命感を持ち、豊かな人間性と高い専門的知識・技能を身に付け、教育者・保育者として心身共に健全な人材を育成する。

#### ② 心理臨床学科

心理学や諸関連科学の幅広い知識を養い、豊かな知性と広い視野、人間味あふれるコミュニケーション能力を兼ね備えた人材を育成する。

#### 〈3〉人文学研究科

本学の大学院は、人文学研究科障害心理学専攻（修士課程、入学定員 5 人）の 1 研究科 1 専攻体制である。大学院の設置目的は、「大学全体」で述べたとおりであるが、大学院学則第 6 条の 2 において、障害心理学専攻の人材養成目的を「時代と社会の要請に応じた障害者支援を一層充実・発展させることを目的として、「障害」について心理学的立場から教育研究を行い、教育機関、医療機関、社会福祉施設等で活躍できる高度専門職業人を養成するものとする。」と定め、もっぱら高度専門職業人の養成機関としての設置目的を明確にしている。さらに、本研究科は、社会人学生を積極的に受け入れることを基本方針としており、大学院設置基準第 14 条の規定に基づきいわゆる昼夜開講制の実施により、夜間や土曜日等のみの修学によって修了できる教育課程を提供している。経験と明確な目的意識を持った社会人を受け入れることは、社会人の再学修支援に貢献する一方、本学の教育研究活動の活性化にもつながっている。

#### (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

##### 〈1〉大学全体

本学の理念・目的等を本学の教職員及び学生に対して周知するとともに、社会に広く公表するため、大学ホームページの「大学案内」において、「学長メッセージ」、「理念・創立」及び「基本理念と教育目標」の項目を立て、建学の精神や理念、教育目標などを分か

りやすく説明している（資料 1-4）。また、学校法人九州ルーテル学院ホームページの「建学の精神、教育理念」においても同様に公表されている（資料 1-5）。さらに、大学ホームページの「情報公開」の項目においても、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定に従って、大学が公表すべき教育研究活動等の状況を公表している（資料 1-4）。

上記以外の教職員に対する周知策としては、本学の諸規程集を教職員専用ホームページの「規程類」に掲載している（資料 1-6）。また、毎年の開学記念式典において、全教職員が九州ルーテル学院倫理綱領（資料 1-7）の全文を朗読し、建学の精神や教育・社会等に対する教職員の在るべき姿勢を再確認させるなど、教職員の意識が希薄化しない取組も行っている。

特に、建学の精神や教育理念を学生・教職員に周知させる方法として挙げられるのは「礼拝」である。礼拝は毎日 10 時 17 分から 15 分間実施され、2013 年度には 1 日に学生 123.9 人（17%）の出席があった（資料 1-8）。礼拝は、大学付きの牧師であるチャプレンだけではなく、県内諸教会の牧師による説教、大学教職員や学生によるスピーチなど幅広い内容により行われ、学生・教職員が自由意志により出席する全学的な行事となっている。なお、礼拝の説教・スピーチの一部は毎年冊子としてまとめ、主に卒業する学生や教職員に配布している（資料 1-9）。礼拝の実施に当たって大きな役割を果たしているのが、宗教センターである。同センターは、「建学の精神に基づく教育活動・愛と奉仕に生きる有能な人材の育成」を目標としたプログラムを実施している。日々の礼拝のほかに、サマーキャンプやクリスマス礼拝などの行事も、本学の理念・目的を含め建学の精神の理解を深める機会となっている。（資料 1-10 P28）。

また、教職員による高校訪問や企業訪問、教員による出張講義においては、常に本学の特色等などの周知に努めている。

## 〈2〉人文学部

学生に対しては、上記に加え、学生便覧に「基本理念」とともに「よりよい学風を築くために」と題した指針を掲載し周知している（資料 1-10 P5・31）。また、オリエンテーション等の大学行事でも周知徹底に心掛け、建学の精神の浸透やマナーアップに努めている。カリキュラム面では、建学の精神に基づく教育目的を達成するために、共通教育科目において 1 年次生全員に「キリスト教Ⅰ、Ⅱ」のキリスト教学系科目を開設し、2 科目・4 単位を必修としている。

学外向け広報刊行物では、志願者や高等学校に配布することを主目的に作成した九州ルーテル学院大学ガイドブック 2014 において、学長からのメッセージと共に、基本理念、教育目標及び History を掲載し、その内容を分かりやすく説明している（資料 1-11）。

## 〈3〉人文学研究科

理念・目的等の教職員及び学生に対する周知並びに社会への公表の状況は、大学全体で記述した内容とほぼ同様である。これに加え、在学者に対しては、毎月第四木曜日の授業開始前の 20 分間を聖書の学びの時間として確保し、学長自らの聖書解説等を通して人格教育やキリスト教に親しむ取組を行っている。また、入学時オリエンテーションの際の説明に加え、大学院便覧において、大学院学則のほか、研究科の特色、教育の目的等の項目を掲載し、その周知を図っている（資料 1-12）。



学外者に対しては、人材育成目標や社会人に開かれた修士課程であることを明示した大学院案内リーフレット（資料 1-13）を作成し、入学説明会を始め本学教員が講師を務める各種の研修会やオープンカレッジ等で配布し、研究科の理念・内容の情報発信に努めている。

### (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### 〈1〉 大学全体

本学では、毎年、自己点検・評価活動を行っており、直近 1 年間の①目標・課題、②活動報告、③それに対する点検・評価、④点検・評価を踏まえた次年度以降の課題、の 4 項目で整理し取りまとめている。点検・評価は、各学科・専攻や研究科のほか、各センター等の教育組織や学務・入試センター、学生支援センター等の管理組織、事務組織ごとに実施し、まず、それぞれの部署に係る全学委員会等が点検・評価し、取りまとめられた内容に対して自己点検・総合評価委員会が全体調整を行っている。大学等の理念・目的等についても、この点検・評価作業の中でそれぞれの観点から適宜検証を行っているが、やや形式的な点検・評価にとどまっている状況は否めない。

なお、本学は、今後 2020 年までの 7 年間の課題や目指すべき方向性等を示した「ビジョン 2014」を 2014 年 3 月に策定した（資料 1-14）。その中で将来構想の基盤となる使命（ミッション）や将来像（ビジョン）の再構築を始め、多岐にわたる検証事項とその改善に向けた行動計画を「第 1 期アクションプラン」として取りまとめた（資料 1-15（総括表）、1-16（管理台帳））。「ビジョン 2014」及び「第 1 期アクションプラン（総括表）」については、大学ホームページに掲載し、社会に公表している（資料 1-4（「ビジョン 2014」バナー））。今後は、このアクションプランに示されたロードマップに沿って本学の理念・目的を含む多くの課題を計画的に検証し見直す、いわゆる自律的 PDCA サイクルシステムによって不断の改革・改善を図っていくこととしている。

#### 〈2〉 人文学部

「大学全体」で記述したとおりである。

#### 〈3〉 人文学研究科

本学の大学院は人文学研究科のみであり、基本的には「大学全体」で記述したとおりであるが、加えて「ビジョン 2014」に基づき、研究科の理念・教育研究目標の検証を行うこととしている。

## 2. 点検・評価

### ● 基準 1 の充足状況

以上のように、本学の建学の精神、理念・目的等を適切に設定し、ホームページや学内外向け刊行物、さらには礼拝、学内行事等により教職員・学生に周知し、社会に対しても公表している。また、毎年自己点検・評価活動を通じて検証を行うほか、今後においては「ビジョン 2014」に基づく「第 1 期アクションプラン」に沿って計画的に検証を行う PDCA サイクルシステムを整えており、同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

〈1〉人文学部

本学の理念・目的を始め、キリスト教精神に基づく人格教育を実践するために毎日行っている礼拝の出席者は以下のとおりであり、増加の一途をたどっている。

【学生礼拝出席者数（一日平均）】

2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
94人	100人	113人	120人	124人

〈2〉人文学研究科

(2)の〈3〉で前述したように、建学の精神を含めた大学院の理念・目的については、学長が毎月1回20分程度、学生に対して行っている聖書の学びを通じてその浸透を図っている。大学院レベルでは、本学のように全学生数が10人程度の小規模研究科であるが故に実施可能なプログラムであり、ほとんどの学生が出席するなど学生の意識も高く、取組の効果が現れている。

② 改善すべき事項

〈1〉大学全体

前述したように、本学の理念・目的の適切性についての検証は自己点検・評価活動等を通じて適宜行われてはいるが、自己点検・総合評価委員会における検証は理念・目的を含めてやや形式的なチェックにとどまっており、体系的、計画的に検証する体制は必ずしも十分ではない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

〈1〉人文学部

毎日の礼拝活動に出席する学生、教職員の更なる増加を図ることは、本学の理念・目的を浸透させる上で有効な取組の一つである。今後においても、前述した「ビジョン2014」に基づき、「第1期アクションプラン」に示された計画「学生及び教職員に対するキリスト教精神の涵養」の具体的取組として、①学生・教職員へのチャペル礼拝の出席の促進、②礼拝に関するアンケートの実施についての検討、③教職員を対象としたキリスト教講座の開催、についてロードマップに沿って実行していく(資料1-16 P44)。

〈2〉人文学研究科

今後においても、聖書の学びの内容等に工夫をしながら、まさしくミッションスクールとして本学の理念や教育目的を持続的に浸透させ、学生の目的意識の高揚を図っていく。

(2) 改善すべき事項

〈1〉大学全体

自己点検・評価活動がこれまで必ずしも十分な体制で定期的に行われてこなかったことの

反省を踏まえて、自己点検・総合評価委員会の構成員に新たに将来計画副委員長や研究科長等の教授職3人を加えるなど、その検証体制を強化した。今後は、「ビジョン2014」に盛り込まれた「自律的PDCAサイクルの確立を目指した自己点検・評価体制・活動の充実・強化」の目標達成に向け、同委員会の主導の下に、理念・目的の見直しを含めた本学の教育研究方針・活動等のPDCAの好循環化を図る（資料1-16 P43、1-17）。

#### 4. 根拠資料

- 1- 1 学校法人九州ルーテル学院規則
- 1- 2 九州ルーテル学院大学学則
- 1- 3 九州ルーテル学院大学大学院学則
- 1- 4 九州ルーテル学院大学ホームページ  
<http://www.klc.ac.jp/>
- 1- 5 学校法人九州ルーテル学院ホームページ「建学の精神、教育理念」バナー  
<http://kluther-gakuin.jp/policy/index.html>
- 1- 6 教職員専用ホームページ  
<http://luther.klc.ac.jp/member/wiki/index.php?%B5%AC%C4%F8%CE%E0>
- 1- 7 九州ルーテル学院倫理綱領
- 1- 8 2013年度3月定例教授会通知（抜粋） 報告2
- 1- 9 チャペル礼拝 説教・スピーチ集（2013年度）
- 1-10 2014 学生便覧（学生生活編）
- 1-11 九州ルーテル学院大学ガイドブック 2014
- 1-12 大学院便覧 2014 年度
- 1-13 九州ルーテル学院大学大学院案内リーフレット 2014
- 1-14 九州ルーテル学院大学ビジョン 2014
- 1-15 「九州ルーテル学院大学ビジョン 2014」に基づくアクションプラン（総括表）
- 1-16 第1期アクションプラン管理台帳
- 1-17 第1期アクションプラン年度別実績簿

## 第2章 教育研究組織

### 1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、学則第1条にある「キリスト教の精神を基盤にして、教育基本法及び学校教育法の定めにより、“感恩奉仕”の学風のもとに、深く専門の学芸を教育研究し、職業及び社会生活に必要な教育を施し、あわせて情操豊かで国際性に富む全人的な人間性を涵養し、もって広く福祉と社会・文化の向上に資する人材を育成することを、目的とする」(資料2-1)との使命を果たすために、1学部2学科2専攻、大学院1研究科の教育研究組織を置いている。さらに、6附属機関(生涯学習センター、グローバルセンター、心理臨床センター、ボランティアセンター、教職・保育支援センター、障がい学生サポートルーム)を置いている。

まず、学部及び学科の組織については、キリスト教精神の下に、人間存在と社会の営み・文化に関わる多彩な教育(リベラル・アーツ教育)により、人格の育成を行うために人文学部という学部構成を取っている。そして、この目的の下に、豊かで人間らしい生き方を可能にする国際社会、地域社会の実現に貢献し得る知性と教養を備えた人材育成の実現を目指して、人文学科及び心理臨床学科を設置している。

人文学科には、リベラル・アーツ教育を基礎として、国際社会・地域社会に貢献し得る人材の育成を目指し、キャリア・イングリッシュ専攻及びこども専攻の2専攻を置いている。

キャリア・イングリッシュ専攻では、企業の国際部門や観光・旅行業界、ホテル業界、航空業界など、国内外の様々なビジネス、教育の分野、国際協力の分野で活躍できる英語の運用能力を授業での実践体験によって養成する。これにより、実践的な英語能力、豊かなビジネス知識やITスキルを身に付け、国際社会や英語教育等で活躍できる人材の育成を図っている。そのために、目標に応じて学ぶ6つの履修コース(グローバル・スタディーズコース、英語学・英米文学コース、英語教員養成コース、小学校英語指導者養成コース、エアライン・ツーリズムコース、経営・情報コース)を設けている。グローバル・スタディーズコースでは、英語力と国際社会に関する幅広い知識を身に付けさせ、グローバルに活躍できる国際人の育成を目指している。英語学・英米文学コースでは、英語領域の伝統的なカリキュラムである英米文学や英語の歴史・構造などを学ばせ、英語、英米文学・文化に関する深い知識を身に付けさせることを目的としている。英語教員養成コースでは、教育現場で必要とされる実践能力や知識を身に付け、即戦力となる英語教員の育成を目指している。小学校英語指導者養成コースでは、小学校教員免許やJ-SHINE資格を取得し、小学校外国語活動で中心となる指導者を養成している。エアライン・ツーリズムコースでは、キャビンアテンダントや空港グランドスタッフ、航空関係やホテル、旅行会社などで活躍できる人材の育成を図っている。経営・情報コースでは、現代の企業経営や国際ビジネスについて学び、IT活用能力を身に付け、ビジネスシーンで活躍できる人材の養成を行っている。

こども専攻では、未来を担うこどもたちと深く関わりながら、4年制大学ならではの体系的理論指導と実践教育を行っている。こどもを取り巻く環境について幅広く学び、初等教育や児童福祉で求められる専門知識とこどもの心に関する理解力を備えた実践力のある保育士、幼稚園教諭、小学校教諭及び特別支援学校教諭を始め、こども関連ビジネス、公的機関等で活躍できる人材の育成を図っている。この方針を達成するために、こども専攻には保育

コースと児童教育コースの2コースを置いている。

保育コースでは、人間としての品格や教養に裏打ちされた専門的知識やより高度な技術を身に付けるため、現場における保育実践を重要視している。特に、1年次の施設見学、2年次の体験実習を基盤に、2年次から4年次に掛けて実施する保育実習を充実させている。さらに、2年次から自主的な実習を奨励し、保育者としての創造的で総合的な力を身に付けることを目指している。また、様々な“こども”の専門家が必要としている現代社会の要請に応じて、主な職域とする保育所や児童福祉施設、幼稚園や子育て支援センターなどのほか、こどもに関する研究者（大学院進学）やこども向け英語の教師、保育カウンセラーや絵本作家などの専門職、離乳食や玩具のメーカー、育児本の出版社といった乳幼児関連企業でも活躍できる人材の育成も図っている。

児童教育コースでは、教師としての使命感を持ち、幅広い教養と高い専門知識・特技を身に付けた小学校教諭の育成を目指している。特に、1年次から現職教師の講話を受講させ、2年次から教育現場で実習・体験を行わせることにより、小学校教諭としての自覚を深めさせ、“児童教育”に関する専門職に対応できる能力と実践的な指導技術を身に付けさせることを目指している。また、様々な“児童教育”の専門家が必要としている現代社会の要請に応じて、小学校、特別支援学校や児童福祉施設、幼稚園や子育て支援センターなどのほか、児童教育の研究者（大学院進学）や児童英語の指導者、教育カウンセラーなどの専門職、児童関連出版社等の企業でも活躍できる人材の育成も図っている。

一方、心理臨床学科は、人間存在と社会の営みに関わるという本学の理念・目的に基づき、教育や福祉、医療を含めた幅広い視点から人間の心を学ばせることにより、心理学や諸関連科学の幅広い知識を身に付けさせるとともに、豊かな知性と広い視野、人間味あふれるコミュニケーション能力を備えた人材を育成することを目指している。具体的には、3つの履修コース（心理学コース、特別支援教育コース、精神保健福祉コース）を組み合わせながら学ばせ、指導を行っている。心理学コースでは、心の働きや仕組みを科学的に理解する心理職を目指して、人の行動や学習、記憶の仕組みなどを探りつつ、その知見を臨床技法、日常生活や教育、ビジネス等においていかに活用するかを追究させている。これにより、認定心理士や大学院進学後の臨床心理士資格取得や研究者、あるいはカウンセリング能力を身に付け教育現場や企業で活躍できる専門職を目指す目標を持たせている。特別支援教育コースでは、実習や現場体験に基づく確かな実践力を備えた特別支援学校教諭の育成を図っている。そのために、学内での講義や演習にとどまらず、特別支援学校、地域の小学校や中学校に出向き、特別な支援が必要な子どもたちへの支援実践や発達障がい、ダウン症、自閉症の子どもたちへの療育活動に参画するように指導している。また、本学大学院への進学も視野に入れ、障がい者支援のスペシャリスト育成にも努めている。精神保健福祉コースでは、心の病を持つ人の日常生活を支援する精神保健福祉士の育成を目指している。具体的には、当該者の地域生活や職業生活の支援を目的とした精神保健福祉士の専門的な理論と技術を習得するために、社会福祉や社会保障、医学一般といった福祉や保健の基礎的領域を学び、精神医学や精神保健学などで精神障がいによる生活のしづらさについての理解を深める。さらに、援助の理念と技法について学ぶ精神保健福祉援助技術論や演習及び実習を経て、国家資格「精神保健福祉士」の受験資格を取得する。また、学校現場の不登校や非行、児童虐待問題などに取り組むスクールソーシャルワークについても学び、心に病を持つ人たちに寄り添うことの大切さを身に付けるように指導している。

人文学研究科では、「専門領域における高度な学術の教育研究による全人格的な人間育成」という本学の基本理念の下に、社会貢献・地域貢献できる人材の育成を図っている。人文学部心理臨床学科を基礎学科として設置された障害心理学専攻の1専攻のみを置く修士課程で、人間の心理とその「障害」について深く理解し、望ましい支援のできる高度専門職業人の養成を目指している。そのために、「発達障害領域」及び「心理臨床学領域」の2つの領域を設けている。「発達障害領域」では、自閉症・ダウン症などの知的障害を始めとして、現在、学校教育で注目されているLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症など発達障害児・者への支援について研究を深めさせている。「心理臨床学領域」では、学校現場や医療現場を中心に、問題を抱えた子どもや成人への支援のための理論や研究法、臨床現場で役に立つ技法の習得に努めさせている。

学部・学科とともに本学の特徴的な施設として、宗教センターがある。同センターは、学院規則第23条の規定に基づき、本学で執り行う礼拝やキリスト教行事を主催する部署として置かれている。同センターは、本学のキリスト教に基づく徳育・霊育の中核であり、学生や教職員に対する教育を担っている。センター長としてチャプレン(大学付き牧師)を配し、日本福音ルーテル教会で按手を受けた牧師が任に当たっている。チャプレンは、学生に対する宗教教育や大学での宗教活動を主宰するほか、専任講師としてキリスト教学系科目「キリスト教Ⅰ・Ⅱ」も担当している。同センターにはクリスチャン職員1人を配置している。また、学則第71条の規定に基づく大学付属機関として6つの教育研究施設を設置している(資料2-1)。生涯学習センターは、公開講座やオープンカレッジの企画と運営を行い、地域・受講者のニーズに適合した講座提供に努めている。グローバルセンターは、異文化圏での体験学修、海外留学並びにピョンテク大学日本語・日本文化研修の企画・立案・遂行により、国際貢献できる人材の育成を図っている。心理臨床センターは、集団療育(ダウン症児・者支援、自閉症児支援、発達障がい児支援)、不登校支援、小・中学校での支援、病弱児の家庭における支援等の子ども支援やセンター員の派遣及び巡回指導等により、地域・社会貢献に努めている。ボランティアセンターは、学生のボランティア体験学修の企画・運営を行うことにより、地域・社会貢献できる人材の育成を図っている。教職・保育支援センターは、保育実習、幼稚園教育実習、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校での教育実習における実習先との連絡・調整や採用試験対策等の支援を行うなど、側面から質の高い保育者・教育者の養成に力を注いでいる。障がい学生サポートルームは、障がい学生の円滑な受入れとその対応に取り組むとともに、研修等を通じた学内支援体制の強化により、障がいのある学生の修学支援の充実を図っている(資料2-2 P180)。

このほか、本学の情報教育に関わる設備機器や学内情報ネットワーク等を管理・運用する情報処理室を置いている。

以上のように、本学の学部・学科(専攻)・研究科・附属機関等の教育研究組織は、建学の精神や理念・目的に照らし、適切なものであると考える。

## (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育研究組織を評価する機関として、教授会の下に学科会議、学務・入試委員会、学生支援委員会、自己点検・総合評価委員会、FD・研究委員会を置き、それぞれの観点から教育研究組織に関する問題点等を検討し、その結果を教授会に付議して妥当性を検証してい

る。

また、人文学研究科においては、研究科委員会を毎月開催し、教育研究組織の適切性を含めた研究科の課題について継続的に点検・検証を行っている。

なお、教育研究組織の将来構想に関しては、「ビジョン 2014」において計画を策定しており、今後、「第 1 期アクションプラン」に従って組織の在り方を検証・見直していくこととしている（資料 2-3 P39）。

## 2. 点検・評価

### ● 基準 2 の充足状況

以上のように、学部・学科及び研究科並びに附属センターの教育研究組織は、建学の精神及び理念・目的に沿って適切に設定され、かつ、その検証体制も整えており、同基準を充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

教育研究組織を検証する体制は、これまで教授会の下に置かれた関係委員会等でそれぞれの観点から問題点を適宜提起するなど、検証の一元性や責任体制の面からは必ずしも十分ではなかった。これを改め、今後は「ビジョン 2014」の策定により教育研究組織・体制の課題や改善の方向性が明文化され、取りまとめの責任を負う将来計画委員会の主導の下に計画的・定期的に検証するシステムが構築された。

#### ② 改善すべき事項

なし

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

「ビジョン 2014」及びそれを具現化する「第 1 期アクションプラン」は、将来計画委員会及び教授会での 2 年間に及ぶ審議を経て策定されたもので、教職員の共通理解・認識も十分得られている。今後とも「第 1 期アクションプラン」に示されたロードマップに従って着実に議論を深め、「ビジョン 2014」で示された基本理念である、“グローバル・コミュニケーション、教育・保育（幼児・児童・特別支援）及び臨床心理学・福祉領域の三本柱で特色を発揮する大学”、“地域に根ざす教育重視型大学”を目指す（資料 2-4 P2）。

## 4. 根拠資料

2-1 九州ルーテル学院大学学則（既出 資料 1-2）

2-2 自己点検・評価報告書(2013 年度) 抜粋

2-3 第 1 期アクションプラン管理台帳（既出 資料 1-16）

2-4 九州ルーテル学院大学ビジョン 2014（既出 資料 1-14）

## 第3章 教員・教員組織

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

##### <1> 大学全体

本学が求める教員像については、「学校法人九州ルーテル学院就業規則」において、第4条では「職員は学院の建学の精神を理解し、職務の公共的使命を自覚し、この規則その他諸規定を遵守して、その責務を遂行するため、職務に専念しなければならない。」と、第5条では「職員はその職務遂行のため自発的研修に励み、かつ、学校又は各種団体等の行う研修を受け資質の向上に努めなければならない。(以下略)」と規定し、ミッションスクールに与えられた使命の理解及び資質の向上を求めている(資料3-1)。また、「九州ルーテル学院倫理綱領」において、「キリスト教精神に基づく本学院の精神である「感恩奉仕」を自らの姿勢をもってあらわす者」となるように、「教育への姿勢」、「社会への姿勢」及び「学校経営への姿勢」の三つの視点から求める教員の具体像が示されている(資料3-2)。

さらに、大学教員に求める教育研究上の能力・資質等については、「九州ルーテル学院大学教員資格審査基準」(資料3-3)及び「九州ルーテル学院大学教員資格審査基準の運用に関する申合わせ」(資料3-4)において職位ごとに定めている。

学長、副学長、チャプレン、学科長、研究科長等の役職者の職責並びに教授、准教授及び講師の職務については、「学校法人九州ルーテル学院規則」で定められている(資料3-5第4章)。また、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化については、「学則」第18章(教職員組織)、第19章(教授会及び職員会)、第20章(付属教育研究機関等)で基本事項を定めている(資料3-6)。

しかしながら、教員組織の編制に関する方針については、明確に定められたものはなかったことから、教授会の議を経て新たに「大学運営に関する基本方針」を策定・公表した(資料3-7)。その中で教員組織の編制に関する基本方針を以下のとおり明示し、教職員間で共有している。

#### 【教員組織の編制に関する基本方針】

1. 学生に対して質の高い教育を提供し続けるために、大学設置基準及び大学院設置基準に定められた専任教員数を上回る教員組織を編制する。
2. 本学の教育研究の目的・方針に沿い、かつ、時代のニーズに対応できる教員組織の編制を目指す。
3. 教員の採用に当たっては、キリスト教主義教育に理解のある者を選考し、キリスト教精神を基盤とした全人的教育が連携して実践できる教員組織を維持する。
4. 学部、研究科の主要科目については、可能な限り専任教員が担当することを目指す。また、専任教員の構成は、バランスの取れた男女比及び年齢構成となることを目指す。

##### <2> 人文学部

求める教員像や教員組織の編制方針については、全学で一括して定めており、「大学全体」で記述したとおりである。



### (3) 人文学研究科

人文学研究科が求める教員の能力・資質等については、「大学全体」で記述した「九州ルーテル学院大学教員資格審査基準」及び「九州ルーテル学院大学教員資格審査基準の運用に関する申合わせ」に加え、「九州ルーテル学院大学大学院（修士課程）教員資格審査基準」（資料 3-8）により、授業担当教員及び研究指導教員ごとにその資格を定めている。

## (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

### 〈1〉 大学全体

教員組織については、大学設置基準及び大学院設置基準を上回る専任教員を配置し、カリキュラム・ポリシーが実践可能となる体制を整えている。組織編制に際しては、極めて小規模の教員組織（全専任教員数 37 人）ではあるが、主要な授業科目は可能な限り専任の教員が担当するように努めている。また、専任教員 1 人当たりの在籍学生数が学部・学科の教育内容に照らして適切な範囲に収まるようにし、きめ細かな教育が提供できるように配慮している。このほか、ミッションスクール固有の教職者として、大学付きの牧師であるチャプレンを配している。チャプレンが毎日の礼拝を始めとした宗教教育や宗教活動に当たるほか、専任講師としてキリスト教学系科目を教授している。専任教員の年齢構成は、30 歳代 4 人、40 歳代 15 人、50 歳代 6 人、60 歳代 8 人、70 歳代 4 人となっている。専任教員の男女構成比は、男性 64.9%、女性 35.1%となっている。兼任教員については、本学が政令市の中心部に位置していることもあり、他大学等から経験豊富な教授陣を招致しており、専任教員の不足する教育分野を十分補うことができている。

### 〈2〉 人文学部

#### 1) 大学設置基準上の専任教員配置数

人文学部（収容定員 600 人）は 2 学科から成り、専任教員数は、人文学科（収容定員 300 人）は教授 13 人、准教授 5 人及び専任講師 6 人の計 24 人、心理臨床学科（収容定員 300 人）は教授 5 人、准教授 7 人及び専任講師 1 人の計 13 人、合計 37 人（うち教授 18 人）である。したがって、「大学基礎データ（表 3）」に示すとおり、大学設置基準に定める必要専任教員数 22 人（うち教授 11 人）を大幅に上回る専任教員を配置している。

#### 2) 教職課程認定基準上の専任教員配置数

##### ① 人文学科キャリア・イングリッシュ専攻（収容定員 140 人）

中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）養成課程

同専攻の教科に関する科目の担当教員数は 6 人（教授 1 人、准教授 4 人、専任講師 1 人）であり、養成課程の必要専任教員数である 3 人（うち教授 1 人）を上回っている。

##### ② 人文学科こども専攻（収容定員 160 人）

###### ○ 幼稚園教諭一種免許状養成課程

同専攻の教科に関する科目の担当教員数は 4 人（教授 2 人、准教授 1 人、専任講師 1 人）であり、養成課程の必要専任教員数である 3 教科に各 1 人・計 3 人（うち教授 1 人）を上回っている。

###### ○ 小学校教諭一種免許状養成課程

同専攻の教科に関する科目の担当教員数は 6 人（教授 3 人、准教授 1 人、専任講師

2人)であり、養成課程の必要専任教員数である5教科に各1人・計5人(うち教授1人)を上回っている。

③ 心理臨床学科(収容定員300人)

○ 高等学校教諭一種免許状(公民)養成課程

同専攻の教科に関する科目の担当教員数は7人(教授4人、准教授1人、専任講師2人)であり、養成課程の必要専任教員数である3人(うち教授1人)を上回っている。

○ 特別支援学校教諭一種免許状(知・肢・病)養成課程

同専攻の特別支援教育に関する科目の担当教員数は3人(教授1人、准教授2人)であり、養成課程の必要専任教員数である3人(うち教授1人)を満たしている。

3) 指定保育士養成施設指定基準上の専任教員配置数

人文学科こども専攻保育コース(収容定員120人)

同コースの教科担当教員数は8人(教授3人、准教授1人、専任講師4人)であり、養成施設の必要専任教員数である6人(5系列に各1人以上)を上回っている。

人文学部の両学科には学科長を置き、また、2専攻制をとる人文学科にはキャリア・イングリッシュ専攻及びこども専攻にそれぞれ専攻主任を置き、各組織の責任体制を明確にしている。組織間の連携の面では、所属全教員を構成員とする教授会(資料3-9)を始め、専攻会議、学科会議をそれぞれ毎月1回以上開催し、組織内及び組織間での情報共有や問題解決を図っている。このほか、すべての全学委員会に両学科の教員を配置することによって全学的な連携体制を確保している。

〈3〉 人文学研究科

人文学研究科は障害心理学専攻(収容定員10人)の1専攻から成り、発達障害学領域及び心理臨床学領域の2領域で構成されている。両領域共に発達障害児者、精神疾患のある者、学校不適応を呈する者等を対象とした支援・治療の豊富な経験を有する教員を多く配置している。また、兼任教員の多くは、近接の熊本大学の教授陣(退職者を含む)の協力を得ている。さらに、障害や精神疾患の理解には医学的知識が必須であり、小児科医(2人)と精神科医(1人)の兼任教員も配置している。

1) 大学院設置基準上の専任教員配置数

人文学研究科の専任教員数は教授4人、准教授5人及び専任講師1人の合計10人(うち研究指導教員9人、博士の学位取得者6人)であり、大学院設置基準に定める必要専任教員数5人(うち研究指導教員(教授)2人)を上回る専任教員を配置している。

2) 教職課程認定基準上の専任教員配置数

特別支援学校教諭専修免許状(知・肢・病)養成課程

同専攻の特別支援教育に関する科目の担当教員数は3人(教授1人、准教授2人)であり、養成課程の必要専任教員数である3人(うち教授1人)を満たしている。

研究科における連携面では、学長及び専任教員全員で構成する研究科委員会を毎月1回以上開催し、現状・課題の共有を図るとともに、教育研究・管理運営の重要事項について十分な審議を経て意思決定を行っている(資料3-10)。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉 大学全体

専任教員の採用に当たっては、「学則」第 66 条及び「教員資格審査委員会規程」に基づいて候補者の選考を行っている（資料 3-11）。また、選考に際しては、教員資格教員審査資格基準及び教員資格審査基準の運用に関する申合わせに従い、大学教員としてふさわしい能力を有するか否かを、人格、学歴、職歴、学会及び社会における活動、教育上の能力、学術研究上の業績及び健康面の全般にわたって資格審査を行っている（資料 3-3、3-4）。

人文学研究科を担当する専任教員については、併せて研究科委員会において資格審査を行っている（資料 3-10）。

【専任教員の募集・採用手続】

1. 学則第 65 条第 1 号に規定する学長及び教授で構成する教授会（以下「人事教授会」と略）において、教員資格審査委員会の設置（採用案件ごとに学長を委員長とする 5 人の教授を選出）及び公募要領等の審議
2. 募集の公開（科学技術振興機構 研究者データベース制度を活用して広く公募）
3. 教員資格審査委員会において、応募者の資格審査及び適任者選考
4. 人事教授会で審議・票決
5. 教授会で選考
6. 理事会に付議・決定

【教員採用状況】

採用年度	教授		准教授		講師		計	
	採用数	公募状況	採用数	公募状況	採用数	公募状況	採用数	公募状況
2010	2(1)		2	1 : 9	2(1)	1 : 23	6(2)	2 : 32
2011	2(2)		1	1 : 11			3(2)	1 : 11
2012	1		2	2 : 29	2	1 : 39	5	3 : 68
2013					2	2 : 17	2	2 : 17
2014	3(2)	1 : 17					3(2)	1 : 17

(注) 1. 「採用数」欄の( )内は、任期付きの特別契約教員で内数

2. 「公募状況」欄は、左欄は公募件数、右欄は応募者総数

また、兼任教員の採用に当たっては、「教員資格教員審査資格基準」第 7 条の規定に基づき、専任講師の資格基準に準じて学務・入試委員会の審議を経て教授会で選考を行っている。

専任教員の昇格人事についても、専任教員の採用と同様の手続を経て選考を行っている。

〈2〉 人文学部

教員の採用・昇格に係る募集・選考は、学部全体で一括して行っており、「大学全体」で記述したとおりである。

### 〈3〉人文学研究科

研究科担当教員については、教授会で候補者を選考後に、「大学院（修士課程）教員審査基準」に基づき、研究科担当構成員で組織する研究科委員会において、授業担当教員又は研究指導教員としての適格審査を行っている（資料 3-8）。

このほかは、「大学全体」で記述したとおりである。

### 〈4〉教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

#### 〈1〉大学全体

教員の資質向上に関しては、前述したように、「九州ルーテル学院就業規則」第5条において、「職員はその職務遂行のため自発的研修に励み、かつ、学校又は各種団体等の行う研修を受け、資質の向上に努めなければならない。」旨、明確に定められている。キリスト教主義教育を実践する本学においては、キリスト教に対する理解と教養の深化に努めることも教員の資質向上の一方策として求められている。具体的な取組としては、毎日の礼拝時（自由参加）や毎月の教授会開催時（教員全員参加）に、聖書の朗読と内容の解説が行われているほか、学院創立記念日には、幼稚園、中・高校、大学の教職員が一堂に会してキリスト教主義教育に関する研修会を実施している。研修会では、「九州ルーテル学院倫理綱領」（資料 3-2）を朗読して教職員として遵守すべき姿勢の再確認を行うとともに、キリスト教主義教育に関するテーマを定めて講演会や分科会を行い、教職員間で意見交換を行っている。2013年度は、「西南学院の建学の精神を教育につなげる実践報告」をテーマとして、学校法人西南学院理事長による講演会と分科会を実施した（資料 3-12）。また、障がい者の修学を積極的に支援する本学は、2012年度に障がい学生サポート委員会を立ち上げ、同委員会が中心となって障がい学生支援に関する教職員の全体研修会を4回にわたり実施した。2013年度、2014年度においても数多くの研修会を実施した（資料 3-13）。

さらに、ハラスメント委員会がハラスメント防止のための研修を新任教員に対して毎年行うほか、教職員や学生のメンタルヘルスの向上を目指して、安全衛生委員会主催でメンタルヘルス研修を毎年実施している（2013年度は「うつ病への対処法」講師：本学教授 有村 達之 氏）。

教員の教育研究活動等の評価に関しては、教員の活動全般について自己点検・評価することを目的として、当該年度内に実施した教育、研究、社会的活動の実績報告を全教員に対して義務付けている。報告内容は、自己・点検評価報告書として毎年刊行（資料 3-14）し、大学ホームページにおいても公開している。また、学科や専門分野を越えた研究交流や意見交換を行い、教員の研究活動の更なる進展に資することを目的として、学内研究助成補助金の対象となった研究の成果を披露する研究成果報告会（資料 3-15）をFD・研究委員会の主導で年1回実施している。さらに、研究の成果発表と相互評価の場を提供することを目的として、「紀要 VISIO」（資料 3-16）及び「応用障害心理学研究」（資料 3-17）をそれぞれ年1回発行している。

#### 〈2〉人文学部

「大学全体」で記述したとおりであり、学科・専攻独自の取組は行っていない。

### 〈3〉人文学研究科

研究科を担当する教員もすべて基礎学部である人文学部に所属しており、「大学全体」で記述したとおりであり、研究科独自の取組は行っていない。

## 2. 点検・評価

### ● 基準3の充足状況

求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定め、規程に則った手続に従い採用・昇格の選考を行っている。また、教育課程にふさわしい教員組織を整えるとともに、教員の資質向上を図るための取組も種々行っている。

教員組織の適切性の検証は、学長のリーダーシップの下に、学科（専攻）会議や将来計画委員会で、それぞれの観点から組織的課題を検討し、その結果を教授会（研究科委員会）に付議する等の手続を経て行っている。なお、教員組織に関しては、「ビジョン2014」において「将来を見据えた教員配置計画の策定の検討」が盛り込まれている。今後、教育研究組織の検証とともに、将来計画委員会が主体となって、「第1期アクションプラン」に従って教員組織の在り方を検証・見直していくこととしている（資料3-18 P42）。

したがって、同基準を充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

##### 〈1〉大学全体

2013年度に重度・重複障がいのある学生1人を受け入れたが、当該学生は極めて重い障がいを抱えながらも順調に修学活動を進めている。その背景には、特に障がい者支援に特化した7回に及ぶFD・SD研修の成果を第一に挙げることができる（資料3-13）。

#### ② 改善すべき事項

##### 〈1〉大学全体

前述した学内研究報告会は、学内研究助成補助金の対象となった研究のみを対象としており、それ以外の研究については教員間で議論する機会が少ないのが現状である。研究活動を更に活性化させるためには、各教員の専門分野について相互に理解し関心を持ち合える場を設けることが不可欠である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

#### 〈1〉大学全体

障がい学生支援に向けた教職員の資質向上の取組は、これまで身体面の障がい学生に重きを置いたFD研修会を通じて推進してきたが、本学においても増加している発達障がいのある学生に関するFD研修会も更に充実させ、一層の資質向上を果たす。

### ② 改善すべき事項

#### 〈1〉大学全体

研究者個々の資質向上と共同研究の推進を図るためには、教員の専門分野や研究についての相互理解を深めるための方策が必要である。具体的には、「第1期アクションプラン」

に沿って文部科学省科学研究費補助金受給者等にも対象を広げた学内研究会の実施を検討する（資料 3-18 P21）。

#### 4. 根拠資料

- 3- 1 学校法人九州ルーテル学院就業規則
- 3- 2 九州ルーテル学院倫理綱領（既出 資料 1-7）
- 3- 3 九州ルーテル学院大学教員資格審査基準
- 3- 4 九州ルーテル学院大学教員資格審査基準の運用に関する申合わせ
- 3- 5 学校法人九州ルーテル学院規則（既出 資料 1-1）
- 3- 6 九州ルーテル学院大学学則（既出 資料 1-2）
- 3- 7 九州ルーテル学院大学ホームページ「大学運営に関する基本方針」バナー  
<http://www.klc.ac.jp/pdf/basicoutline.pdf>
- 3- 8 九州ルーテル学院大学大学院（修士課程）教員資格審査基準
- 3- 9 九州ルーテル学院大学教授会規程
- 3-10 九州ルーテル学院大学大学院研究科委員会規程
- 3-11 九州ルーテル学院大学教員資格審査委員会規程
- 3-12 2013 年 学院研修会資料：「西南学院の建学の精神を教育につなげる実践報告」
- 3-13 障がい学生支援に関する教職員研修会実施状況
- 3-14 自己点検・評価報告書 過去 5 年分（2009～2013 年度）
- 3-15 2013 年度学内研究活動補助金対象者の研究成果報告会
- 3-16 紀要 VISIO 第 44 号 抜粋（2014 年 12 月発行）
- 3-17 応用障害心理学研究 第 13 号 抜粋（2014 年 3 月発行）
- 3-18 第 1 期アクションプラン管理台帳（既出 資料 1-16）

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状の説明

(1) 教育目的に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈1〉 大学全体

人文学部の教育目的については、第1章（理念・目的）において記述したとおりであるが、加えて、人材育成の視点から以下のとおり教育目標も定めている。

#### 【教育目標】

グローバルな視野とボランティア精神を培い、専門に関する基礎を身に付け、バランスのとれた判断のできる、人間性が豊かで、对人的配慮を有した人材の育成を図ります。

- (1) 志を高く持ち、継続的に努力する人
- (2) 確かな倫理観を持ち、社会・文化の向上に貢献する強い意志を有する人
- (3) 本学の理念と特色を理解し、学ぶ意欲の強い人

人文学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、基本理念・目的を土台とし、教育目標に照らし、以下のとおり3項目を定めている。

#### 【人文学部 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

厳格な成績評価を行い、所定の単位を修得し、以下の能力を備えた学生に学士（人文学）の学位を授与します。

- (1) 広い視野とバランスのとれた判断を可能にする豊かな人間力
- (2) 教養と専門に関する知識を身に付け、社会の様々な分野で活動できる能力
- (3) 社会の動向に関心を持ち、その変化やニーズに対応できる能力

人文学研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については、第1章で記述した理念・目的に基づいて、以下のとおり定めている。

#### 【人文学研究科 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

(1) 到達目標

1) 発達障害学領域

- ① 発達障害のリスクのある乳幼児の心理査定、就学前までの支援ができる能力の修得
- ② 発達障害のある（あるいは疑いのある）幼児・児童・生徒の特別支援教育ができる能力の修得
- ③ 発達障害のある生徒の移行支援・就労支援ができる能力の修得

2) 心理臨床学領域

- ① 学校現場で起きる不登校、いじめ、非行や神経症などの様々な問題に適切に対応するとともに、こうした問題の予防教育ができる能力の修得
- ② 医療や福祉などの現場において、様々な情緒的問題を抱える人たちへの心理的支援ができる能力の修得
- ③ 学校をはじめとする障害者を包含する社会において、意識調査や啓発活動等ができる研究能力の修得

(2) 修了要件

開講される授業科目から 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、学位論文の審査及び最終試験に合格した方に対して、修士（障害心理学）の学位を授与します。

学位授与に当たっては、学位規程に基づき、厳正な審議を経てその可否を決定している（資料 4-1-1 P139）。

人文学部の卒業要件は、学則第 25 条で、大学に 4 年以上（長期履修学生にあつては 6 年以上）在学し、124 単位以上を修得することと定められ、卒業を認定した者には、学士（人文学）の学位を授与する。修得が必要な単位の内訳については、学則別表 1 において共通教育科目 31 単位（必修 18、選択 13）、所属学科・専攻の専門教育科目 56 単位（人文学科キャリア・イングリッシュ専攻：必修 18・選択 38、人文学科こども専攻：必修 28・選択 28、心理臨床学科：必修 12・選択 44）、その他（共通教育科目、所属学科・専攻及び他学科・専攻の専門教育科目から）37 単位以上必要であることを明示している。

人文学研究科の修了要件は、大学院学則第 19 条で、修士課程に 2 年以上在学し、必修科目（研究指導）及び選択科目を合わせて 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、学位論文の審査及び最終試験に合格することと定められ、修了を認定した者には、修士（障害心理学）の学位を授与する。

〈2〉 人文学部

前述の教育目標を達成するために、人文学部では、学科、専攻の専門性を考慮に入れ、学則第 4 条第 5 項でそれぞれの目的を以下のとおり定め（資料 4-1-2）、大学ホームページの「情報公開」バナーの「教育研究上の目的」において周知している（資料 4-1-3）。

【学則（抜粋）】

第 4 条

5 学科・専攻の目的は、次のとおりとする。

(1) 人文学科

ア キャリア・イングリッシュ専攻

実践的な英語能力、豊かなビジネスの知識や IT スキルを身に付け、国際社会、英語教育等で活躍できる人材を育成する。



#### イ こども専攻

教育に携わる者としての使命感を持ち、豊かな人間性と高い専門的知識・技能を身に付け、教育者・保育者として心身共に健全な人材を育成する。

#### (2) 心理臨床学科

心理学や諸関連科学の幅広い知識を養い、豊かな知性と広い視野、人間味あふれるコミュニケーション能力を兼ね備えた人材を育成する。

また、より具体的な教育目標は、本学ホームページの「学部学科」バナーにおいて、学科、専攻、コースごとに特色や目標、開講予定科目等を公表している(資料 4-1-4)。

#### 〈3〉 人文学研究科

人文学研究科の学位授与方針及び修了要件(学位授与要件)は、研究科全体で定めており、「大学全体」で記述したとおりである。

### (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

#### 〈1〉 大学全体

人文学部の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、基本理念である“感恩奉仕”に則ったキリスト教主義の人格教育の基に、福祉と社会・文化の向上に資する人材の育成をめざして、幅広い教養教育(リベラル・アーツ教育)と専門領域における実践的な教育研究をバランスよく学ぶことを重視して、学科・専攻・コースごとに以下のとおり定めている。

#### 【人文学部の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)】

##### 1. 教育課程の編成方針

##### (1) 人文学科

##### 1) キャリア・イングリッシュ専攻

少人数教育により、実践的な英語運用能力、豊かなビジネスの知識やITスキルを身に付け、さらに多彩なリベラルアーツ科目を学び、卒業後に国際社会や英語教育界等で活躍できる人材を育成するためのカリキュラムを編成します。

##### 2) こども専攻

##### ① 保育コース

教育に携わる者としての使命感を持ち、豊かな人間性と高い専門的知識・技能を身に付け、感恩奉仕の精神を抛り所にし、保育者として、心身共に健全な人材を育成するためのカリキュラムを編成します。

##### ② 児童教育コース

児童教育に携わる者としての使命感を持ち、豊かな人間性と高い専門知識・技能を身に付け、グローバルな視野を持って現代の教育課題に柔軟に対応できる人材を育成するためのカリキュラムを編成します。

## (2) 心理臨床学科

他者および人間環境を幅広い視点で理解・受容するとともに、現代の世情や地域・現場ニーズを考慮しながら、鋭い感性と的確な判断力に基づいて問題解決を図ることができる人材を育成するためのカリキュラムを編成します。

## 2. 教育課程の実施方針

### (1) 人文学科

#### 1) キャリア・イングリッシュ専攻

##### 1. 基礎力と専門知識

国際人として広い視野と豊かな教養や専門知識を持った学生を育成するために、1, 2年次では、英語の4技能《読む・書く・聞く・話す》をバランス良く伸ばすため、少人数の習熟度別英語クラスを編成し、週2~3回の集中的な授業を行います。さらに、情報に関するリテラシーと知識、経営・ビジネスに関する知識を幅広く修得させる授業科目を開設します。3年次からは、少人数ゼミと並行し、専攻内の6つのコースと関連するより専門的な科目群を開設し、基礎力の応用を高めます。

##### 2. 知識と体験学修

世界や国内で日々起こっている様々な出来事や動向に関心を持ち、グローバルに活躍できる国際人となるためには、講義で修得した英語力、海外についての知識、ITスキル、国内外のビジネス知識を実際の場面で実践することが必要です。異文化理解、職場体験（インターンシップ）、小学校英語活動、教育実習、教育現場体験等の様々な体験学修を通じて知識と実践力の融合を図ります。

##### 3. 発言・発信力と多様性の理解

グローバル化が進む現代では、英語やITを使って情報を発信し、文化の多様性を理解する必要性がますます高まっています。自己の意見を積極的に発言・発信できる国際人を育成するために、3, 4年次では、双方向のコミュニケーション能力を高めるための授業を行います。

### 2) こども専攻

#### ① 保育コース

##### 1. 保育の専門性と人間性

保育に携わる者の倫理観・専門職としてのモラル・人間性を培うために、1年次から人格形成のための講義を計画的に取り入れ、保育者としての力量を高めます。また、1~4年次生の教科を関連させ、学びの系統性を踏まえ、総合的な学修力を身に付けます。

##### 2. 保育における理論と実践の融合

大学で学んだ理論を実践に結び付ける教科統合型の総合的な力を育成することにより、実習の質と内容の充実を図りながら、理論と現実を結び付ける実践力の育成を目指します。

##### 3. 幼児理解と技能教科の充実・強化

音楽、環境構成の製作等、幼児教育に必要なピアノ・造形等の基本的な基礎技能の向上を深めます。

## ② 児童教育コース

### 1. 豊かな教養に根ざした専門的知識・技能の修得

共通教育科目等で豊かな教養を培いながら、同時に、小学校音楽演習、理科演習、図画工作演習等の独自科目を開設し、専門的知識・技能を育みます。

### 2. 小学校教諭免許状プラス1の複数免許状を備えた人材の育成

他の学科・専攻との連携を図り、小学校教諭免許状のほかに特別支援学校教諭、中学校・高等学校（英語）教諭の免許状取得を推進します。

### 3. 体験学修の充実

児童教育フィールドワーク等で行われる小学校等での実習や、様々なボランティア活動を通じて、教育者としての体験的・実践的活動能力の深化・発展を図ります。

## (2) 心理臨床学科

### 1. 幅広い視点と判断力・解決力を培うための幅広い教養と専門的知識・スキルの修得

共通教育科目で幅広い教養を身に付けながら、心理学研究法、心理メカニズム、人間の成長と環境、心理臨床的援助、特別支援教育実践、精神保健福祉的援助に関する専門的知識・スキルを高めていきます。

### 2. 心理学の知識を備えた特別支援学校教諭・精神保健福祉士の育成

特別支援学校教諭や精神保健福祉士を目指すうえで、自己・他者の心に向き合い、円滑な対人関係を図るために有用な心理学専門科目の修得を推奨しています。

### 3. 充実した演習や体験学修の提供

豊かな人間性を育むことを目指したボランティア体験、得られた心理学の知識を確認するための心理査定や心理学実験、教育実践スキルや福祉的援助スキルを高めるとともに、地域・現場のニーズへの理解を深めるための教育実習や援助実習を提供しています。

### 4. 大学院進学に向けた科目の充実

臨床心理士または研究者を目指して大学院進学を志している学生のために、心理学関連科目のバリエーションが広だけでなく、大学院で必要な英文読解力を養うための英語科目を独自に開設しています。

人文学部のカリキュラム・ポリシーを踏まえた科目区分、授業科目名、必修・選択の別、単位数、卒業要件等については、学則第6章(教育課程)に明示している(資料4-1-2)。

人文学研究科の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)については、研究科の目的や学位授与方針を踏まえて以下のとおり定めている。

## 【人文学研究科の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)】

### 1. 教育課程の編成方針

- 1) 教育課程は、「発達障害学領域」、「心理臨床学領域」及び「領域共通科目」の三つの領域・科目群から構成され、障害心理学、障害者支援、特別支援教育、医

学、一般心理学にまたがる多様な科目を開講します。

- 2) 「発達障害学領域」では、障害者の心理・生理・病理の専門的知見を得る「障害者心理学特論」、「障害者病理学特論」等の科目と、特別支援教育の理論、教育課程の専門的知見を得る「障害者臨床教育学特論」、障害の理解と支援実践に不可欠な「障害者支援学特論」等の科目を開講し、特別支援教育や療育支援等を専門的・学究的に展開できるようにします。
- 3) 「心理臨床学領域」では、心に悩みを抱える児童・生徒、さらには成人に対する心理的支援ができるように、「臨床心理学特論」や「心理療法特論」等の科目を中心に据えた上で、心理・教育・移行支援の理論と技術について学修・研究できるように多くの科目を配置します。
- 4) 「領域共通科目」には、心理学で必要とされる統計学の技術を身に付ける「心理学統計法特論」や人間の認知に関する諸問題を最近の実験心理学的研究の成果から実証的に検討している「認知心理学特論」を組み入れます。
- 5) 教育課程の特色の一つとして、「発達障害」や「情緒障害」を対象として、心理特性、査定、支援、調査、啓発等の多面的な学修・研究が可能です。

## 2. 教育課程の実施方針

### 1) 授業

- ① 発達障害学領域の授業では、障害者の心理・生理・病理及び教育課程・支援方法等の専門的知見を得るべく特別支援学校専修免許状の取得に必要な科目を中心に据えたカリキュラムの履修を促すとともに、発達障害等について理解を深めるには、当事者及びその家族への直接的支援実践の蓄積が必須であることから、実習科目「障害者支援学実習Ⅰ・Ⅱ」を設定し、附属心理臨床センターを中心に行っている学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（AD/HD）、自閉症スペクトラム障害等の発達障害のある児童・生徒の学習支援活動や自閉症の幼児・学童の療育活動等に参加することを授業の一環として取り入れます。
- ② 心理臨床学領域の授業では、この分野での中核的な知識・理論・技法について、基礎と臨床の両面から学ぶことができるようにします。さらに、精神医療・精神保健福祉機関・教育機関等における臨床経験の豊かな教授陣が、臨床現場での実践に生かせる講義・演習・実習を展開します。
- ③ 領域共通科目については、研究に必須の科目であり、すべての学生が履修するように指導します。

### 2) 研究指導

- ① 専任教員のうちから1名が指導教員として個別指導に当たります。さらに、専任教員の中から選ばれた2名の副指導教員の協力を得ることができます。
- ② 指導教員は、学生の研究の進捗状況を常に把握し、研究方法・内容等に関する指導を行います。原則として、毎週、個別又は少人数のゼミ形式による研究指導を行います。
- ③ 具体的には、先行研究についての文献検索、検討の進め方、研究テーマの絞り方、検証すべき仮説の設定、研究計画、データ収集と分析の過程における課題の解決、結果の考察など、研究の進捗状況に応じて必要な指導を行います。

- ④ 研究指導は、指導教員（及び副指導教員）のみによって行われるのではなく、専任教員間で常に情報交換を行い、全教員が連携・協力して研究指導を進めます。
- ⑤ 修士論文の進捗状況について、中間発表会を開催し、教員及び学生相互の助言指導により研究水準を高める機会を確保します。
- ⑥ 得られた研究成果を研究会・学会等で発表したり、専門誌に投稿したりすることを目指して指導します。

3) 社会人学生のための配慮

昼間に職業等を有する方も修学できるように、大学院設置基準第14条による教育方法の特例に基づき、夜間開講のほか土曜日にも開講し、必要に応じて休日や夏期・冬期休業中の集中講義も行うなど、多様な授業形態によって便宜を図ります。

〈2〉人文学部

人文学部では、教育課程の編成・実施方針のほかに、「基本理念」、「教育目標」を教育活動において具現化するために「各学科の教育方針」を以下のとおり定め、学生便覧に掲載している(資料 4-1-5 P5)。

【人文学部各学科の教育方針】

1. 人文学科

(1) キャリア・イングリッシュ専攻

企業の国際部門や観光・旅行業界、ホテル業界、航空業界など、国内外の様々なビジネス、教育の分野、国際協力の分野で活躍できる英語の運用能力を授業や実践体験によって養成し、あわせてビジネス経営の知識、実践のためのITスキルを育成します。

各分野に関する知識を習得することによって、社会で直面する様々な課題に対して多面的思考ができる人材を育成します。

(2) こども専攻

未来を担う子どもたちと深く関わりながら、四年制大学ならではの体系的理論指導と実践教育により専門家を育成します。

こどもを取り巻く環境について幅広く学び、初等教育や児童福祉で求められる専門知識とこどもの心に関する理解力を備え、実践力のある保育士、幼稚園教諭、小学校教諭および特別支援学校教諭をはじめ、こども関連ビジネス、公的機関等で活躍できる幅広い人材を育成します。

2. 心理臨床学科

「心理学」、「特別支援教育学」および「精神保健福祉学」の3領域を柱とした幅広い視点から人間のこころを学びます。こうした学びを通して、自己や他者をより暖かく理解し、ともに問題に立ち向かっていこうとする人間味にあふれた教養ある人材を育成します。

### 〈3〉人文学研究科

人文学研究科の教育課程の編成・実施方針は、研究科全体で一括して定めており、「大学全体」記述したとおりである。

### (3) 教育目的、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

#### 〈1〉大学全体

人文学部の教育目標は、学生便覧（資料 4-1-5 P2）、大学ガイドブック 2014（資料 4-1-6 P3）、募集要項（資料 4-1-7 P1）及び大学ホームページ（資料 4-1-8、4-1-9）に掲載し、学生及び教職員に周知するとともに、社会に対しても公表している。

学位授与方針は、学生便覧（資料 4-1-5 P5）及び大学ホームページ（資料 4-1-3、4-1-8）に掲載し、学生及び教職員に周知するとともに、社会に対しても公表している。

教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページ（資料 4-1-3、4-1-8）に掲載し、学生及び教職員に周知するとともに、社会に対しても公表している。

また、これらの方針等は、入学時オリエンテーションにおいても説明している。

人文学研究科の教育目的については、大学院便覧（資料 4-1-10 P2）及び大学ホームページ（資料 4-1-3）に掲載し、学生及び教職員に周知するとともに、社会に対しても公表している。

学位授与方針については、大学院便覧（資料 4-1-10 P4）及び大学ホームページ（資料 4-1-3）に掲載し、学生及び教職員に周知するとともに、社会に対しても公表している。

教育課程の編成・実施方針は、大学院便覧（資料 4-1-10 P3）及び大学ホームページ（資料 4-1-3）に掲載し、学生及び教職員に周知するとともに、社会に対しても公表している。

また、これらの方針等は、入学時オリエンテーションにおいても説明している。

#### 〈2〉人文学部

学位授与方針や教育課程の編成・実施方針等の公表状況は、前述のとおりである。各学科、専攻、コースについては、本学ホームページの「学部学科」において、より詳細な内容を掲載している。具体的には、「各専攻・コースの学び」、「開講予定科目」、「クローズアップ」等のコーナーを設け、それぞれの特色や目標、4年間の授業計画、各科目の具体例、進路等を含めて明示し、社会に公表している。これらの内容は、大学ガイドブックの掲載内容と符合しており、本学に対する理解が進むよう考慮している。併せて、本学ホームページには、各学科、専攻、コースごとの履修モデルや教職課程の取得、シラバスを掲載し、学修目的に応じた科目選択ができるように工夫している。（資料 4-1-4、4-1-6）

### 〈3〉人文学研究科

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等の周知・公表は研究科全体で一括して

行っており、「大学全体」で記述したとおりである。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

教育活動を行うに当たっては、建学の精神を土台に据えながらも、社会の変化や時代の流れに柔軟に対応していくことが求められる。小規模である本学では、小さいからこそ「キラリと光る個性ある大学」を合い言葉に、全教職員がより良い教育を求め、改革の意欲も高い。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、各学科・専攻等会議や学務・入試委員会等での検討を経て、教授会で報告や審議が行われている。案件によっては学科等での再検討というように、継続的に循環しながら適切性についても吟味している。また、毎年度「自己点検・評価報告書」を発行し、全教職員に配布している。その内容は、各学科、各委員会の「当該年度の目標・課題」、「活動報告」、「点検・評価」、「次年度以降の課題」をまとめたもので、これらの情報や課題を教職員が共有することで、適切性の検証へとつなげている。

さらに、2014年3月に「ビジョン2014」を策定し、多くの課題や改善の方向性が提起され、これを具体化する行動計画として「第1期アクションプラン」を定めた（資料 4-1-11）。学部教育では教育目標やいわゆる三つのポリシーの検証・見直し、大学院教育では理念・教育研究目標や三つのポリシーの検証・見直しなどが盛り込まれている（資料 4-1-12 P1・2、P15・16）。この計画を着実に実行することにより、PDCAの好循環化を図る。

〈2〉人文学部

「大学全体」で記述したとおりである。

〈3〉人文学研究科

研究科に関わる学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、研究科委員会が主体となって行っている。検討状況や見直し結果については、速やかに教授会にも報告し、学部カリキュラムと齟齬が生じないようにしている。

## 2. 点検・評価

### ● 基準 4-1 の充足状況

以上のように、教育目的（目標）に基づき、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等を定め学生・教職員に周知するとともに、社会にも公表している。また、教育目的（目標）や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等は、「ビジョン2014」に基づく「第1期アクションプラン」に従って、検証・見直しを行う仕組みを構築しており、同基準を充足している。

### ① 効果が上がっている事項

#### 〈1〉 大学全体

学部、大学院の教育目的（目標）や学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、これまでの自己点検・評価活動を通じた検証方法を発展的に改め、新たに策定した「ビジョン 2014」に基づき、これらの検証・見直しを「第1期アクションプラン」において明示した。このように、いわゆる三つのポリシー等を計画的に検証する仕組みを整えたことにより、教育改善・改革に向けての教職員の共通認識が更に深まってきている（資料 4-1-12 P1、P15・16）。

### ② 改善すべき事項

#### 〈1〉 大学全体

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の周知に当たっては、そのすべてを一目で見られるようにすることが最善である。現在、これらの周知については、大学ホームページの「大学案内」や「情報公開」のバナーに掲載はしているものの、「学生便覧」、「大学ガイドブック」、「学生募集要項」では、記載の有無に差違（「学生便覧」には教育目標・教育方針やカリキュラムの詳細は記載されているものの、教育課程の編成・実施方針は明示されていないなど）が見られる。このため、当該方針を体系的に確認するにはやや不便であり、周知方法を工夫する必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

#### 〈1〉 大学全体

学部、大学院の教育目的（目標）や学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の検証・見直しについては、今後、2014 年度に大幅改訂した新カリキュラムの学年進行による教育成果等を踏まえながら、「第1期アクションプラン」において示されたロードマップに従って、学部にあつては学務・入試委員会、大学院にあつては研究科委員会が主体となり、目標達成に向けて計画的に取り組んでいく。

### ② 改善すべき事項

#### 〈1〉 大学全体

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の周知方法の改善に関しては、「学生便覧」、「大学ガイドブック」及び「学生募集要項」の掲載内容を点検し、整合性が取れたものとなるように改善する。また、大学ホームページによる公表方法については、2014 年度中に新たに運用予定の「大学ポートレート」に掲載する項目・内容を検討する中で改善を図る。

## 4. 根拠資料

4-1- 1 2014 学生便覧（履修・学則編）

4-1- 2 九州ルーテル学院大学学則（既出 資料 1-2）

4-1- 3 九州ルーテル学院大学ホームページ 「情報公開」バナー（既出 資料 1-4）



- <http://www.klc.ac.jp/disclosure/index.html>
- 4-1- 4 九州ルーテル学院大学ホームページ 「学部学科」 バナー (既出 資料 1-4)  
<http://www.klc.ac.jp/departments/index.html>
- 4-1- 5 2014 学生便覧 (学生生活編) (既出 資料 1-10)
- 4-1- 6 九州ルーテル学院大学ガイドブック 2014 (既出 資料 1-11)
- 4-1- 7 学生募集要項 2014
- 4-1- 8 九州ルーテル学院大学ホームページ 「大学案内」 バナー (既出 資料 1-4)  
<http://www.klc.ac.jp/profile/index.html>
- 4-1- 9 九州ルーテル学院大学ホームページ 「入学案内」 バナー (既出 資料 1-4)  
<http://www.klc.ac.jp/admission/index.html>
- 4-1-10 大学院便覧 2014 年度 (既出 資料 1-12)
- 4-1-11 「九州ルーテル学院大学ビジョン 2014」 に基づくアクションプラン(総括表)  
(既出 資料 1-15)
- 4-1-12 第 1 期アクションプラン管理台帳 (既出 資料 1-16)

## 4-2 教育課程・教育内容

### 1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

(1) 大学全体

人文学部の教育課程は、学則第 10 条の規定により、共通教育科目及び専門教育科目から構成されている。さらに、専門教育科目は、本学の学科・専攻の組織編成に合わせ、人文学科はキャリア・イングリッシュ専攻科目及びこども専攻科目、心理臨床学科は心理学領域科目、特別支援教育学領域科目及び精神保健福祉学領域科目ごとに開設し、それぞれの学科・専攻の専門性や特性に応じた教育を行っている。1 年次は共通教育科目を中心に専門教育科目の基礎的知識・スキルを学び、学年進行に従い専門性を深め、3、4 年次は特別研究・卒業研究などゼミ科目を中心に学修する体系となっている。

なお、本学は、2014 年度からの新カリキュラム導入に向け、2010 年度にカリキュラム検討委員会を設置し、開講科目の適切性や順次性等の検証を進め、開講科目の厳選、必修・選択科目や配当年次の見直し等を行った。卒業に必要な最低修得単位数は、旧カリキュラムと同様に新カリキュラムにおいても 124 単位である。また、その内訳については学則別表 1(資料 4-2-1)に定めており、学科共通の共通教育科目で開講する必修科目の単位総数を 25 単位から 18 単位に、選択科目の単位総数を 155 単位から 129 単位にそれぞれ厳選した。同様に、各学科の専門教育科目においても開設科目や必修・選択科目の見直しを行った。年間の授業計画は、授業時間割表のとおりである(資料 4-2-2)。

新・旧カリキュラムにおける各学年の開講科目数は、以下のとおりである。

【学年別開講科目数】

区分	共通教育科目		人文学科 キャリア・イングリッシュ 専攻		人文学科 こども専攻 保育コース		人文学科 こども専攻 児童教育コース		心理臨床学科	
	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧
1 年次	26	29	10	7	15	14	6	11	10	9
2 年次	23	29	16	19	25	27	21	23	32	26
3 年次	13	14	30	40	21	22	21	29	33	39
4 年次	0	0	1	2	7	8	4	9	11	10

注：網掛け部分は、4 年を通じて最も開講科目の多い学年を表す。

共通教育科目の編成と特色は以下のとおりであり、新カリキュラムは 9 領域から成り、本学の教育目標に沿った基幹的な科目を必修として、すべて 1 年次に配当している。全体として必修 18 単位、選択 13 単位の合計 31 単位を卒業要件としている。(資料 4-2-1 別表 1)

#### ① 導入教育

学修スキルの教授やゼミ形式による双方向的な能動的学修を通して、汎用的能力を涵養する契機として「フレッシュマン・ゼミ (2 単位)」を 1 年次前期に必修科目として開設してい

る。標準シラバスに基づき、学科（専攻）の共通事項として、高校教育からの転換、大学での学び、情報の整理方法、文章の読み書き、ディスカッションやプレゼンテーション、キャリア形成などを盛り込み、さらに、各学科（専攻）が必要とする導入的内容を組み入れている。

② キリスト教学系

建学の精神である感恩奉仕に則ったキリスト教主義の人格教育の基盤となる「キリスト教Ⅰ（2単位）」及び「キリスト教Ⅱ（2単位）」は、1年次前・後期に必修科目として開設している。

③ 人文科学系

本学の教育目標であるグローバルな視野を身に付ける科目として「グローバル・スタディーズ（2単位）」を1年次前期に必修科目として開設している。加えて、人文学科においては選択科目から4単位以上を、心理臨床学科においては「心理学（2単位）」及び「人間と障害（2単位）」を含む4単位以上の修得をそれぞれ卒業要件としている。

④ 社会科学系

本学の教育目標であるボランティア精神を培う科目として「ボランティア学修論（2単位）」を1年次前期に必修科目として開設している。加えて、選択科目から2単位以上の修得を卒業要件としている。

⑤ 自然科学・情報科学系

「情報基礎（2単位）」を1年次前期に、「環境学（2単位）」を1年後期に必修科目としてそれぞれ開設している。加えて、選択科目から2単位以上の修得を卒業要件としている。

⑥ 外国語

「英語Ⅰ（2単位）」及び「英語Ⅱ（2単位）」を1年次前・後期に必修科目として開設している。

⑦ 健康・スポーツ系

選択科目から1単位以上の修得を卒業要件としている。

⑧ キャリア教育

選択科目から2単位以上の修得を卒業要件としている。

⑨ 体験学修

選択科目から2単位以上の修得を卒業要件としている。

人文学部の学科・専攻・コースの専門教育課程の編成と特色の詳細については、「〈2〉人文学部」で記述する。

人文学研究科（障害心理学専攻）の教育課程は、「発達障害学領域」、「心理臨床学領域」及び「領域共通科目」の3つの領域・科目群から構成され、障害心理学、障害者支援、特別支援教育、医学、一般心理学にまたがる多様な科目を開設している。研究指導（8単位）を必修科目とするほか、30の選択科目（各2単位）を設けている。①「発達障害学領域」では、障害者の心理・生理・病理の専門的知見を得る「障害者心理学特論」、「障害者病理学特論」等の科目と、特別支援教育の理論、教育課程の専門的知見を得る「障害者臨床教育学特論」、障害の理解と支援実践に不可欠な「障害者支援学特論」等の科目を開講している。②「心理臨

床学領域」では、「臨床心理学特論」や「心理療法特論」等の科目を中心に据えた上で、心理・教育・移行支援の理論と技術について学修・研究できるように多くの科目を開講している。③「領域共通科目」では、心理学研究に必須の「心理学統計法特論」や人間の認知に関する諸問題について学修する目的で「認知心理学特論」を開講し、これら2領域の学修を体系付ける基盤として位置付けている（資料4-2-3 P7）。年間の授業計画は、時間割表のとおりである（資料4-2-3 P47）。

上記のように、発達障害学領域と心理臨床学領域の2つの学問領域にわたる教育課程に基づいてコースワークは編成されている。多くの社会人学生は、各人の保育・教育・福祉・医療等の現場における問題意識を持って入学してきており、その課題解決に有効な研究を志向している。2006年度の開設以来、2013年度までの学位論文の提出者は39人である。そのうち、発達障害学領域でリサーチワークに取り組んだ者が20人（51.3%）、心理臨床学領域は18人（46.2%）で、各領域ともほぼ同じ割合である。これらを研究テーマから、心理特性に関する研究と支援に関する研究に大別すると、発達障害領域では、発達障がいのある当事者及びその親・兄弟姉妹のストレス等の心理特性に関するテーマでリサーチワークに取り組んだ者が5人（12.8%）である。また、障がいのある者を対象として、その特性に合った支援の側面からリサーチワークに取り組んだ者が最も多く15人（38.5%）である。心理臨床学領域でのリサーチワークでは、不登校や「うつ」等の症例を対象にして、その心理特性を明らかにした取組が11人（28.2%）、心理療法を用いた介入の取組が7人（17.9%）であった。リサーチワークは、コースワークの内容・方法によって支えられており、両者は有機的に連動している。

## 〈2〉人文学部

人文学科キャリア・イングリッシュ専攻では、少人数教育により、実践的な英語運用能力、豊かなビジネスの知識やITスキルを身に付け、国際社会、英語教育界等で活躍できる人材を育成するため、教育課程を次の3つの視点から編成・実施している。

### ① 基礎力と専門知識

1、2年次では、英語の4技能（読む、書く、聞く、話す）をバランス良く伸ばすため、入学時にプレースメントテストを実施し、その結果を基に少人数の習熟度別クラスを編成して、週2回又は3回開講の授業を集中的に学修する。また、情報に関するリテラシーと知識、経営・ビジネスに関する科目として、1年次の共通教育必修科目に「情報基礎」を、2～3年次の専攻選択科目に「情報検定演習Ⅰ・Ⅱ」、「情報処理ネットワーク論」、「データベース論」、「マーケティング論」、「国際ビジネス論」、「企業経営論」、「広報・広告論」、等を開講している。

3年次からは、少人数ゼミと並行して、専攻内の6つの履修モデルコースを意識した専門的な科目を開講している。

### ② 知識と体験学修

講義で修得した英語力、ITスキル、国内外のビジネス知識の実践の場として、共通教育科目で開設している異文化圏体験、職場体験（インターンシップ）がある。このほか、小学校外国語活動、教育現場体験などの体験学修があり、知識と実践の融合を図っている。

### ③ 発言・発信力と多様性の理解

自己の意見を積極的に発言・発信できる国際人を育成するために、双方向のコミュニケーション能力を高めることを目標として、3年次に「スピーチ&ディベートⅠ・Ⅱ」、「英語で紹介する日本」等を開設している。

人文学科こども専攻保育コースでは、教育に携わる者としての使命感を持ち、豊かな人間性と高い専門知識・技能を身に付け、保育者として心身共に健全な人材を育成するために、教育課程を次の3つの視点から編成・実施している。

#### ① 保育の専門性と人間性

保育に携わる者の倫理観、専門職としてのモラルや人間性を培うための授業として、1年次前期の「フレッシュマン・ゼミ」（共通教育科目）に引き続き、後期に「チャイルドケア・ゼミ」を開設している。

#### ② 保育における理論と実践の融合

教科統合型の総合的な力を育成することにより、実習の質と内容の充実を図りながら、理論と現実を結び付ける実践力を培うために、「幼稚園教育実習Ⅰ」（1単位）では45週にわたり週1回の授業を、「保育実習指導Ⅰ」（2単位）では30週にわたり週1回の授業をそれぞれ行う。この間に、ルーテル系幼稚園での現場体験などを行う。

#### ③ 幼児理解と技能教科の充実・強化

音楽、環境構成の製作、幼児教育に必要なピアノの基本的技能向上のため、4年間にわたり「器楽Ⅰ～Ⅴ」（計8単位）を開設している。また、1年次の「フレッシュマン・ゼミ」を受講し、2年次では「保育の表現技術」で製作・表現につなげ、3年次で「保育実践演習」、4年次で「教職実践演習」と専門性を深め、課外活動も含めて学生の能力開発と技術修得、人間力向上に努めている。

人文学科こども専攻児童教育コースでは、高度で幅広い専門知識とコミュニケーション能力を備えた小学校教諭を目指す人材を育成するため、教育課程を次の3つの視点から編成・実施している。

#### ① 基礎力と専門知識

「教師力演習」（1年次後期）、「小学校音楽演習Ⅰ～Ⅴ」（2年次前期～4年次前期）、「理科演習Ⅰ・Ⅱ」（2年後期、3年前期）などの独自科目により知識を育む。

#### ② 幅広い知識と実力を備えた小学校教諭を目指す人材の育成

共通教育科目のみならず、特別支援教育に関わる科目の履修や、「小学校英語指導者原論」（2年後期）、「こどもと英語Ⅰ・Ⅱ」（3年前・後期）などの履修により、特別支援教育、児童英語教育の知識の修得を推奨する。

#### ③ 体験学修の充実

総合力を育むために、体験活動やボランティア活動を支援する。「児童教育フィールドワークⅠ・Ⅱ」（3年後期、4年前期）では、熊本県内の小学校において学級担任の補助としてボランティア活動を行う。

心理臨床学科では、1、2年次に心理学や諸関連科学の基礎的な知識を幅広く修得し、3年次

から心理学、特別支援教育及び精神保健福祉の3つのコースのいずれかを中心に履修する。豊かな知性と視野、人間味あふれるコミュニケーション能力と对人的配慮を兼ね備えた人材を育成するため、教育課程を次の3つの視点から編成・実施している。

① 知識と体験

講義科目において各専門領域の最新の「知識」を幅広く得るとともに、講義で得られた知識を「体験」できるように、「心理学実験・実習」(2年後期)、「精神保健福祉現場体験」(3年前期)、「学校ソーシャルワーク実習」(4年後期)などを開設している。

② 主体性と判断力・計画実行力

3年次後期の少人数ゼミ「特別研究」に引き続き、担当教員の専門性と人間性に触れながら4年次の「卒業研究」に取り組むことで、自ら問題を設定しその解決を図る「主体性」とその解決を通じて得られる的確な「判断力」及び「計画実行力」を培う。

③ 自己・他者理解とコミュニケーション能力

一連の教育・研究活動を通じて学生が「自己・他者理解」を深めることで、現代の社会や企業で求められる効果的な「コミュニケーション能力」あるいは、より専門的に心理臨床現場で求められる対人援助能力や内省能力を十分に備えた人材を育成する。

〈3〉人文学研究科

「大学全体」で記述したとおりである。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉大学全体

グローバル化する知識基盤社会において、学士レベルの資質能力を備える人材養成が重要課題とされている。求められる学士力としては、①知識・理解(文化、社会、自然環境等)、②汎用的技能(コミュニケーションスキル、数量的スキル、問題解決能力等)、③態度・志向性(自己管理能力、チームワーク、倫理観、社会的責任等)、④総合的な学習経験と創造的思考力が挙げられている。

人文学部全体の教育課程は、共通教育科目及び専門教育科目のほか、教職希望者に提供する教職関連科目で構成されている。新カリキュラムでは、共通教育科目の見直しを図り、教養教育科目をバランス良く開設し、偏りなく幅広い学修が行えるように9つの領域に整理した。学生は、卒業要件に従って履修を計画し学修することで、学士課程にふさわしいバランスの取れた知識やスキルの取得が可能となる。

入学前教育としては、推薦入試合格者に対して毎年12月に「プレ・カレッジ」を開催し、この時期の学びを共に考え、準備学修のアドバイスや課題提出、推薦図書紹介などを行っている。「プレ・カレッジ」の内容については、高校側の意見も参考にしてプログラムを組んでいる(資料4-2-4)。

初年次教育としては、高等学校までの受け身の勉強から大学での自主的な学びへと学習スタイルを転換させるため、共通教育科目「フレッシュマン・ゼミ」(1年次前期開講・必修)を開設している。大学での学修に不可欠な基礎的スキルなど、学部全体で定めた共通の教育内容のほか、各学科(専攻)において4年間の学びに必要なと思われる導入的な内容を講義又は演習で行う(資料4-2-5 P5~11)。

高校側の意見や要望を聴取する場としては、年 1 回開催の大学説明会（高校進路指導教員、校長対象）、併設のルーテル学院高等学校との進学懇談会及び県内にある本学と同じ日本福音ルーテル教会系を母体とする九州学院高等学校との進学懇談会などがある。

本学の歴史や建学の精神、理念・教育方針等を学生に周知することを目的とした授業科目は特に開設していないが、入学者全員を対象に、入学直後に 1 泊 2 日で行う「フレッシュマン・キャンプ」において、学長による講義の中で分かりやすく説明している（資料 4-2-6）。

本学が重視するグローバル教育を推進する科目として、「グローバル・スタディーズ」（共通教育科目 必修）を開講している。今日的視野に立ち、諸外国が抱える様々な社会問題、文化的特色、宗教事情等を扱い、多彩なゲストスピーカーの特別講義を取り入れている。学生は、海外事情を一方向的に「知る」だけでなく、毎回のレポート提出により講義内容を各自が反芻し、その過程でグローバルな視野から能動的に社会的責任や倫理観、問題発見・解決能力などを身に付ける。（資料 4-2-5 P19・20）

人文学部の学科・専攻・コースの教育体系・内容の特色については、「〈2〉人文学部」で記述する。

人文学研究科の教育体系・内容は、以下のとおりである。

#### 1) 授業（資料 4-2-3 P3）

発達障害学領域では、障害者の心理・生理・病理及び教育課程・支援方法等の専門的知見を得るべく、特別支援学校専修免許（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者）の取得に必要な科目を中心に据えたカリキュラムを設定し、免許状取得希望の有無にかかわらず履修を推奨している。また、特別支援教育に限らず、将来の就業や社会生活において課題を有する発達障害児者への支援に当たっては、座学による専門的知見の修得にとどまらず、当事者及びその家族への直接的支援実践の蓄積が必須である。このことから、実習科目「障害者支援学実習Ⅰ・Ⅱ」を設定し、附属心理臨床センターを中心に行っている学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、自閉症スペクトラム障害等の発達障害のある児童・生徒への学習支援活動や自閉症の幼児・学童への療育活動等に参加することを体験的学修として取り入れている。

心理臨床学領域では、当該分野の中核的な知識・理論・技法について、基礎と臨床の両面から学ぶことができるようになっている。さらに、精神医療・精神保健福祉機関・教育現場等における臨床経験の豊富な教授陣が、臨床現場での実践に生かせる講義・演習・実習を展開している。

領域共通科目では、学位論文研究の方法としての心理学的調査の方法やそれらの調査の解析と結果の整理に不可欠な種々の統計法について学ぶ「心理学統計法特論」と、障害児者の認知プロセスの把握や心の病に係る認知のズレの修正を始めとする種々の認知の問題を追究するための基盤として、人間の認知と心や行動との関連について学ぶ「認知心理学特論」をできるだけ履修するように指導している。

#### 2) 研究指導体制（資料 4-2-3 P2）

研究指導においては、専任教員 1 人が指導教員として個別指導に当たり、さらに、専任教員の中から選ばれた 2 人の副指導教員が協力する体制を取っている。

## 〈2〉人文学部

人文学科キャリア・イングリッシュ専攻では、6つのコース（①グローバル・スタディーズコース、②英語学・英米文学コース、③英語教員養成コース、④小学校英語指導者コース、⑤エアライン・ツーリズムコース、⑥経営・情報コース）を設定し、想定される卒業後の進路と4年間の大まかな履修モデルを講義概要に掲載している。入学定員35人の専攻ならではの少人数クラスにより、学生は自己の意見を積極的に発言する機会を多く与えられ、双方向的学修を可能にしている。

人文学科こども専攻保育コースでは、幼保一体化の動きの中で、保育士資格、幼稚園教諭一種免許の同時取得が可能な教育課程を編成している。1年次から4年次まで、教科としての学びを実践に結び付ける教育課程であり、卒業後を見据え、共通教育科目の学びと併せて、専門の知識、技能の修得を目標とした教育を行っている。具体的な科目として、知識面では「保育内容（総論）」、「保育内容（表現Ⅰ）」及び「保育内容（表現Ⅱ）」、技能面では「器楽Ⅰ」及び「器楽Ⅱ」がある。また、特色として、ルーテル教会系幼稚園での実習を行っている。

こども専攻児童教育コースでは、1年次から、共通教育科目「フレッシュマン・ゼミ」とその発展的科目である「教師力演習」で、教育現場で活躍している先輩教師や教育委員会関係者の講話を取り入れ、机上の理論を越えた学びの機会を設けている。3年次では、2年次で学んだ「社会」、「理科」、「算数」等の各教科の教育法を、教科の歴史的経緯を踏まえつつ、小学校学習指導要領やその解説書を用いながら、各教科の教育目標、内容構成に照らし合わせて学ぶ。その後、4年次に教育実習を行う。

心理臨床学科は、1年次、2年次で心理臨床学の基礎を学び、3年次から「心理学コース」、「特別支援教育コース」及び「精神保健福祉コース」に分かれて、より専門的な内容を学ぶ。

## 〈3〉人文学研究科

「大学全体」で記述したとおりである。

## 2. 点検・評価

### ● 基準 4-2 充足状況

以上のように、教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目を適切に開設するとともに、学科・専攻等の専門性や特性に沿って教育課程を体系的に編成している。また、卒業後の進路を見据えたコース制を導入するなど、学生に分かりやすいカリキュラム作りに努めている。

教育課程の適切性の検証については、各学科・専攻会議や学務・入試委員会等での検討を経て、教授会（研究科委員会）で報告や審議が行われている。また、「ビジョン2014」においても、教育課程に関する多くの課題や改善の方向性が提起されている。今後は、「第1期アクションプラン」に従って、学務・入試委員会が中心となって計画的に検証を行い、教育課程の一層の改善につなげていくこととしている（資料 4-2-7 「A 教育」の区分を参照）。

したがって、同基準を充足している。



## ① 効果が上がっている事項

### 〈1〉人文学部

- 1) 人文学科キャリア・イングリッシュ専攻では、講義や演習を通して学んだ知識を実践に用いることを重視している。例えば、「小学校英語指導者原論」では、小学校外国語活動の目標や意味、言語習得の過程について学んだ知識を、「小学校英語フィールドワークⅡ」や「こども英語フィールドワーク」で実践している。本学の提携先である熊本県菊陽町立小学校の外国語活動に5、6年生の担任教諭の補助（T2）として参加することで、知識と実践力の融合効果が表れている（資料4-2-8 P16・17）。
- 2) 人文学科こども専攻保育コースでは、1～4年次に掛けての段階的な実習（施設見学、ルーテル系幼稚園現場体験、保育所実習、施設実習、幼稚園教育実習）で、保育教諭を目指す実践力を着実に身に付けることができている。また、幼児教育に欠かせない複眼的、複合的な視野から物事を思考する総合的な力を、①脚本づくりから発表まで学生の学生による「こどもフェスティバル」、②夏季合宿、③演習科目での学びにより培っている（資料4-2-8 P20・21、4-2-9）。
- 3) 人文学科こども専攻児童教育コースでは、カリキュラム・ポリシーの一つである「基礎力と専門知識」の修得が、4年間を通じた教育課程の中で実現できている。基礎力としては、1年次に専門科目「教師力演習」を開講し、学生に対して教育現場で活躍する現職教員や教育関係の管理職の生の声を聴かせ、2年次生以降の大学生活の過ごし方を考えさせるとともに、目指す教師像を各自が明確に描ける教育内容を提供している。また、「理科演習Ⅰ」（2年次開講科目）や「理科演習Ⅱ」（3年次開講科目）、「小学校音楽演習Ⅰ」（2年次前期科目）、「小学校音楽演習Ⅱ」（2年次後期科目）、「小学校音楽演習Ⅲ」（3年次前期科目）、「小学校音楽演習Ⅳ」（3年次後期科目）、「小学校音楽演習Ⅴ」（4年次科目）は、基礎力と専門知識が、1年次から4年次へと連続性をもって段階的に身に付くようにしている（資料4-2-8 P23～25）。
- 4) 心理臨床学科では、2014年度の学生募集から、「障害臨床学コース」を「特別支援教育コース」に改称し、「心理学」、「特別支援教育」及び「精神保健福祉」の3本柱の履修モデルを示し、教育課程をより理解した上で入学できる体制を取っている（資料4-2-8 P28～31）。

### 〈2〉人文学研究科

2009年度から2013年度までの過去5年間の修了者（22人）の平均単位修得状況は、発達障害学領域科目群が15.3単位、心理臨床学領域科目群が12.9単位、領域共通科目群が4.3単位となっている。このように、3領域にわたって幅広い学修が展開され、かつ、成績も良好であることから、本研究科のカリキュラムが教育目的に沿って十分に機能していると考えている。

## ② 改善すべき事項

### 〈1〉人文学部

人文学科こども専攻保育コースにおいては、資格取得のための必修科目が多く、年間の履修上限である49単位の範囲で共通教育科目の選択科目を履修する余裕がない。このため、1年次配当を標準とする科目を登録単位に余裕のできる4年次に履修することが予想され、ま

た、専攻内の2年次以降の選択科目についても履修者がほとんどいない状況が予想される。

### 3. 将来に向けた発展・方策

#### ① 効果が上がっている事項

##### 〈1〉人文学部

- 1) 人文学科キャリア・イングリッシュ専攻が実践力強化の一環として行っている小学校外国語活動への学生派遣については、現提携校以外の活動校の開拓を行う。
- 2) 人文学科こども専攻保育コースにおいては、実習で磨いた実践力を維持、定着させるために、実習後の事後指導（今後の課題の洗い出し、卒業までに学ぶべきことの明確化）を徹底して行う。
- 3) 人文学科こども専攻児童教育コースにおいては、実践力・指導力を増した小学校教諭を育成するために、教育内容の更なる工夫・改善に向けて取り組んでいく。
- 4) 心理臨床学科においては、大学ガイドブックで、4年間の開講予定科目を示し、特色ある科目のピックアップや学生による各コースの“一押し授業”の紹介等を行っている。今後も、「学生への分かりやすさ」を主眼に、学科会議で定期的に見直し、各コースの特色が十分に反映されるように内容の充実を図る。

##### 〈2〉人文学研究科

発達障害学領域科目群、心理臨床学領域科目群及び領域共通科目群の3つの領域からのバランスの取れた学修については、今後も積極的に履修指導を行っていくとともに、学生自らが学際的かつ多面的に学修した多くの専門的知見を融合させ、学位論文研究や大学院修了後の社会生活面に反映できるように指導していく。

#### ② 改善すべき事項

##### 〈1〉人文学部

こども専攻保育コースにおける修得すべき単位数の多さによって生じる科目履修に関わる課題については、4年間の履修計画をシミュレーションし、開設科目と配当年次が適切か否かの検討を行い、解決策を見出す。

### 4. 根拠資料

- 4-2-1 九州ルーテル学院大学学則（既出 資料1-2）
- 4-2-2 2014年度 授業時間割表（人文学部）
- 4-2-3 大学院便覧 2014年度（既出 資料1-12）
- 4-2-4 2014 プレ・カレッジ資料
- 4-2-5 2014 講義概要（シラバス）
- 4-2-6 2014 フレッシュマン・キャンプ ハンドブック
- 4-2-7 「九州ルーテル学院大学ビジョン2014」に基づくアクションプラン（総括表）  
（既出 資料1-15）
- 4-2-8 九州ルーテル学院大学ガイドブック2014（既出 資料1-11）
- 4-2-9 2014年度 こども専攻保育コース 実習関係・他 予定表

## 4-3 教育方法

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

##### (1) 大学全体

人文学部の入学定員は 150 人であり、多くの授業で少人数教育を実施している。少人数の演習形式で行う授業では、学生の積極的な参加を促している。シラバスに記載している科目ごとの成績評価基準にも、授業への積極的な参加や取組の姿勢を評価のポイントに挙げている(資料 4-3-1)。

学修指導面では、4 年次の「卒業研究」(4 単位)に取り組むための準備科目として、3 年次後期に「特別研究」を必修科目として開設している。研究指導に当たる教員は、3 年次後期開講までに教員の専門分野と学生の希望する研究内容を勘案して決定し、1 人から 10 人程度の学生を指導する。「卒業研究」は、専門教育科目を一定以上学修し、その専門性を基礎にして研究を深めることが目的であることから、3 年次前期末の卒業要件に係る科目の修得単位数が 80 単位以上であることを履修の条件としている(資料 4-3-2 P9)。

学生の理解度を確認するための方策として、多くの授業で複数回の小レポートを課している。また、毎回配布・回収する出席カードに授業の感想や質問を記入させ、教員は次の授業で回答するとともに、以後の授業に生かすなど、双方向的学修の工夫をしている。

単位の実質化に向けた取組の一つとして、2014 年度施行の新カリキュラムに合わせて、1 年間の履修登録単位数の上限をこれまでの 60 単位から 49 単位に縮減した。学生は、1 年次に 4 年間の開講予定科目一覧で開講科目と単位数を確認し、卒業までの履修計画のアウトラインをつかむ。各年度の始めに時間割で開講科目を確認し、時間割に記載されているシラバスのページを基に各科目の概要や履修条件等を確認し、年間の履修登録を行う。その際は、初回の授業を体験した後に履修科目の最終決定ができるように、前期開講から 1 週間は年間の履修登録期間、後期開講から 1 週間を後期科目の履修取消期間(4 年次生は一部追加も可)とし、履修に当たってのミスマッチの回避や学生自身の科目選択意識の向上を図っている。年度当初に履修登録に関する詳細説明を学年別オリエンテーションで行う。これに加えて、個々の学生の履修計画に関しては、クラス担当のアドバイザー(教員)が主として指導する体制を取っている。学生は、各自の目的等に沿った履修を進めつつ、学期末の成績評価(GPA を含む。)により成果の客観的省察を行う。アドバイザーは、担当する学生の成績を把握し、必要に応じて指導に当たる(資料 4-3-2 P9)。

授業時間外の学修指導体制では、専任教員は各研究室の入口に 1 週間の動向を学期ごとに掲示するとともに、オフィスアワーを設け、受講学生や研究指導の学生に限らず、相談や質問に対応している(資料 4-3-3 P65)。月 1 回程度開催される学科会議、専攻会議等では、常に学生の出席状況や、抱えている問題等について情報の共有を図っている。

また、教員養成面では、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校・高等学校(英語)教諭一種免許状、高等学校(公民)教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種・専修免許状(知的障害者)(肢体不自由者)(病弱者)に係る教職課程を有している。支援体制としては、2013 年度に教務全般の事務部門である学務・入試センターから独立した「教職支援センター」を設置し、2014 年度からは「教職・保育支援センター」として、保育士資格取得も含めて支援する体制に改編した。センター内に相談や学修のスペースを設け、補習や模

擬テスト等も実施している。教職課程履修者は、電子化された教職履修カルテにより学修状況を各自で把握し、適宜指導を受けている。履修者は取得希望免許、体験活動や自己評価等を入力する一方、教員は履修状況の確認、コメントの入力等を行い、相互の確認や助言のツールとして活用している。教職履修カルテは、教職・保育支援センターで一元的に管理している。なお、教職課程では、学年に応じて免許ごとに履修条件を設け、併せて個別面談を適宜実施し、学生の適性を確認しながら指導している。

人文学研究科では、大学院便覧に入学から修了までの学修プロセスを明記しており、学位論文提出に向けて計画的に研究が進められるようにスケジュールが組まれている。授業は、4～8人の少人数で実施しており、社会人学生がリードする活発な討議によって学生が相互に学び合う形で展開されている。講義・演習・実習・心理テストの実技指導など、メリハリを持った授業になっている。特に、「障害者支援学実習Ⅰ・Ⅱ」、「障害者支援学特論Ⅰ・Ⅱ」等の科目では、障害児者に直接関わる機会も設定している。また、障害者の実態に触れた経験が乏しい学生のために、視聴覚教材の活用にも心掛けている。学修指導も、事前・事後を含め、学生の学歴・能力・実務等の個人差を尊重して実施している。

研究指導は、学生との十分な打合せを経て作成した研究指導計画書（資料 4-3-4）に沿って行っている。研究指導計画書は、学生に明示するとともに、研究科委員会において配布・確認している。指導教員は、学生の研究の進捗状況を常に把握し、必要がある場合は研究指導計画書の見直しも行うこととしている。研究指導は、原則として毎週、個別又は少人数のゼミ形式により行っている。具体的には、先行研究についての文献検索、検討の進め方、研究テーマの絞り方、検証すべき仮説の設定、研究計画、データ収集と分析の過程における課題の解決、結果の考察など、研究の進捗状況に応じて必要な指導を行う。研究指導は指導教員や副指導教員のみによって行われるのではなく、専任教員間で常に情報交換を行い、全教員が連携・協力して研究指導をバックアップしている。学位論文の作成過程では、2年次前期に中間発表会を開催し、学生自らがプレゼンテーションを行うことで、研究の道程を再構築する機会を提供するとともに、教員及び学生相互の指導・助言により研究水準を高める機会を確保している。このようにして得られた研究成果を研究会や学会等で発表したり、専門誌への投稿に結び付ける指導を行っている。

社会人学生に対しては、学生自身が職業人として持つ個々のフィールドにおける体験的知見を確認し、高次化できる教育内容となるように、授業及び研究指導において、科学的に体系付けられた理論や方法、研究ストラテジーを学生の現場での臨床業務等の実態に照合させ、融合できるようにしている。また、授業及び研究指導は、昼間に職業等を有する者も修学できるように、大学院設置基準第14条による教育方法の特例に基づき、夜間開講のほか土曜日にも開講し、必要に応じて休日や夏期・冬期休業中の集中講義も行うなど、柔軟な対応によって便宜を図っている。

## 〈2〉人文学部

各学科・専攻の教育方法等の特色としては、以下の事項が挙げられる。

人文学科キャリア・イングリッシュ専攻では、実践的な英語運用能力、豊かなビジネス知識やITスキルを身に付けさせるため、習熟度別クラス編成を実施し、少人数による教育を

行っている。1～2 年次に開設している「コミュニケーション・イングリッシュⅠ～Ⅳ」では、日常的なテーマについて 5 分程度の英会話を保つ能力を養うために、語彙を増やしつつ、発音、リズム、イントネーションにも力を入れている。また、「小学校英語フィールドワークⅠ・Ⅱ」では、提携先である熊本県菊陽町管内の小学校に学生を派遣し、小学校 5・6 年生に必修化された「外国語活動」の学級担任のアシスタントとして英語ボランティア活動を前期・後期それぞれ最低 6 回以上行うことを義務付け、特定非営利活動法人 小学校英語指導者認定協会（J-SHINE）が認定する「小学校英語指導者」の資格取得につなげている。本学は当該資格の登録団体として認定されており、本学で開講する科目の修得や指導経験等の申告に基づき資格が付与される（資料 4-3-5 「小学校英語指導時間申告書」の一例）。2012 年度は 2 人、2013 年度は 3 人の学生がそれぞれ申請した。

人文学科こども専攻保育コースでは、こどもに関する総合的な力を備えた専門家を育成することに力を入れている。1 年次開設の「チャイルドケア・ゼミ」では、こども専門家を目指す意識や動機を早期に高めるとともに、人格形成の基礎を培うため、演習形式による課題発表やオムニバス形式による外部講師（保育園長、幼稚園長等）の講話を実施している。2 年次開設の「保育の表現技術」では絵画、デザイン、音楽、身体、言語表現の学修を通して総合的な表現技術を、3 年次開設の「保育実践演習」ではオペレッタの創作・発表（こどもフェスティバル）を通して企画力、実行力・演出力、指導力を身に付けさせている。また、今日のようなこどもに対応できる実践力を涵養するために、特別支援学校教諭免許状の取得や正課の実習のほかに自主実習を奨励している。

人文学科こども専攻児童教育コースでは、教師としての使命感を持ち、高い専門知識とコミュニケーション能力を兼ね備えた人材を育成するために、まず、1 年次開設の「教師力演習」で現職教諭の講話や集団討論・プレゼンテーション等を早期に実施し、人間性豊かな教師として活躍できる基礎力を身に付けさせている。3 年次開設の「児童教育フィールドワークⅠ・Ⅱ」では、熊本県内の小学校において学級担任の授業補助を通して学校現場の実際を経験させている。また、多くの小学校で電子黒板を中心とした ICT 活用の授業が展開されていることから、情報技術を身に付けさせ、様々な教科の模擬授業や演習科目で電子黒板やタブレット端末等を活用している。

心理臨床学科では、豊かな知性と視野、人間味あふれるコミュニケーション能力と対人的配慮を兼ね備えた人材を育成するため、臨床実践を意識しながら応用につながる教育を行っている。心理学コースでは、2 年次開設の「心理学実験・実習」や 3 年次開設の「心理査定法」、「心理測定法」を通じ各種検査法や結果の解析法を実習も取り入れながら学び、心と行動を科学的に分析・理解する力とカウンセリング能力を身に付ける。特別支援学校教諭の養成を主目的とする特別支援教育コースでは、教職関連科目等で障がいのある人の心理・行動特性や指導法等を学びとともに、地域の特別支援学校や小・中学校等に出向き、発達障がい、ダウン症、自閉症の子どもたちへの療育活動にも参加し、体験的な学修の充実を図っている。精神保健福祉士の養成を主目的とする精神保健福祉コースでは、関連の講義科目で保健や福祉の基礎的領域を学び、3～4 年次に開設する「精神保健福祉援助演習Ⅰ～Ⅲ」や 6 週間に

わたる病院・施設での「精神保健福祉援助実習」等を通じて援助の理念と技法を修得する。

〈3〉人文学研究科

「大学全体」で記述したとおりである。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体

人文学部では、毎年開講するすべての授業科目（卒業研究を除く。）について、授業の方法及び内容、授業計画等を明示したシラバスを作成し、学生・教職員に配布するとともに、大学ホームページにも公開している（資料 4-3-1、4-3-6）。シラバスは、統一した様式で作成し、授業の概要と到達目標、授業計画（テーマ、講義内容）、成績評価基準（方法、割合、ポイント）、事前学習、事後学習、履修の注意事項、教科書、参考図書等を記載している。毎年記載内容の見直しを行い、2013 年度からは「到達目標」の項目を設け、“何を教えるか”ではなく“何ができるようになるか”といった学生主体の表記を取っている。また、「履修条件」（履修済が前提となる科目、履修者を関係の資格取得希望者のみに限定する科目等）や、「評価方法」等は可能な限り詳細な記述を求めている。なお、「事前学習」及び「事後学習」については、これまで授業全体を包括して記載する形式を取っていたが、設定単位に見合う十分な学習時間を求め、単位の実質化を更に進める観点から、2015 年度からは1回の授業ごとに明示する方法に改めることとしている。時間割には、授業科目名とともにシラバス冊子の該当ページを記載し、履修登録の際に授業内容を容易に確認できるようにしている。シラバス配布後に記載内容の変更が生じた場合は、担当教員が履修者に変更後のシラバスを追加配布するなど、きめ細かな対応を取っている。

各学期末の学生による授業評価アンケートにおいては、授業内容とシラバスの整合性を問う項目があり、アンケートの集計結果は、担当教員にフィードバックされ、以後の授業改善に生かすこととしている。（資料 4-3-7 2013 年度 P155・171）

人文学研究科においても、学部と同一様式で全授業科目のシラバスを作成し、大学院便覧に明示している（資料 4-3-8 P9～）。授業はシラバスに沿って実施することを原則としているが、学生の理解度によっては基礎的知識に関する教授内容を増やすなど、柔軟な運用も行っている。

〈2〉人文学部

「大学全体」で記述したとおりである。

〈3〉人文学研究科

「大学全体」で記述したとおりである。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

成績評価では、シラバスに成績評価基準の欄を設け、科目ごとに評価方法と評価割合、評

価のポイントを明記している。期末試験を行う科目では、15週の実授業期間を確保し、授業終了後の試験期間に試験を実施している。

成績評定の基準は、学則第17条及び成績評定規程に定めている。具体的には、授業科目担当者がシラバスに記載した評価方法に基づいて行う。評価は、試験結果やレポート内容を主とし、出席状況、授業科目によっては学修の習熟状況等を考慮して、総合的な観点から行う。この基準によって算定された数値（0点～100点）を、秀（90点以上）、優（80点以上90点未満）、良（70点以上80点未満）、可（60点以上70点未満）、不可（60点未満）の基準で評定し、「可」以上を合格とし単位を認定する。ただし、授業時間数の3分の1以上を欠席した科目（学則第17条第2項）、答案に「辞退」と記入した科目（成績評定規程第14条）、試験を受けて答案を提出しなかった科目（成績評定規程第15条）、受験しなかった科目（成績評定規程第16条）については、成績の評定を行わない。なお、教育実習科目の評価は、小学校、英語科、公民科、特別支援学校については、実習校での評価を70%、訪問指導での評価を30%に統一している。成績通知後に「成績評価に対する問い合わせ」期間を設け、学務・入試センターを窓口として評価への疑義に対応している。

単位認定は、学則第14条の規定に基づき、講義及び演習については15時間の授業をもって1単位、実験、実習及び実技については30時間の授業をもって1単位としている。一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の活用により行う場合は、その組み合わせに応じ、前述の基準を考慮して1単位とする。本学の演習科目は少人数を基本とし、仮に履修者が多く演習に支障を来たす場合は複数クラス開講の措置を取っているため、15時間の授業で1単位に見合う教育の質が保たれている。

科目ごとの成績から、学生の総合的な成績を把握するGPA制度を活用している。詳細はGPA制度に関する規程（資料4-3-2 P153）で定めており、学生の学修意欲を高めるとともに、厳格な成績評価と学生支援に資することを目的としている。各期末のGPAと年間のGPA、累計GPAを、学生の成績通知書に記載し学生本人と保護者へ通知するとともに、学内では、学科やアドバイザーによる履修指導上の基礎資料、教職課程履修者に対する指導資料、留学や奨学生等の判定資料として用いている。

入学前の既修得単位の認定基準については、学則第23条に定めている。海外及び国内他大学等で修得した単位と合わせて60単位を超えない範囲で、本学の授業科目と同等であり、また、本学の卒業要件として適当であると教授会が認めた場合に認定することとしている（資料4-3-9）。認定に当たっては、「単位認定換算書」を2部作成し、学生と大学双方で押印、保管している。なお、既修得単位の認定に関しては、具体的な運用基準や手続等について明文化したものがなかったことから、教授会の議を経て2014年11月に「入学前の既修得単位の認定に関する規程」を制定した（資料4-3-10）。

人文学研究科においても、シラバスに成績評価の方法と評価のポイントを明記している。また、成績評価基準及び単位の計算方法・認定基準は、大学院学則に基づき、学部と同様である。入学前の既修得単位の認定は、大学院学則第18条の規定に基づき、10単位を超えない範囲で学部の認定方法に準じて行うこととしている（資料4-3-8 P35）。

社会人学生の出席状況や受講態度は極めて良好である。成績評価の中心となるレポートの提出等も厳守されており、大部分の学生が秀・優の評価を得ている。

〈2〉人文学部

成績評価及び単位認定は学部共通の基準で統一的去っており、「大学全体」で記述したとおりである。

〈3〉人文学研究科

成績評価及び単位認定は研究科共通の基準で統一的去っており、「大学全体」で記述したとおりである。

**(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。**

〈1〉大学全体

人文学部での教育の内容や方法の改善に向けた組織的な取組としては、学生による授業評価、教員相互の授業参観及び教職員研修会等を行っている。

学生による授業評価は、開学以来、毎年実施し、授業内容・方法の有効性や学生の理解度を検証し、以後の授業改善につなげている。具体的には、前期、後期ごとに体験学修・実技・実習科目を除く全科目についてアンケート形式で確認している。アンケート結果は、自己点検・総合評価委員会が集計・整理し、担当教員にフィードバックしている。担当教員は、評価結果や学生のコメントを参考にしながら自己評価し、改善計画書を提出する。科目ごとの評価結果と改善計画は、学内ホームページにより学生及び教職員に周知している（資料 4-3-11（学生向け）、4-3-12（教職員向け）。また、評価結果の概要については、毎年印刷刊行している「自己点検・評価報告書」に掲載（資料 4-3-7）するとともに、本学ホームページにより社会にも公表している（資料 4-3-6）。

人文学研究科での学生による授業評価は、「大学院教育研究改善アンケート調査」により学期ごとに授業、研究指導等の全般についてのアンケート調査を実施してきた。しかしながら、受講した授業全般の包括的な評価では個々の授業改善につなげにくいことが指摘され、2014 年度前期からは学部と同様に授業科目ごとに評価する方法に改めた（資料 4-3-13）。

教員相互の授業参観は、参観対象とする授業を学科・専攻等ごとに選定して前期、後期ごとに実施している。2014 年度からは、授業等で参加できなかった教員向けに当該授業を収録した動画の上映会や貸し出しを行うなどの取組も行っている。実施後は、全教員の授業改善に生かしてもらうため、参観者のコメント及びコメントに対する授業担当者の回答・説明などを盛り込んだ授業参観報告書を FD・研究委員会がまとめ、全教員に周知している（資料 4-3-14）。また、授業参観を振り返って教員同士が意見交換を行う「授業研究会」を実施し、有効性を高める工夫も行っている。

FD に関する研修会としては、本学が重度重複障がい者を初めて受け入れることを契機として、障がいのある学生の学修支援に特化した研修会を 2012 年に 4 回、2013 年度に 2 回、2014 年度に 1 回実施し、障がい学生に対する教育面の配慮事項や授業時の工夫策等を学び、実践につなげている。さらに、2013 年度は、全教職員を対象に「建学の精神を教育につなげる実践報告」をテーマに、学校法人西南学院理事長による講演会と分科会を実施した（基準 3 の教員・教員組織の(4)で詳述）。

教員個々の教育研究活動実績については、「自己点検・評価報告書」に毎年掲載し、公表



している（資料 4-3-7）。

また、教育内容・方法の検証・改善に向けた今後の取組としては、2014 年度に策定した「ビジョン 2014」とその行動計画となる「第 1 期アクションプラン」において、①学修効果を高めるための成績評価制度の検証、②ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進による教育力の向上、③その他教育内容・方法及び教育の成果等に関する計画、を掲げている。今後、学務・入試委員会や FD・研究委員会が主体となって計画的に検証・見直しを行い、改善を図ることとしている（資料 4-3-15 P5・6・11）。

## 〈2〉人文学部

人文学科キャリア・イングリッシュ専攻においては、授業改善に向けた組織的取組の一つとして、2014 年 10 月 25 日に開催された「九州地区英語教育研究大会」に英語担当教員 5 人が参加した。研究大会では、英語への関心や学習意欲をいかに高めていくかについて講演・質疑応答が行われ、本学での実践的な英語教育方法の改善に資する有用な指針を得ることができた。

その他については、「大学全体」で記述したとおりである。

## 〈3〉人文学研究科

「大学全体」で記述したとおりである。

## 2. 点検・評価

### ● 基準 4-3 の充足状況

以上のように、少人数教育を基本として、授業は的確な学修指導の基にシラバスに沿った内容・方法により実施し、成績評価や単位認定も規程に従って適切に行っている。また、授業改善に向けた学生による授業評価、教員相互の授業参観、FD 研修等も組織的・継続的に行っており、同基準を充足している。

### ① 効果が上がっている事項

#### 〈1〉大学全体

- 1) 本学は極めて小規模の単科大学（学部入学定員：150 人、研究科入学定員：5 人）であり、一人一人の学生を大事にするという方針の下で少人数教育を重視している。学生は、少人数クラスの授業を通して、担当教員の専門分野を越えた人生観や職業観にも触れる機会になっている。例えば、導入教育として 1 年次前期に開講している「フレッシュマン・ゼミ」の授業評価アンケートで、教員側からは「学生の考えを聴くことができ、教員にとっても有意義な授業であった。」との自己評価があり、学生側からは「授業中に自分の悩みを聴いてもらった。」や「少人数だからこそこの教え方がとても良かった。」など、この授業に対して受講者全員が肯定的に回答し、少人数教育に対する双方の満足度が高いという結果が得られている。
- 2) 毎年 3 月に次年度に向けた兼任講師懇談会を開催し、専任教員・職員と兼任講師との意見交換、懇親の場を設けている。新年度の「ご出講のてびき」を配布し、事前に兼任講師に依頼したアンケートにおける要望、意見、疑問点への丁寧な対応を行っている（資料 4-3-16）。これにより、兼任講師は、単に講義するだけにとどまらず、本学の学風や教育理念を理解し

授業に臨むことができる。また、個々の学生の情報を共有し、きめ細かな指導につながるという効果も得られている。

(2) 人文学部

- 1) 教育目標の達成に向けた授業形態としては、少人数教育の体制を維持するため、共通教育科目の「キリスト教Ⅰ、Ⅱ」、「日本語文章表現法Ⅰ」等では、1クラスの履修者が50人程度以内となるように複数クラスを設定している（資料4-3-17 1年生用）。
- 2) 1年次の共通教育必修科目である「英語Ⅰ、Ⅱ」や人文学科キャリア・イングリッシュ専攻の「コミュニケーション・イングリッシュⅠ、Ⅱ」等では、入学直後に実施するプレイスメントテストの結果により英語力に応じた習熟度別クラス編成を行っている。一人一人の学生に必要なレベルの授業展開が可能となり、教育効果を高めている。
- 3) GPA 制度の導入により、学生は履修登録を慎重かつ計画的に行うようになった。また、授業では毎回出欠を確認し、全授業の3分の1以上欠席した場合は評価から除外することを徹底した結果、欠席者が減少した。共通教育科目（選択）の欠席状況の推移は、以下のとおりである。

共通教育科目（選択）の推移（例） (人)

年度	日本語文章表現法Ⅰ (クラス：1H12, 1C12)		日本語文章表現法Ⅱ (クラス：1C)		情報基礎Ⅱ (クラス：1H12, 1C4)	
	履修 登録者数	欠席回数 1/3以上	履修 登録者数	欠席回数 1/3以上	履修 登録者数	欠席回数 1/3以上
2009	100	42 (42.0%)	78	32 (41.0%)	60	33 (55.0%)
2010	81	19 (23.5%)	43	17 (39.5%)	64	11 (17.2%)
2011	79	13 (16.5%)	44	14 (31.8%)	54	12 (22.2%)
2012	69	4 (5.8%)	49	15 (30.6%)	59	4 (6.8%)
2013	96	9 (9.4%)	41	11 (26.8%)	43	6 (14.0%)

- 4) 演習科目を除く受講者が比較的多い授業では、できるだけ座席指定を行うようにしている。また、兼任講師が担当する科目の定期試験では、ほとんどすべての科目で座席指定を行っている。これにより、授業中の私語が減少した。
- 5) 学生の授業評価アンケート結果によると、「授業内容は『講義概要（シラバス）』に合っていた」の設問に、学生が「5：はい」若しくは「4：どちらかといえばはい」と回答した割合は、2012年度前期72%・後期75%から、2013年度は前期75%・後期81%に改善された。改善の要因は、アンケートの結果を受けて、教員が改善課題を見付け、改善計画を立てて実行してきた効果と、シラバス様式等の改善によるものと考えられる（資料4-3-7 2012年度：P157・173、2013年度：P155・171）。
- 6) 教職課程履修者については、4年を掛けて履修カルテに教職関連科目の履修や介護等体験、教育実習、体験活動、学年ごとの自己評価等を記録していくことで、教員として必要な知識・技能を修得したことを確認する手掛かりとなっている（資料4-3-18 教職履修カルテの一例）。

### 〈3〉人文学研究科

多忙な社会人学生が大半を占めるにもかかわらず、研究指導計画等に沿って着実に学位論文の作成を進めており、2006年度の開設以来、2013年度までの修了者39人のうち38人(97.4%)の学生が標準修業年限(2年)で修了している。また、演習等の時間では、少人数であるがために学生一人の教育時間を十分確保することが可能となり、計画的に学修を深めることができている。

## ② 改善すべき事項

### 〈1〉大学全体

- 1) 現在のシラバスは、記載項目を細分して内容(書式)の統一を図った上で、基本的には科目担当者個々の判断と責任により作成されているのが実情であり、他の関連授業科目との教授内容の調整や課程全体の教育内容のバランスを検証する十分な体制が確立されていない。
- 2) 事前・事後の学修内容についてはシラバスにおいて指示しているが、学生の自主学修時間の実態を把握し、授業時間外の学修を含めて45時間で1単位とする単位設定基準にふさわしい学修が確保されているかを検証しておらず、改善の余地がある。

### 〈2〉人文学研究科

学位論文の作成について、中間発表直前までに着手できない学生がおり、学位論文の完成度が授与基準すれすれになる学生がいる。

## 3. 将来に向けた発展・方策

### ① 効果が上がっている事項

#### 〈1〉大学全体

- 1) 引き続き、少人数教育の重要性や教育効果を教職員が共有し、現在の方針を堅持していく。
- 2) 兼任講師懇談会は、有意義な場として今後も継続していくが、実施の時期、形態、内容については毎回、学務・入試委員会を中心に検討を行う。特に、出席者が全体の6割程度であるため、より多くの出席者が得られる方法(日時、場所等)を検討する。

#### 〈2〉人文学部

- 1) 2017年度までは新カリキュラムの学年進行の時期となるが、学務・入試委員会を中心に各学科(専攻)と次年度時間割編成を行う作業の中で、科目の履修見込者数や個々の学生の年間履修計画のシミュレーション等を行い、引き続き適切なクラス設定を行う。
- 2) 英語の習熟度別クラス編成等は今後も継続する。人文学科キャリア・イングリッシュ専攻では、現在、英語力の習熟度別クラス分けテストとして、CASECやTOEICを用いているが、今後、4技能(読む、書く、話す、聞く)をより正確に計り、一層英語力に即したクラス編成ができるテストの選択検討を専攻会議で行う。
- 3) GPA制度は、教職課程の履修条件の一つとしても、導入効果が浸透しつつあるが、今後、学務・入試委員会において幅広い活用策を検討する。
- 4) 授業や定期試験時の座席指定により、学生の意欲と授業態度が向上しており、今後も継続・充実する。

- 5) 授業評価アンケートを受けての改善計画・実行とシラバスの工夫などの教育内容・方法の改善の取組については、今後も継続していく。今後の課題としては、シラバスの電子化などがある。
- 6) 電子化された履修カルテの導入は、現時点では教職課程履修者にとどまっている。学生へのきめ細かな指導や教員との双方向のコミュニケーションの密度を高めるために、全学的な活用も検討する。

### 〈3〉人文学研究科

集中講義が比較的多いため、短期間の詰め込みによって学修が消化不良で終わらないように、集中講義の期間や時間の設定を工夫する。将来的には、集中講義の解消を目指す。

## ② 改善すべき事項

### 〈1〉大学全体

- 1) シラバスの作成過程において、関連授業科目間の教授内容の調整や課程全体の教育内容のバランスを検証するための十分な体制が確立されていないという課題については、まずは現在のシラバスの記載項目・内容の検証を学務・入試センターで行う。また、2015年度のシラバス作成に当たっては、学科（専攻）ごとに代表教員が記載内容の点検・調整を行うとともに、学務・入試センター長が課程全体の整合性の観点から検証・調整を行う体制を整える。
- 2) 学生の事前・事後学修の実態を数量的に把握する方法については、例えば、授業評価アンケートに授業の事前・事後それぞれの学修時間を具体的に問う項目を新たに設けるなどの改善策が考えられる。今後、学務・入試委員会が中心となって具体策を検討していく。

### 〈2〉人文学研究科

学位論文の中間発表の時期を早めることによって、研究の質的向上を図りたい。基礎的知識が不足している学生に対しては、研究科委員会において入学前の予習課題の提示や授業の事前学修を課す方向で検討する。

## 4. 根拠資料

- 4-3- 1 2014 講義概要（シラバス）（既出 資料 4-2-5）
- 4-3- 2 2014 学生便覧（履修・学則編）（既出 資料 4-1-1）
- 4-3- 3 2014 学生便覧（学生生活編）（既出 資料 1-10）
- 4-3- 4 九州ルーテル学院大学大学院人文学研究科障害心理学専攻における研究指導計画に関する申合せ
- 4-3- 5 小学校英語指導時間申告書
- 4-3- 6 九州ルーテル学院大学ホームページ 「情報公開」バナー（既出 資料 1-4）  
<http://www.klc.ac.jp/disclosure/index.html>
- 4-3- 7 自己点検・評価報告書（既出 資料 3-14）
- 4-3- 8 大学院便覧 2014 年度（既出 資料 1-12）
- 4-3- 9 九州ルーテル学院大学学則（既出 資料 1-2）
- 4-3-10 入学前の既修得単位の認定に関する規程

- 4-3-11 学生向けホームページ 「授業評価」 バナー  
<http://akard.klc.ac.jp/~info/pukiwiki/index.php?%BC%F8%B6%C8%C9%BE%B2%C1>
- 4-3-12 教職員専用ホームページ (既出 資料 1-6)  
<http://luther.klc.ac.jp/member/wiki/index.php?%BC%F8%B6%C8%C9%BE%B2%C1>
- 4-3-13 2014 年度後期 大学院授業評価・研究指導評価アンケート
- 4-3-14 2014 年度後期 授業参観報告書
- 4-3-15 第 1 期アクションプラン管理台帳 (既出 資料 1-16)
- 4-3-16 2014 年 3 月 兼任講師懇談会資料
- 4-3-17 2014 年度 授業時間割表 (既出 資料 4-2-2)
- 4-3-18 教職履修カルテ (一例)

## 4-4 成果

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育目的に沿った成果が上がっているか。

##### 〈1〉大学全体

人文学部の個々の授業科目の「到達目標」については、シラバスで何ができる（分かる）ようになるかを示している。また、学修成果が目標レベルに達しているか否かの評価は、学期末の試験結果や課題・レポートの完成度等によって行っている。加えて、学生の授業評価アンケートにおいては、学修の理解度や関心度を5段階の評価で問う項目として、「授業の内容をおよそ理解した」、「この授業の内容やその関連分野に対する関心や問題意識を、以前と比べてもつよくなった」、「全体として、この授業は有意義だった」を加え、その平均値により学修成果の度合いを把握している。

資格取得の奨励面では、TOEIC IP、各種情報処理技能検定を学内で実施するとともに、優秀な学生には「学長賞」を授与するなど、学生の学修意欲や目的意識の向上に努めている（資料4-4-1）。

学修の評価指数としてGPA制度を導入し、学生の勉学の動機付けとして活用している（資料4-4-2 P153）。

教職課程においては、以下のとおり履修条件を付し、学修意欲の向上と質の保証に努めている。

##### ○小学校教諭一種免許状

1、2年次終了時点のGPAがそれぞれ3.0以上（児童教育コース学生が履修する場合を除く。）

##### ○中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）

2年次前期、2年次後期、3年次前期の終了時点のTOEICスコアが、それぞれ400点、450点、500点以上

##### ○特別支援学校教諭一種免許状

2年次前期・後期、3年次前期の終了時点の同免許関連科目のGPAがそれぞれ2.7以上

卒業者の就職先の評価は、企業訪問時に卒業者の勤務状況等のヒアリングを通じて把握している。その際に、貢献度の評価が全般的に高いこと、学内セミナーへの卒業生派遣申し出があること、卒業生が就職している事業所から毎年求人があることなど、期待感の高さがうかがわれ、就職先から高評価を得ているものと推測している。

以上のような取組を行っているが、例えば1年次から4年次に進行する過程でどのような能力が伸びたかなど、授業全体、在学者全体の学修の向上度を客観的に把握する手法は現時点で取り入れておらず、今後の課題である。

人文学研究科では、多面的なカリキュラムに基づく発達障がいや心身の課題を有する個人の特性理解や支援に関する学修と研究指導によって、大半の学生の成績レベルは「秀」及び「優」と判定されている。学位論文については、これまで全員が適格と判断され、学会・研究会で成果を公開した研究もある。このことは、専門的知見の着実な修得とそれを基盤にした研究の蓄積の証左とすることができる。

本研究科は、設置当初から社会人の再教育を主目的としている。下表に示すとおり、開

設以来7年間の全修了者39人中、26人(66.7%)は社会人学生であり、多くは所属機関に引き続き勤務している。一方、学部からの進学者13人(33.3%)のうち5人は、特別支援学校教諭専修免許状を取得している。修了者の進路先は教育機関が最も多く、特別支援学校を始め、幼稚園・小学校・高等学校、さらに短大・専門学校を合わせると18人(46.1%)に及んでいる。本研究科での学修成果が、課題を持つ幼児・児童・生徒・学生の支援に生かせる教育現場で活躍している。このほか、精神科病院・クリニック等で心理士として専門性を発揮している者や、若干人ではあるが生活支援、理学療法、看護職に従事する修了者もいる。さらに、児童相談所において虐待児や発達障がい児を対象とした高度な対応レベルを要する心理士業務に携わる者もいる。

【過去7年間の大学院修了者の進路】

進路	人数(%)	内訳
医療機関(心理職等)	9人(23.1%)	心理士5、生活支援2、PT 1、看護師1
特別支援学校教諭	9人(23.1%)	教諭8(臨採含む)、養護教諭1
幼・小・高等学校教諭	6人(15.4%)	幼稚園1、小学校3、高校養護教諭1、同事務1
療育機関等	6人(15.4%)	通園機関3、保育園1、学童保育1、その他1
短大・専門学校教員	3人(7.7%)	短大非常勤1、専門学校教員2
相談機関	3人(7.7%)	児童相談所3
進学	3人(7.7%)	他大学修士課程2、専門学校1
合計	39人(100%)	

以上のように、大学院の歴史は浅いものの、それぞれの心理・教育・臨床の現場での活躍は、“高度専門職業人の育成”を支柱に掲げる本学の教育目標に沿った成果である。

## 〈2〉人文学部

人文学科キャリア・イングリッシュ専攻では、前期、後期ごとに学内でTOEIC IPを実施しており、大学からの補助を受け、全学科の学生が2,000円で受験することができる。受験者は、2012年度までは同専攻学生のみにはほぼ限られていたが、2013年度からは他学科の英語の教諭免許取得希望者にも受験を徹底するようにしており、2013年度からは例年の100人前後から150人前後へと約1.5倍に増加した。学生全体のスコア平均は、2011年度前期では406点、2013年度後期では435点となり、約30点アップした。高得点者の推移を見ると、2011年度前期は600点以上が9人、500点～599点が12人で、2013年度後期は600点以上が7人とどまったが、500点～599点が29人と大幅に増加し、成績中間層の底上げが見られる。特に、同専攻学生の2年生と3年生の上位クラスの半数以上は、500点を超えるスコアを獲得するようになった。

人文学科こども専攻保育コースでは、毎年夏にその年に保育職に就いた卒業者を対象にリカレント教育を実施している。第1回生が就職してから毎年実施しており、就職先への定着の手助けとなっている。また、就職先と連携を密にし、必要に応じて個別訪問するなど、離職の抑制に意を注いでいる。

人文学科こども専攻児童教育コースでは、「フレッシュマン・ゼミ」、「小学校教育実習Ⅰ・Ⅱ」、「教職実践演習」等の授業科目を多数の専任教員が担当し、グループワークなどの際にもきめ細かな指導・助言ができるようにしている。また、コースの学生全員に対する面

接を随時行い、一人一人の学修状況や教職への意欲等を把握している。この結果、学生は教職への意欲を学年を重ねるごとに向上させており、また、本学学生に対する教育実習等での学校現場の評価も年々高まっている。

心理臨床学科では、2013年度に実施した授業評価アンケートの一項目である「この授業の内容やその関連分野に対する関心や問題意識を以前と比べて持つようになったか」との問いに対して、専門科目の5段階評価の平均値が1年次4.30点、2年次4.35点、3年次4.60点と、高学年になるに連れて上昇している。このことは、年次進行に伴って心理・福祉・医療教育分野に対する幅広い関心と問題意識が高まってきていることを示すものである。

その他については、「大学全体」で記述したとおりである。

### 〈3〉人文学研究科

「大学全体」で記述したとおりである。

## (2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

### 〈1〉大学全体

人文学部の学位授与基準は、学則第25条の規定により、大学に4年以上在学し、124単位以上を修得することを卒業要件としている。卒業を認定した者には、学則第27条の規定に基づき学士(人文学)の学位を授与する。卒業要件単位の内訳は、学則別表1(備考欄)及び履修規程に定められており、共通教育科目31単位(必修18、選択13)、所属学科・専攻の専門教育科目56単位(人文学科キャリア・イングリッシュ専攻 必修18・選択38、人文学科こども専攻 必修28・選択28、心理臨床学科 必修12・選択44)、その他(共通教育科目、所属学科・専攻及び他学科・専攻の専門教育科目から)37単位以上の修得が必要であることを学生便覧に明示している(資料4-4-2 P112・136)。卒業の認定は、卒業要件を満たしているかを学科(専攻)会議や学務・入試委員会で精査した上で、教授会の審議を経て決定している。

人文学研究科の学位授与基準は、大学院学則第19条の規定により、修士課程に2年以上在学し、必修科目である「研究指導」及び選択科目を合わせて30単位以上を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件としている。修了を認定した者には、同学則第21条の規定に基づき、修士(障害心理学)の学位を授与する。修了要件や修了までのプロセス等は、大学院便覧に掲載している(資料4-4-3 P4・5)。同研究科における学位論文の審査及び最終試験の審査手続や方法等は、学位規程第5条から第11条に定めている。学位論文は、主査(指導教員)及び副査(研究科委員会で選出した2人の専任教員)で構成する審査委員によって審査し、また、最終試験は、学位論文の内容や関連する専攻分野についての審査委員の試問により行っている。審査委員は、学位論文及び最終試験の評価結果を審査報告書により研究科委員会に報告し、同委員会の審議を経て修了の認定を行っている。なお、学位論文の審査は、学生に明示している学位論文評価基準(資料4-4-3 P5)に則って行い、学位授与プロセスの透明性・公平性の確保に努めている。

### 〈2〉人文学部

「大学全体」で記述したとおりである。



〈3〉 人文学研究科

「大学全体」で記述したとおりである。

## 2. 点検・評価

### ● 基準 4-4 の充足状況

以上のように、シラバスに「到達目標」を明示し、また、毎学期、全授業科目（卒業研究等の一部科目を除く。）にわたって実施する学生による授業評価により理解度や関心度を把握し、以後の改善につなげている。卒業者についても、諸々の機会をとらえて可能な限り就職先の評価・評判の把握に努めている。さらに、学位授与に際しても、客観性を担保する手続・方法によって適切に卒業・修了の認定を行っている。

したがって、同基準をおおむね充足している。

### ① 効果が上がっている事項

#### 〈1〉 人文学部

1) シラバスに「到達目標」や「成績評価基準」を示したこと、教職課程の履修に際して GPA 等を活用した条件を設けたことにより、学生の目的意識や学修意欲が向上した。具体例としては、精神保健福祉士（PSW）などの資格試験、教員採用試験、保育士公務員等への合格者を継続的に出している。

【各種資格試験等合格者】 (人)

区 分	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
精神保健福祉士（PSW）	4	13	9	11
公立学校教員	1	1	2	8
保育士公務員	3	2	4	1

2) 人文学科こども専攻児童教育コースの「小学校音楽演習」では、すべての学生がピアノを他の学生の前で演奏する機会を設けている。この結果、多くの学生がピアノ室で積極的に練習を重ね、ピアノを習ったことのない学生 5 人のうち 3 人が、また、以前に習ったことはあるが新たにバイエルから始めた学生 10 人のうち 9 人が、2 年次末までにバイエルを終了している。さらに、鍵盤ハーモニカやリコーダー等の楽器についても、演奏や指導の技術を身に付けるという目標が達成できている。

#### 〈2〉 人文学研究科

研究指導では、主査・副査にとどまらず、全教授陣で研究の進捗状況の共有や指導・助言を積極的に行っている。また、研究成果は、発達障がいのある者、不登校や心の問題を抱える者への教育や支援の実践を始めとした修了者のフィールドワークに還元されている。

### ② 改善すべき事項

#### 〈1〉 人文学部

個々の授業の学修成果を把握する取組は、学生の授業評価等で行っている。一方、例えば、1 年次から 4 年次に進行する過程でどのような能力が伸びたかなど、授業全体、学生全体の学修の向上度をマクロ的・客観的に把握する新たな検証方法を試みる段階には至っておらず、今後の課題である。

## 〈2〉人文学研究科

人材育成に当たっては、学位授与方針（ディプロマポリシー）と修士課程2か年の学修・研究の一貫性に十分配慮してはいるものの、修了者が持ち得るフィールドの有無や経験に基づく業務遂行能力に個人差が生じている現状をかんがみれば、知能検査等のテストバッテリーを用いたアセスメントや心理療法の実践等に係る専門職としての十分なトレーニングができていたとは言い難い面がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

#### 〈1〉人文学部

- 1) 今後においても、「ビジョン 2014」の実行計画となる「第1期アクションプラン」に従って、シラバスの質的向上、学修ポートフォリオの導入検討及びGPA制度の多様な活用法の検討並びに授業評価による学生の満足度調査の検証等を年次計画に沿って進め、更なる改善を目指す（資料4-4-4 P5・11）。
- 2) 人文学科こども専攻児童教育コースでは、音楽関係の授業科目を12科目開設するなど、音楽の指導力強化に力を入れた教育課程を編成している。今後も、きめ細かな指導を継続し、音楽に強い小学校教員の養成を図る。

#### 〈2〉人文学研究科

授業及び研究指導を通して、学位授与方針に明示している実践力や研究力等の支援能力を着実に培い、就労先を始め地域社会で一層活躍できる人材を育成する。

### ② 改善すべき事項

#### 〈1〉人文学部

評価指標に関する手法として、評価基準と学修到達レベルをマトリックス形式で示すルーブリックや、学修成果の測定・把握手段の一つであるアセスメントテスト（標準化テスト）等が一部の大学において試行されているが、本学のような極めて小規模大学でどのような方法が有効的で実施可能かを、費用対効果も十分踏まえながら検討する。

#### 〈2〉人文学研究科

専門職育成のためのトレーニングでは、ケーススタディを量的に積み上げつつ、質の向上を図ることが求められる。このことから、講義・実習、研究指導以外の場においても個々の学生が持つフィールドでの実践について報告させ、反面、フィールドの提供が必要な学生に対しては、各教員が構築しているフィールドネットワークを生かして実践の場を提供することにより、実践力の向上に努める。

## 4. 根拠資料

- 4-4-1 学長賞被推薦者一覧（2014年度10月表彰）
- 4-4-2 2014 学生便覧（履修・学則編）（既出 資料4-1-1）
- 4-4-3 大学院便覧 2014年度（既出 資料1-12）
- 4-4-4 第1期アクションプラン管理台帳（既出 資料1-16）

## 第5章 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### 〈1〉 大学全体

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、大学の基本理念と教育目標に基づき、人文学部及び人文学研究科ごとに以下のとおり定め、大学ホームページで公表している（資料 5-1）。

#### 【人文学部 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】

本学人文学部では、次のような意欲と熱意を持った人を積極的に受け入れます。

##### ○人文学科 キャリア・イングリッシュ専攻

1. 英語に興味があり、英語力を伸ばしたいという人、また国際社会で活躍したい人
2. 英語力・ITスキルが活かせるビジネス分野に関心がある人
3. 英語教育(中・高教諭やこども英語教育)に関心がある人

##### ○人文学科 こども専攻保育コース

1. こどもの世界に関心を持ちその成長を支援したい人
2. 発達支援の能力を持った保育士・幼稚園教諭を目指す人
3. 保育士として児童福祉施設や病院などで働きたい人

##### ○人文学科 こども専攻児童教育コース

1. こどもが好きで、小学校教育に関心がある人
2. 様々な体験を通して自分自身を磨き、小学校教諭として活躍したい人

##### ○心理臨床学科

1. こころの働きを科学的に理解するための理論やその応用としての実践を学びたい人
2. 心理学の知識を活かし、日常生活や教育、医療、福祉、ビジネス等で活躍したい人
3. 特別支援教育(特別支援学校教諭)に関心がある人
4. こころの病を持つ人々への地域生活支援(精神保健福祉士)に関心がある人
5. 専門性をより深めるために、大学院進学も視野に入れている人

#### 【大学院人文学研究科 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）】

本研究科は、教育・医療機関・社会福祉施設等で勤務している専門職業人、一般の方又は大学院での継続学修を希望する新卒者等で、以下のような志を持った人を積極的に受け入れます。

1. 学習障害、注意欠陥／多動性障害、自閉症スペクトラム障害等の発達障害

- についての心理学的・医学的知識の習得、障害者支援に係る総合的な心理査定能力の向上、さらに、それらを応用して支援実践に反映することを目指す人
2. 心に悩みを抱える児童・生徒、さらには青年・成人に対する心理的支援ができるように、心理・教育・移行支援の理論と技術についての学修・研究を志す人
  3. 特別支援学校教諭専修免許状の取得を目指す人
  4. 自己実現のために、発達障害学領域や心理臨床学領域全般について、より精深な知識やスキルを体系的に学びたい人

障がいのある学生の受け入れについては、「大学運営に関する基本方針」の中の「学生支援に関する基本方針」において、“障がいのある学生が学修を円滑に進められるように、関係部署が連携・協力して支援する。”との方針の下に、可能な限り積極的に受け入れることとしている。

## 〈2〉人文学部

本学は、1. 建学の精神「感恩奉仕」に則ったキリスト教主義の人格教育、2. 幅広い教養教育と専門領域における実践的な教育研究、3. 福祉と社会・文化の向上に資する人材育成、の3つを基本理念に掲げ、この理念の下に人材を育成することを目標としている。この目標を達成するために、「大学全体」で記述したとおり、求める人材像を、関心・意欲と熱意の視点からまとめたアドミッション・ポリシーを学科・専攻・コースごとに定め、学生募集要項にも明示している（資料 5-2 P1）。受け入れに当たっては、多様な入学者選抜の方法を採用し、様々な能力と適性を有した学生を幅広く受け入れることとしている。

入学するに際して修得しておくべき知識等の内容・水準については、明文化したものはないが、指定校推薦入試では出願可能な評定平均値を、授業料全額免除入試では出願可能な学習成績段階又は実用英語検定の等級をそれぞれ定めて学生募集要項で明示している（資料 5-2 P3）。

障がいのある学生の受け入れに関しては、大学ガイドブックに、入試及び入学後における必要な配慮について事前に相談することができる旨を明示している（資料 5-3 P44）。障がいのある志願者から受験の相談があった場合は、その都度個別に対応し、受入体制の現状や入試について説明を行っている。入学試験の実施面では、障がいの程度や内容に応じて入試方法や実施時間を始め実施場所の検討など、当該受験者のための入試要項を個別に作成し、合理的配慮と公平な受験の機会を設けている（資料 5-4 P3、5-5 P5）。また、障がいのある学生に対しては、障がい学生サポートルームの日々の支援活動に加え、障がい学生サポート委員会での協議や全教職員研修会での学習などの機会を通して、個々の学生への情報を共有し個別に対応するなど、支援体制を整えている。

## 〈3〉人文学研究科

「大学全体」で記述したアドミッション・ポリシーについては、大学院便覧にも明示している（資料 5-6 P2）。

なお、本研究科は、昼間に職業を有する社会人を積極的に受け入れることを方針としており、大学院設置基準第 14 条の規定に基づき、授業は夜間や土曜日に行い、必要に応じて休日や休業期間中に集中講義を行うなど、社会人が入学しやすい修学環境を整えている。

入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容や水準については、多様な学習歴や職歴を有する社会人を主として受け入れていることから、一律の基準は定めていない。入学に関する大学院説明会の折に適宜説明している。

## (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

### (1) 大学全体

大学全体が一体となって学生募集広報を行っている。募集広報の主なものは、a)大学の刊行物やホームページを通じた広報、b)マス・メディアの活用、c)高校教員を対象とした大学説明会、d)オープンキャンパス、e)進学ガイダンス、f)出張講義、g)一斉高校訪問、などである。

a) 大学独自の広報としては、大学ガイドブック及び学生募集要項を刊行し配布するとともに、本学ホームページにおいて公表し周知している。

b) マス・メディアの活用では、各種広報媒体（日本ドリコム：大学進学ガイド、進研アド：ベネッセマナビジョン、リクルート：進学ネット）等を通じて大学情報及び入試に関する情報を広く提供している。

c) 高校教員を対象とした大学説明会では、熊本県内のすべての高校 98 校（特別支援学校 16 校を含む。）の進路指導担当教員に対して、大学概要及び学科・専攻・コースの紹介並びに前年度入試結果及び本年度入試について説明している。2013 年度は、県内 68 校から 79 人の出席があった。

d) オープンキャンパスは年間 4 回実施し、大学概要及び学科・専攻・コースの紹介、模擬授業、教員との交流会を行っている。2013 年度参加者は、677 人（前年度 654 人）であった。

e) 進学ガイダンスは、県外開催の件数を除き、県内開催のガイダンスに重点を置いて参加することを基本としている。企業が主催するガイダンスは厳選し、19 会場に参加した。高校が独自に企画するプログラムには、すべて参加（17 校）した。

f) 県内高校へ出張講義では、学科・専攻の教員が専門分野に関わる学問の一端を披露している。2013 年度は県内 16 校で実施し、高校側からは生徒の学科への関心や大学での学びへの意識が高まったとの声が寄せられ、好評を得ている。

g) 一斉高校訪問は、県内のすべての高校を全教員及び広報担当者に割り振り、年間 3 回、期間を設定して派遣し、大学紹介を行っている。加えて、人文学科キャリア・イングリッシュ専攻及び心理臨床学科では、それぞれ独自の高校訪問を計画し、当該学科・専攻の教育内容や特色について詳細に説明する取組を続けており、高校の進路担当者から好印象を得ている。2013 年度の県内高校（公立、私立は 3 分校を含め計 79 校）への訪問は延べ 428 回で、1 校当たりの訪問数は平均 5.4 回であった。

本学での学生募集は、一般入試及び推薦入試により行っている。一般入試では一般Ⅰ期入試、一般Ⅱ期入試、帰国生及び私費外国人留学生入試、大学入試センター試験利用入試を、推薦入試では指定校推薦入試、公募推薦入試、授業料全額免除入試をそれぞれ実施している。各入試種別の出願期間、試験日、出願資格、試験科目、選抜の方法及び合格発表日は、学生募集要項に示すとおりである。入試種別ごとの募集人員は明記していないが、推薦入試及び一般入試の区分でそれぞれ定員の5割程度としている(資料5-2 P2)。

面接試験は、大学入試センター試験利用入試を除くすべての入試で実施し、本学の基本理念や教育目標及び入学者受け入れ方針の理解度を確認している。

選抜方法は、学生募集要項に記載しているとおり、入試種別ごとに示し、調査書、志願理由書、小論文、本学が行う科目試験及び面接結果を総合して判定している。センター試験利用入試は、調査書及び大学入試センター試験の国語・数学・外国語(英語)のうち、得点の高い2科目の合計点によって判定している(資料5-2 P3~6)。

このほか、社会人を受け入れるために、6年以上12年以内(編入学の場合は3年以上6年以内)を修業年限とする長期履修学生制度を設けている。選考はA0入試方式(面談、書類審査)により行い、志願者の学修意欲を重視している。

試験科目及び入学者選抜方法は、学生募集要項及び大学ホームページに明記し公開している。入試の実施に当たっては、教授会の議を経て定めた入学者選抜実施マニュアル(定員管理、障がいのある入学志願者に対する配慮を始め、入試問題作成、各入試種別の入試実施要項、判定に必要な項目及び配点、一般入試の得点補正の方法、入試判定資料の内容、危機管理等を明記したもの)に沿って適切に処理し、学務・入試委員会で検討した入試判定素案を教授会に諮り決定している。なお、入学者選抜実施マニュアルは、公表していない(資料5-4)。

また、受験者から入試結果の開示請求があった場合は、本人自署の入試情報開示請求書の提出を求め、入試結果の開示(受験科目名及び本人の得点、志願学科・専攻の合格者数、志願学科・専攻の全受験者に対する本人の成績順位を明記したもの)を文書で通知し、合否判定の透明性を確保している。2013年度入試の開示請求は3件あったが、2014年度入試での開示請求はなかった。

入試問題の公表では、過去問題集を毎年作成し、解答及び設問ごとの配点を付したものを提供している。

人文学研究科における志願者の募集は、研究科の人材育成目標、教育課程の特色、教授陣容、在学生や修了生の声などを盛り込んだリーフレット(資料5-7)の配布に加えて、新聞広告(2社)により広く行っている。また、大学院説明会を7月に実施し、研究科の紹介及び入学試験要項(資料5-8)の説明を行い、個別相談の時間も設けている。

入学者選抜には、研究科担当の全教員が当たる。筆記試験・口述試験の採点は、複数の教員で行い、研究科委員会の審議を経て合格者を決定している。

〈2〉人文学部

学生募集及び入学者選抜は学部全体で一括して行っており、「大学全体」で記述したとおりである。

〈3〉人文学研究科

学生募集及び入学者選抜は研究科全体で一括して行っており、「大学全体」で記述したとおりである。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉大学全体

人文学部の過去5年間の入学定員と入学者数及び入学定員に対する入学者数比率の平均値は、下表のとおり1.23で、入学定員超過の状態であるため、その原因を検証し、是正を進めているところである。

【入学定員に対する入学者数比率（過去5年間平均）】

区 分	入学定員	入 学 者 数					入学者 計	入学者数比 率(平均値)
		2010	2011	2012	2013	2014		
人文学科	75	102	103	100	94	81	480	<b>1.28</b>
心理臨床学科	75	93	90	88	99	74	444	<b>1.18</b>
学部合計	150	195	193	188	193	155	924	<b>1.23</b>

また、人文学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、下表のとおり1.25である。なお、同表に示すとおり、5年次生以上の学生が合計23人在籍しており、当該学生数を除いた4年次生までの在籍学生数比率も1.21であり、定員超過の状態を是正する必要がある。

【2014年度の在籍学生数と収容定員に対する在籍学生数比率（2014.5.1現在）】

年次別在籍学生数	1年次	2年次	3年次	4年次	4年間計	比率	5年以上	学生総数	比率
人文学科	81	93	100	97	<b>371</b>	<b>1.24</b>	11	382	<b>1.27</b>
心理臨床学科	74	98	82	87	341		9	350	<b>1.17</b>
長期履修学生	1	4	3	5	13		3	<b>16</b>	
心理臨床学科 計	75	102	85	92	<b>354</b>	<b>1.18</b>	12	366	<b>1.22</b>
学 部 合 計	156	195	185	189	725	<b>1.21</b>	<b>23</b>	748	<b>1.25</b>

(注)収容定員は両学科とも300人

在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理するには、適切な入学定員を定め入学者数を管理していくことが基本となる。

これまでは、過去の入試結果から入学者の歩留まり率を算出し次年度の募集計画を立案していたが、合格者の歩留まりの変動が大きく、募集計画を上回る入学者を受け入れていた。2013年度に実施した入試では、過去の入試分析から受験者の評定平均値と歩留まり率の相関について検証し、定員管理の精度向上を図ってきた。受験者の評定平均値

と入学歩留まり率の関係については、下表に一例を示すとおり、評定平均値が高い時は歩留まり率が低く、逆に受験者の評定平均値が低い時は歩留まり率が高くなっていた。このことから、2013年度に実施した入試では、受験者の評定平均値を考慮して合格者数を決定した結果、ほぼ計画どおりの入学者を受け入れることができたが、心理臨床学科の入学者数は、受験者の評定平均値が特に高かったこともあり、募集定員より若干少ない入学者数となった。

今後は、「ビジョン2014」（資料5-9 P6）にも示しているように、入学者数及び在籍学生数の適正な管理をしていく。

#### 【評定平均値と入学歩留まり率の相関】

— 心理臨床学科の一般Ⅰ期入試結果の例 —

区 分	志願者評定	合格者数	入学者数	歩留り率
2011	3.69	38	25	0.66
2012	3.54	44	33	0.75
2013	3.52	45	41	0.91
2014	3.83	36	20	0.55

人文学研究科は、入学定員5人、収容定員10人の極めて小規模の修士課程である。過去5年間の入試結果は、下表のとおりであり、社会人受験者が多くを占める本研究科では入学直前の辞退者や入学後間もない退学者などがあり、定員充足にやや苦慮している状況にある。今後は、「第1期アクションプラン」に示された“志願者増対策の検討・実行”の取組（資料5-10 P17）を通じて地域社会等への認知度を高め、志願者増を図る。

#### 【人文学研究科の定員充足状況】

区 分	志願者数	合格者数	入学者数	入学定員(5人)に対する比率	在籍学生数	収容定員(10人)に対する比率
2010	10	5	4	0.8	10	1.0
2011	10	6	6	1.2	10	1.0
2012	9	5	4	0.8	9	0.9
2013	6	5	5	1.0	8	0.8
2014	5	5	5	1.0	10	1.0

#### 〈2〉人文学部

各学科の入学定員に対する入学者数比率（過去5年間平均）は、前述〈1〉の表に示しているとおり、人文学科が1.28、心理臨床学科が1.18で、いずれも入学定員超過の状態であるため、その原因を検証し、是正を進めているところである。

また、各学科の収容定員に対する在籍学生数比率は、前述〈1〉の表に示しているとおり、人文学科が1.27、心理臨床学科が1.22である。なお、前述したように、5年次生以上の学生が人文学部全体で23人在籍しており、当該学生を除いた4年次生までの在籍学生について整理してみると、人文学科が371人で1.24倍、心理臨床学科が354



人で1.18倍となっている。加えて、心理臨床学科の在籍学生の中には、長期履修学生として入学（編入学を含む。）した学生が合計16人在籍しており、修業年限の範囲内（本学では6年以上12年以内、編入学の場合は3年以上6年以内）でそれぞれの履修計画に沿って学修している。この長期履修学生16人を減じた心理臨床学科の比率は1.17倍となるものの、現状は両学科とも収容定員超過の状態であるため、是正が必要である。

〈3〉人文学研究科

「大学全体」で記述したとおりである。

**（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。**

〈1〉大学全体

人文学部の入試に関連する業務は、学務・入試委員会が総括的な組織として内容を検討し、教授会で審議し決定している。特に、入試問題作成に関することや入学者選抜実施マニュアルの点検など入試の在り方や処理方法については、入試対策委員会で詳細に点検し、次期入試に反映したものを学務・入試委員会に諮るなど、組織的に検証する仕組みが確立されている（資料5-4）。

上記の実施マニュアルには、入学者選抜の検証、入学定員の管理、障がいのある入学志願者に対する試験実施上の配慮、入学者選抜の実務などの内容を盛り込んでいる。入試処理にあつては、問題作成、調査書の資料作成、入試実施要項や面接実施要項の作成、入試判定資料の作成を行い、教授会で公正かつ適切に合格者を選考している。また、「第1期アクションプラン」に沿って毎年検証することとしている。

入試結果については、入学式後にすべての入試種別について学科・専攻・コースごとに志願者数、合格者数、入学者数を教授会に報告し、入試全体を検証している。なお、入試結果は、大学説明会やホームページを通して公表している。

人文学研究科においては、研究科委員会で学生募集の広報方法や入学者選抜の在り方について継続的に検証し、改善を行っている。特に、社会人がこれまで以上に志願しやすいように、社会人特別選抜の出願資格の緩和や専門試験免除対象者の拡大等を図った。

入学者の受け入れ方針についても、「第1期アクションプラン」に基づいて研究科委員会において検証を行うこととしている（資料5-10 P16）。

〈2〉人文学部

学生募集及び入学者選抜の検証は、学部全体で一括して行っており、「大学全体」で記述したとおりである。

〈3〉人文学研究科

学生募集及び入学者選抜の検証は、研究科全体で一括して行っており、「大学全体」で記述したとおりである。

## 2. 点検・評価

### ● 基準5の充足状況

学生の受け入れに関しては、その方針を明示し十分周知するとともに、学生募集及び入学者選抜も適切に行っている。また、「ビジョン 2014」に基づく「第1期アクションプラン」に従って、学生の受け入れ方針や学生募集及び入学者選抜の在り方を計画的に検証し見直すこととしており、同基準をおおむね充足している。

ただし、収容定員に対する学生数の関係では、人文学部においては定員を上回る在学者数の是正、人文学研究科においては志願者増による安定的な入学者確保の課題がある。

### ① 効果が上がっている事項

#### 〈1〉人文学部

- 1) 2013年度に実施した2014年度入学に係る一般入試での実質倍率は3.23倍である。合格者数の決定は、これまで過去の合格者数と入学者数の実績から歩留まり率を算出していたが、1の(3)で前述したとおり、受験者の評定平均値と歩留まり率の相関を考慮して合格数を算出した結果、下表のように、計画した数値に近い入学者を確保することができた。

【人文学科キャリア・イングリッシュ専攻  
の一般I期入試結果の例】

区分	志願者評定平均値	合格者数	入学者数	歩留り率	
2011	3.91	24	15	0.62	} 過去3年間の 平均歩留まり率 0.63 予測は0.67程度
2012	3.76	28	19	0.68	
2013	4.09	12	6	0.50	
2014	3.91	18	12	0.67	

- 2) 他学科の参考モデルとなっている取組として、学科・専攻独自の高校訪問がある。2006年度に人文学科を2専攻体制にした結果、高校側からキャリア・イングリッシュ専攻の教育目的や教育課程が分かりにくいとの声が多く寄せられた。これを受けて、同専攻では、熊本県内の出願実績校及び進学拠点校となっている普通科高校を中心に高校訪問を開始し、同専攻の特色や学修内容、他大学の英文学科や外国語学科との相違点を丁寧に説明し続けてきた。この結果、出願者数もここ数年は急激に増加しており、下表に示すように志願者の成績評定平均値も高くなった。

心理臨床学科は、最近、志願者数の伸びが停滞ぎみで、成績評定平均値も少しずつ下降傾向にあった。一方、進学ガイダンスでの高校生の保護者や高校側からは、卒業後の進路面や学科の学びについてもっと知りたいとの要望が多く寄せられたことを受けて、同学科で対応を検討した結果、キャリア・イングリッシュ専攻の取組を参考にして、2013年度は心理学専門の教員が独自に高校訪問を計画し、学生の受け入れ方針や学科の内容、卒業後の多様な進路先について説明した。この取組により、下表に示すように、2014年度入試では志願者が増加し、評定平均値も急上昇した。

【志願者数と評定平均値の推移の例】

区 分		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
キャリア・イングリッシュ専攻	志願者数	63	64	73	93	82	69	137	105
	評定平均値	3.39	3.56	3.49	3.60	3.68	3.89	3.80	3.99
心理臨床学科	志願者数	191	174	167	216	218	212	199	<b>238</b>
	評定平均値	3.44	3.56	3.70	3.64	3.72	3.65	3.69	<b>3.83</b>

〈2〉人文学研究科

本研究科は、社会人の再教育・再学修支援に重点を置いているため、入試においては目的意識を明確に持った社会人を選抜する必要がある。2014年度入試から、社会人特別選抜に関して、1年以上の教育・福祉・医療機関等での業務経験があれば、「業務実践レポート」の提出をもって専門試験を免除できることとした（資料 5-8 P2）。この結果、2014年度入試では社会人の志願者が増加しており、一定の効果が現れている。

② 改善すべき事項

〈1〉人文学部

- 1) 入学前に修得しておくべき知識等の内容・水準の明示については、現在、「各学科・専攻・コースの内容に関心があり、意欲と熱意を持った人」という表現にとどまっております。何を、どの程度学んでおいてほしいという具体的内容は明示していない。人文学部の目的は、建学の精神である「感恩奉仕」に沿った全人教育の伝統を受け継ぎ、キリスト教精神に基づく文化的伝統を幅広い現代教養科目や体験学修を通して、グローバルな視野とボランティア精神を培うことである。特に、心理臨床学科で学ぶ内容は、志願者にとっては未知の分野でもあることから、人文学を学ぶための基礎学力を高等学校段階で十分身に付けて入学してほしいと願っている。よって、このような思いをアドミッション・ポリシーに反映させる必要がある。
- 2) 収容定員を上回る学生を受け入れている現状については、本学が特色としているきめ細かな教育を提供するという観点からも改善が必要である。

〈2〉人文学研究科

学修意欲や質の高い入学者をこれまで以上に確保するためには、志願者の増加を図ることが必須の課題である。また、本研究科は、特別支援学校教諭専修免許状に係る認定課程を設けているが、当該免許取得を目指す入学者も少ない状況にある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

〈1〉人文学部

- 1) 合格者数から入学者数を予測するのは容易ではないが、蓄積したデータと入学数の相関を見極め、更に精度を上げて適切な入学者数を確保する。
- 2) 学科・専攻独自で実施している高校訪問は、県内高校一斉訪問と違い、入学実績や

高校の進路実績、あるいは学科や専攻の状況に合わせて訪問先を選定している。今後においても、高校からの要望に一層応じることができるよう取組を充実していく。

## 〈2〉人文学研究科

今後とも、社会人の再教育・再学修支援という本研究科の主目的を果たすべく、社会人が受験しやすい入試方法を更に検討・改善し、修学の利便性を高めていく。

## ② 改善すべき事項

### 〈1〉人文学部

1) 明文化していない入学前に修得しておくべき知識等の内容・水準については、「第1期アクションプラン」に基づき、アドミッションポリシーの検証・見直しを行う中で、志願者を始めステークホルダーがより理解しやすい内容を盛り込み、募集要項等で示すこととしたい。

2) 収容定員を上回る在籍学生数への対応については、引き続き定期的な検証と入学者数の適正な管理を行い、是正する。

### 〈2〉人文学研究科

入学者選抜機能をこれまで以上に高めるためには、質の高い多くの志願者を集めることが不可欠である。より効果的な広報の手立てを研究科委員会で検討し、社会への発信を強化する一方、「第1期アクションプラン」に沿って長期履修制度や授業料減免制度の導入の検討を進め、魅力を増した大学院となることを目指す。

## 4. 根拠資料

5-1 九州ルーテル学院大学ホームページ 「大学案内」、「入学案内」、「情報公開」  
バナー (既出 資料 1-4)

<http://www.klc.ac.jp/profile/admissionpolicy.html>

<http://www.klc.ac.jp/admission/index.html>

<http://www.klc.ac.jp/disclosure/pdf2/admissionpolicy.pdf>

5-2 学生募集要項 2014 (既出 資料 4-1-7)

5-3 九州ルーテル学院大学ガイドブック 2014 (既出 資料 1-11)

5-4 2014年度 入学者選抜実施マニュアル

5-5 2013年度 授業料全額免除、公募推薦入学試験要項

5-6 大学院便覧 2014年度 (既出 資料 1-12)

5-7 九州ルーテル学院大学大学院案内リーフレット 2014 (既出 資料 1-13)

5-8 2014年度 大学院入学試験要項

5-9 九州ルーテル学院大学ビジョン 2014 (既出 資料 1-14)

5-10 第1期アクションプラン管理台帳 (既出 資料 1-16)

## 第6章 学生支援

### 1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

「大学運営に関する基本方針」の一つとして「学生支援に関する基本方針」を以下のとおり定め、大学ホームページで公開している（資料 6-1）。

#### 【学生支援に関する基本方針】

〈修学支援に関する方針〉

1. 学生一人ひとりが学修意欲を高め、充実した学修が継続できるように支援する。
2. 障がいのある学生が学修を円滑に進められるように、関係部署が連携・協力して支援する。

〈生活支援に関する方針〉

1. 学生の生活面及び健康面での指導・相談体制を整え、心身の健康維持への支援を行う。
2. 様々なハラスメント防止に配慮した支援を行う。
3. 学生自治会及び部・同好会の活動・運営を積極的に支援する。

〈経済的支援に関する方針〉

九州ルーテル学院大学奨学生制度（給付型）を活用し、学生の修学意識を高めるとともに、経済的負担の緩和を図る。外部奨学金（貸与型及び給付型）の活用についても同様に取り組む。

〈キャリア形成支援に関する方針〉

1. キャリア教育科目や正課外のキャリア形成・就職支援プログラムを通して、人間力・社会人基礎力を身に付け、自己の目標に向かってキャリアをデザインし、自立した行動ができるように支援を行う。
2. 就業力を育成するために、学生一人ひとりの特性に配慮した組織的支援を行う。

この方針の下に、教職員によって構成する学生支援委員会と学生支援センターが連携し、学生支援を行っている。同委員会は、学生支援に関する事項の協議や教授会への提案を行っている。学生の対応は、学生支援センター職員と教員が情報を共有しつつ行っている。学生生活における指導は、学生便覧（学生生活編）（資料 6-2）において、大学のポリシー及び建学の精神に基づき、「よりよい学風を築くために」、「キャンパス生活」として明文化している。

また、「第1期アクションプラン」の目標の一つである「教育の質の保証と向上のために、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。」を実現するために、「その他学生への支援に関する計画」に盛り込まれた事項をロードマップに従って実行中である。

(2) 学生への学修支援は適切に行われているか。

休学、退学又は修業年限を超える在学に至る大きな要因となる授業欠席を早期に把握するために、前期、後期の開講3週目を目処に、専任教員が担当する授業において欠席調査を実施している。この調査で名前が挙がった学生に対しては、学生支援センター職員が個別に連絡を取り、欠席理由の詳細把握や生活面でのアドバイスを行っている。また、欠席調査時から間を置

かずに、学生支援委員会主催で学生支援懇談会を定例開催し、欠席が目立つ学生及び何らかの問題や障がいを抱えている学生に関する最新の情報・状況を教職員間で共有することによって、日々のきめ細かな学生支援・指導に役立っている。

経済的理由により修学に支障が生じている学生については、授業料分納制度の説明、家計の把握、保護者との協議などを積極的に行い、できるだけ休学や退学に至らないように努めている。やむなく休学に至った学生に対しては、休学期間が終了する前に個人面談を行い、その時点の状況を把握すると同時に、特別な配慮が必要か否かを含め、復学後の支援について双方で確認を行っている。

入学前教育として、毎年12月に「プレ・カレッジ」を実施している。実施目的は、修学意欲の向上と入学予定者が安心して初年度を迎えられるようにすることである。入学までの準備学修についての説明とアドバイスを行うとともに、推薦図書を紹介、課題提出と添削指導等を行っている(資料6-3)。プログラムを設定する際には、高校側の意見も参考にしている。

教職を希望する学生の学修の場として、2013年4月に教職支援センターを設置した。2014年4月に、教職・保育支援センターに改め、支援対象となる学生を保育士希望者へと広げ、専任職員を配置した。同センターには採用試験の過去問題や対策問題集などを備え、学生が自主的に学修する環境を整えている。理科・算数等の勉強会、2月、3月は教員採用試験対策を集中的に実施、春期休業期間にはルーテル学院高校の協力を得て実技対策を行っている。また、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を目指す学生に対しては、ピアノの個人練習のために、練習室14室を設けている。

心理臨床学科では、精神保健福祉士の国家試験を受験する学生を対象に、4年次の前・後期に週2~6コマ、夏期休業中に1日5コマの5日間連続集中講義を2セッション、冬期休業中も延べ5日間の集中講義を課外で実施している。

図書館内には総合学修室を設け、視聴覚機器や無線LANを使用したグループ・個人学修、さらには卒業研究ゼミの場として活用されている。

音声言語表出に困難を伴う重度・重複障がいの特別支援学校生徒の受験希望を契機として、2012年度に障害学生支援委員会を発足させ、入試方法、合格後の受入準備など、大学での合理的配慮の在り方について検討を行った。2013年度からは障がい学生サポート委員会に発展的に改編するとともに、障がい学生サポートルームを設置した。以後、打合せを週1回行うなど、障がい学生への対応を常時検討し、きめ細かな支援を行っている。障がいサポート委員会及び障がい学生サポートルームには、学生生活を支援する学生支援センターと、学修を支援する学務・入試センターの担当者が構成員としてそれぞれ参画しており、学生の修学に必要な情報等を共有し連携を図っている。配慮が必要な学生に対しては、障がいや疾患の状況を確認し、授業担当者に必要な配慮を要請している。重度・重複障がいの学生には、本人の手指による他者の手のひらへのかすかな書字を読み取ることのできる特別な通訳兼支援者(非常勤職員)を2人配置し、学修支援を行っている。さらに、有償の学生ボランティアを、2013年度は11人、2014年度には18人確保し、ノートテークやサポートを行っている。このほかにも、通訳兼支援者の支援のために、当該学生の出身支援学校の教職員との意見交換、学生ボランティアミーティング(月1回程度)等を並行して行っている。

また、本学主催の「障がいのある学生の修学支援に関する講演会」を、熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会の後援を得て2013年8月に実施した。本学の教職員、一般の方、学校関係者を対象に実施したことにより、共通理解を更に深めることができた（資料6-4、6-5）。

さらに、2013年9月には、熊本県立特別支援学校長と自閉症者のご子息を共に講師として招請し、教職員を対象とした人権研修会を開催した。重い自閉症の方が集中してすばやく箱の組立作業に取り組む姿に感動を覚えると同時に、当事者を支える人のみならず、当事者を支える人を支えることの大切さについても学びを深める機会となった。

経済的支援では、大学独自の奨学金制度、日本学生支援機構奨学金、その他の奨学金を適宜活用している。特定分野での活用を希望する奨学金の場合は、教員と連携し、個々の学生に周知している。

#### 〈1〉大学独自の奨学金について

支給型奨学金として、九州ルーテル学院大学奨学生及びムラサキスポーツ奨学金を設けている（資料6-6 P175、P178～）。

前者は、人物、成績、課外活動状況、経済事情を数値化した選考基準に基づいて決定している。特に、本学独自の基準として、礼拝出席回数を基準点数として加算している。2年次生から4年次生は前年度1年間を、1年次生は前期（半期）をそれぞれ評価対象期間としている。奨学金は1号、2号及び3号に分かれ、1号奨学金は授業料の全額、2号奨学金は授業料の半額、3号奨学金は授業料の4分の1の額をそれぞれ支給する。なお、予算面から、支給額には上限を設けている。2014年度前期に決定した奨学生は、1年次生7人、2年次生8人、3年次生5人、4年次生5人である。

後者は、株式会社ムラサキスポーツからの奨学金提供の申し出により設けたものである。金額は100万円で、目的を英語習得と国際理解増進とし、全額を異文化圏への留学に要する費用としている。応募条件は、「海外留学B」の履修に加えて、①TOEICスコア600以上、②TOFLE各スコア指定値以上、③実用英語技能試験準1級以上、④「優」の単位数が総修得単位数の3分の2以上、のいずれかを満たすこととしている。選考基準は、人物、成績及び志願理由書による。選考時の面接は、英語で行う。留学期間は半期（6か月）で、この間の単位は認定し、4年間での卒業が可能である。

#### 〈2〉日本学生支援機構の奨学金

全学生の52.7%に当たる386人の学生が貸与を受けている。申請に際しては、学生各自の経済状況を確認し、適宜、増額又は減額の助言を行っている。学生本人が申請データを入力する際は、誤入力が生じないように、職員の事前確認と立ち会いの下で行っている。

#### 〈3〉その他の奨学金

外部団体等から送付される募集案内の周知に努め、応募を呼び掛けている。申請の際に推薦者が要る場合は、グループアドバイザーである教員が推薦者となっている。これにより、教員が学生の修学意欲を知る機会にもなっている。2014年度7月時点で、給付型は3団体から7人、貸与型は4団体から10人の奨学生がそれぞれ選ばれている。

#### 〈4〉留学生支援

授業料を半額免除し、また、外部奨学金も活用している。

### (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

#### 〈1〉入学前の支援

入学予定者に対して、生活支援が必要な入学者の把握とともに、入学後に修学上の問題が発生しないように、本人や保護者と協議を重ねている。施設設備の代替対応や整備が必要な場合は、学生支援センター単独ではなく、学務・入試センター、アドバイザー教員、各部署、各教職員が把握している情報を共有し、適切な対応をする体制を整えている。

#### 〈2〉入学時の支援

##### a. 新入生保護者説明会

学生支援センターが中心となり、入学式後に、学長、学務・入試センター長、学生支援センター長、1年次生アドバイザー教員の出席の下に開催している。緊急時の連絡体制も含め、包括的に学生生活支援を伝えることを主たる目的としている。また、保護者と連携して学生の支援を行わなければならないケースもあるため、保護者と直接関わることになる教員や職員と面識を持ってもらう機会としている。

##### b. 入学時オリエンテーション（資料 6-7）

毎年度、学生支援センター職員による諸注意に加えて、熊本県警察、熊本県消費者協会から講師を招き、生活を安全に保つための基礎を学ばせている。

##### c. フレッシュマンキャンプ（資料 6-8）

新入生全員に参加を義務付け、学生支援委員会、学務・入試委員会及び宗教委員会の合同企画として実施している。1泊2日の日程で、親睦を深め、学生の孤立を防ぐことを主目的としている。参加者は、新入生、アドバイザー教員、学生支援センター職員だけでなく、教員、職員も参加している。キャンプには2、3、4年次生がチューターとして参加する。例年、約40人をチューターに委嘱し、教職員と共に5か月の準備を経て、実施している。

#### 〈3〉2年次生以上の学生に対して

##### a. 新年度オリエンテーション

全学生に対して、学年別に、学生生活に関する注意喚起を行っている。

##### b. 2年次生、3年次生に対する全員面談の実施

全員面談は、学生生活や学修に関する悩みが深刻化する前に問題を見出し、初期対応を取ることを意図して実施している。2年次生には、必修授業と連携し、授業内に行う適正テストの結果返却に合わせて、学生支援センター職員が面談を行っている。3年次生には、進路相談や就職相談も行う。

なお、1年次生と4年次生に対しては、学生支援センター主体で行う面談は実施していない。未実施の理由は、1年次生は少人数での必修科目の履修が課せられていることもあり、初期段階で問題が把握しやすく、問題を抱えている学生については教員側と情報共有が可能な状況にあるからである。4年次生は、各学生の進路・就職希望によって担当する部署が異なり、一般企業希望学生に対しては学生支援センターが対応し、教諭・保育士希望学生に対しては教職・保育支援センターで進路・就職支援の一環として、面談を行っている。

##### c. 全学年に対して

新学期オリエンテーション等の機会を利用し、安全や衛生について通知を行っている。また、全学生に配布している学生便覧（学生生活編）により健康管理を促している（資料 6-2 P50）。学生便覧については、オリエンテーションにおいても目を通すように指導している。定期健康



診断においては、検診時間内に未受診者に電話連絡するなど、未受診者を減らす努力をしている。特に、4年次生は就職活動で健康診断書の提出を求められる場合があるため、必ず受診するように指導している。日々の健康管理面では、養護担当職員を学生支援センターに常駐させ、傷病学生への処置を行っている。学生の傷病者対応のために、「傷病者発見対応フロー図」（資料6-9）を作成し、緊急時はこれに沿った対応を取っている。

#### 〈4〉学外カウンセラーによるカウンセリング

毎週水曜日午後に、学外カウンセラーによる学生相談（カウンセリング）を実施している。2013年度の利用数は29件、17人であり、事前予約、当日受付け、両方で対応している。カウンセラーから支援が必要との報告があった学生に対しては、学生支援センターにおいて直接的・間接的支援を行っている。学生支援センターが直接対応する場合は、該当学生の主担当者を決め、可能な限り同一職員が対応することになっている。職員は、守秘義務に留意しつつ、センター内での情報共有を図っている。

ハラスメント防止は、セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する規程（資料6-10）に基づき取り組んでいる。同規程は、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の問題を包括的に防止することを目的として定めている。具体的取組としては、ハラスメント防止のためのポスター掲示や小冊子の配布による啓発活動を行っている。また、教職員を構成員とするハラスメント防止委員会を設けている。同委員会は、1)ハラスメント防止のための調査及び啓発、2)ハラスメント被害者の救済及び問題の解決、を主な任務としている。さらに、同委員会とは別に相談窓口を設置し、相談員2人を配置している。

#### 〈4〉学生の進路支援は適切に行われているか。

正課内、正課外を通じて充実した進路支援を行うために、学生支援センター、教職・保育支援センター、教員が連携し、入学から卒業まで一貫したキャリア形成支援、就職支援を行っている。

また、情報の共有化を図り、就職支援をより強化するために、各学科・専攻の教員3人、学生支援センター課長、就職部長等を構成員とする就職支援委員会を設置している。

障がいのある学生に対しては、障がい学生サポート委員会及び外部機関と連携した支援体制作りに取り組んでいる。

正課の取組では、キャリア関連科目として「社会研究講座Ⅰ（必修2単位）」、「社会研究講座Ⅱ（選択2単位）」及び「職場体験学習（インターンシップ）（選択2単位）」を開設している。これらの授業科目は相互に連動しており、将来の進路に対する意識を高め、人間力・社会人基礎力を養成するとともに、現場の実体験を通して就業力、職業観を醸成し、行動する能力・習慣を身に付けさせることを目標としている。

正課外の取組では、キャリア関連科目と連動を図りながら、学生支援センター、教職・保育支援センター、各担当教員が協働し、学生の進路に沿った就職力の向上や資格取得に重点を置いた指導・進路支援を行っている（資料6-11）。

学生支援センターにおける具体的な取組は、以下のとおりである。

##### 〈1〉年度初めガイダンスの実施

年度初めの学年別オリエンテーションにおいて、学生支援センター職員又は外部講師が、

将来の進路に向けて今何が必要かを助言し、キャリアプランニングや職業意識の高揚を図っている。

(2) エクステンション講座の実施

就職活動の実践力養成を目的として、自己分析、業界・企業研究、履歴書・エントリーシートの書き方、筆記試験・面接対策、マナー実践力養成、SPI 対策等を実施している。

社会人としての基礎力養成を目的として、身だしなみ講座、労働法講座、女子学生のための就職支援セミナー、メイクアップ講座等を実施している（資料 6-12）。

(3) 進路・就職バックアップガイダンスの実施

本学卒業生を招いての進路・就職バックアップガイダンス（年 1 回、7 事業所）、企業実務者を招いての進路・就職バックアップガイダンス（年 1 回、8 事業所）及び学内個別企業説明会（年 6 回）を実施、企業と学生の出会いを創出し、就職に結び付けられるように支援している（資料 6-13）。

(4) 学外合同企業説明会への参加及び引率の実施

県内外での合同企業説明会やセミナーへの参加を呼び掛け、2013 年度は福岡へ本学バスを 6 回運行し、引率同行している。県外での他大学との交流は大きな刺激となり、就職に対する強い動機付けとなっている（資料 6-12）。

(5) 学生個別相談・指導の実施

本学では、教職・保育支援センター、ゼミ担当教員、ヤングハローワーク、就職情報会社等と連携し、学生の個別相談を重点的に行っている。主な内容は、就職・進路相談、業界・企業研究、エントリーシート・履歴書の書き方、模擬面接等である。

(6) 3 年生を対象とした就職・進路支援の取組

- a. 全員出席のペプ・ラリー（就職と進路のための活力集会）を開催し、就職・進路に向けた動機付けを行っている（資料 6-14）。
- b. 3 年生全員を対象として個別面談を行い、学生生活及び希望進路の現状把握と今後に向けた就職・進路支援を行っている。

(7) 各種資格・検定試験斡旋のほか、公務員試験・医療事務資格取得のガイダンス等を開催し、キャリア形成・就職支援を行っている。

## 2. 点検・評価

### ●基準 6 の充足状況

以上のように、学生に対する修学、生活及び進路に関する支援方針を明確化し、学修上又は生活上の課題を抱える学生や心身に障がいのある学生への修学支援をきめ細かに行い、また、キャリア形成及び就職に関わる支援体制も特に良好に機能している。

学生支援に関する適切性の検証については、実行組織である学生支援センター、障がい学生サポートルーム及び学務・入試センターや教授会の下に置かれる学生支援委員会、障がい学生サポート委員会、就職支援委員会及び学務・入試委員会が連携を密にして、生活、修学、障がい学生及び就職の支援上の課題の把握とともに改善策を検討し、さらに、教授会（研究科委員会）で総合的な視点から検証・見直しを行い、改善につなげている。また、学生支援に関しては、「ビジョン 2014」においても多くの計画を策定しており、今後、「第 1 期アクションプラン」に従って計画的に検証・見直しを行うこととしている（資料 6-15 P8・13・19・29・31・32）。

したがって、同基準を充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

- 〈1〉 障がい学生サポート委員会では、支援が必要な学生を把握し、個々の学生に沿った対応を協議の上で行っている。また、同委員会が主催して行った講演会「障がいのある学生への修学支援」は、修学支援体制の在り方を学ぶ機会にもなっている（資料 6-4、6-5）。
- 〈2〉 修業年限を超えて在学する学生や休学者に対して、学生支援センター職員が定期的に連絡を取ることで、卒業、復学へとつなげている。また、経済的事情による休学や退学を回避することを目的として授業料分納制度を設けており、2013 年度は経済的理由による除籍者がいなかった。
- 〈3〉 学生個人面談は、学生支援や進路設計の相談の機会と位置付けて実施している。2014 年度は、面談の目的を明示して必修科目の授業やオリエンテーションにおいて参加を呼び掛けた結果、2 年次生は実施率 95.5%（2013 年度：0%）、3 年次生は 85%（2013 年度：約 50%）となった。
- 〈4〉 キャリア形成支援や進路支援に当たって、学生支援センター、教職・保育支援センター、グローバルセンター及び障がい学生サポートルームが連携することにより、様々な進路決定につながっている（資料 6-16）。

#### ② 改善すべき事項

- 〈1〉 車椅子を使用している学生や身体に障がいのある学生が教室間を移動する際に、現行の休憩時間（10 分）では授業に間に合わない場合が生じている。
- 〈2〉 学生から大学への要望を組織的・定期的に聴取し意見交換する機会がない。このために、「第 1 期アクションプラン」の計画に従って、学生モニター会議（仮称）の発足に向けた準備を 2014 年度に行う。

### 3. 将来に向けた発展・方策

#### ① 効果が上がっている事項

- 〈1〉 障がいのある学生に対する修学支援の更なる強化を目指し、「第 1 期アクションプラン」を基に、障がい学生サポート委員会及び障がい学生サポートルームが中心となり、支援方法等の検討・見直しに引き続き取り組む。
- 〈2〉 修業年限を超えて在学する学生や休学者に対する学生支援として、当該学生や保護者への連絡をより密に行い、学生の最新の状況をきめ細かに把握することにより、一層適した支援・指導を行っていく。併せて、部署や委員会を越えて日常的な情報収集を行う一方、学外カウンセラーとの連携も深める。
- 〈3〉 学生個人面談については、学生の要望や抱えている問題点を把握し、各人に適した支援を行うために、今後も継続して行う。
- 〈4〉 進路支援については、学生の特性や個性に合わせた組織的な対応に引き続き取り組み、また、学内外の諸情勢の動向に即した学生対応を模索し続けることにより、進路決定率の更なる向上を図る。

## ② 改善すべき事項

- ＜1＞ 障がいのある学生がより円滑に授業が受けやすくなるように、引き続き障がい学生サポート委員会及び学務・入試委員会で“合理的配慮”に基づいた改善策を検討する。
- ＜2＞ 2015年度以降に学生モニター会議（仮称）を開催し、学生と大学との間で意見交換を継続し、より良い修学環境作りを目指す（資料 6-15 P13）。

## 4. 根拠資料

- 6- 1 九州ルーテル学院大学ホームページ「大学運営に関する基本方針」バナー  
（既出 資料 3-7） <http://www.klc.ac.jp/pdf/basicoutline.pdf>
- 6- 2 2014 学生便覧（学生生活編） （既出 資料 1-10）
- 6- 3 2014 プレ・カレッジ資料 （既出 資料 4-2-4）
- 6- 4 障害のある学生の修学支援に関する講演会
- 6- 5 障害のある学生の修学支援に関する講演会アンケート結果
- 6- 6 2014 学生便覧（履修・学則編） （既出 資料 4-1-1）
- 6- 7 2014 年度新学期オリエンテーション
- 6- 8 2014 フレッシュマン・キャンプ ハンドブック （既出 資料 4-2-6）
- 6- 9 傷病者発見対応フロー図
- 6-10 九州ルーテル学院大学セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する規程
- 6-11 キャリア形成支援年間スケジュール
- 6-12 キャリア形成・就職支援スケジュール
- 6-13 進路・就職バックアップガイダンス
- 6-14 九州ルーテル学院大学 2014 年度ペプ・ラリー
- 6-15 第 1 期アクションプラン管理台帳 （既出 資料 1-16）
- 6-16 2014 年 3 月卒業生進路決定者数報告書

## 第7章 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学の教育研究環境に関しては、今年3月に本学の将来構想を取りまとめた「ビジョン2014」の中で「教育研究環境に関する事項」の項目を掲げ、「一教育研究等の質向上のための施設及び情報基盤の整備— 学生・教職員等のニーズに対応した教育・学修・研究施設等の整備及び次世代ネットワーク構築による情報基盤 ICT 戦略計画を進める。」と、基本的な目標を掲げている。

しかしながら、教育研究を推進し、キャンパスに集う学生及び教職員の快適環境の創造に資する整備を一層計画的に進めるためには、その基本となる方針を明確にし、教職員が共通認識の下で取り組んでいくことが必要である。このため、今回新たに教授会の議を経て「大学運営に関する基本方針」（資料7-1）を策定し、その柱の一つとして「教育研究等環境の整備に関する基本方針」を以下のとおり定めた。

#### 【教育研究等環境の整備に関する基本方針】

1. 教育研究の推進を図るため、施設・設備の計画的な整備及びきめ細かな維持管理を目指す。
2. 学園生活における安全・衛生の確保を図るとともに、障がい者、健常者双方に優しいバリアフリー化を推進する。
3. キャンパス・アメニティーに配慮した環境整備を図る。

今後は、この基本方針の下、「ビジョン2014」に関わる「第1期アクションプラン」に掲げた整備計画（資料7-2 P54）を始め、老朽化が見られる教室棟の補修やグループ学修のためのスペースの確保、研究棟の内外装改修等を、学院財務委員会と大学関係委員会が十分連携しながらロードマップに従って優先的に実施していくこととしている。

#### (2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

本学は、幼稚園及び中学校・高等学校と同一敷地内に共存していることから、限られた大学ゾーンで校地の有効活用を行うことが不可欠である。施設面では、全体として見れば限られた校舎面積ではあるが、学院会館、1号館から4号館、学生ホール、研究室別館、エカード会館を有し、各施設の充実・整備を図ってきた。1号館の改善においては、2004年にエレベーターの設置を行った。2011年には、1号館2階に小学校教諭免許養成課程開設に対応して家庭科実習室を開設した。また、同年に学院寮の西側半分の2階、3階を研究室別館として機能させ、大学教員研究室を拡充した（資料7-3 2011年度:P45）。2012年には、1号館の耐震補強工事及び空調機器更新工事を行った（資料7-3 2012年度:P43）。

大学ゾーンの敷地内の環境整備としては、2013年に1号館大学玄関前に障がいのある学生の乗降介助のための屋根付きカーポートの設置とともに、障がいのある教職員のための屋根付き駐輪場を設けた（資料7-3 2013年度:P41）。さらに、快適環境づくりを目指して、樹木を含めて玄関前の整備を行った。2014年度には、教職員の増加に伴い駐車スペース不足の

問題を解決するために、学院女子寮の玄関前を舗装し、23 台分の駐車場スペースを確保した。このように、限られた経営資源の中で、優先度を整理しながら施設・設備の充実を図ってきた。

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館は、大学の研究や教育、学生の学修を総合的に支援する重要機関の一つとして位置付けており、この認識の下に運営及びサービスを行っている。

職員は、司書資格取得者 3 人を配している。面積 695 m<sup>2</sup>、座席数 102 席のスペースを確保している。開講期の開館時間は、8 時 15 分から 20 時である。開館時間については、前回の大学基準協会による評価において助言事項として挙げられた。その改善のために、アンケートにより開館時間の具体的な要望を聴き、閉講期の延長開館、土曜日開館を試験的に実施し、利用の状況把握を行った。この結果、延長及び休日開館は、2012 年度以降は月 1 回の土曜日 10 時から 17 時までのみとしている。

所蔵図書は、和図書 92,506 冊、洋図書 13,703 冊である。雑誌については、和雑誌 94 タイトル、洋雑誌 13 タイトルである。電子ジャーナル契約は、2 データベース（閲覧可能タイトル数 2,093）である（資料 7-4）。データベースについては、地元紙「熊本日日新聞」全文、辞書・事典も利用契約し、閲覧可能となっている。また、心理学に特化した二次情報データベースも利用可能である。データベースは学内 LAN 接続端末すべてからアクセス可能であり、教職員、学生に対して同等のサービスが可能な環境となっている。

機関リポジトリ「九州ルーテルリポジトリ」は、国立情報学研究所提供の WEKO を使用し、本学でのカスタマイズ後、2013 年 2 月に一般公開を行った。以降、本学発行雑誌 2 誌に掲載した論文を登録、公開している。教員にも登録用独自 ID の取得を呼び掛け、少しずつではあるが、登録が行われている。2014 年 5 月現在の登録論文数は 260 件である。

図書館システムは、従来、学内サーバ設置型を使用してきたが、2014 年度の契約切替えを機に、クラウド型を導入した。また、据え置き型の利用者用検索端末を廃止し、タブレット 2 台に切り替えた。導入に当たっては、ID 認証、個人データ管理に注意し、情報系担当教職員、図書館システム業者、ネットワーク業者との話し合いを行った。前回リプレイスで実現できなかった利用者自身の貸出履歴の閲覧を可能にした。さらに、図書館独自のホームページを一新した。

利用者サービスを充実させ、利用者が自発的に利用する方向付けを意図して、オリエンテーションに力を入れている。1 年次生に対しては、少人数での授業展開がされている「フレッシュマンゼミ（必修科目）」で行っている。特に、所蔵検索指導では、2013 年度から各自のスマートフォンを利用させる検索実践を行い、図書を探す体験を開始した。また、卒業論文に着手するための 3 年次生の「特別研究（必修科目）」では、90 分 1 コマを使い、図書館だけでなく、情報処理室も使い、図書館が提供するサービスが学内で利用できることをオリエンテーションで指導している。

他大学図書館との相互利用については、複写物の相互提供、図書の貸借に限らず、身分証提示のみでの図書館の直接利用も認めている（資料 7-5）。

### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

施設・設備の整備に関しては、この 4 年間で上記 (1)、(2) で記述したように、相当の充実

を図ってきた。

今後においても、教育研究等を支える環境や条件の更なる充実に向けて、「第1期アクションプラン」に掲げた計画等に基づき、以下の整備に取り組んでいく。

1. 学生・教職員等のニーズに対応した教育・学修・研究施設等の整備
  - 1) 障がいのある学生に対応したバリアフリー化：2号館及び研究室（別館）にエレベーター設置
  - 2) 図書館の蔵書スペースの確保
  - 3) 教員研究室の確保：今後の教員増の可能性も見据え、4～5部屋分の研究室が将来必要。なお、当該スペースは、当初は演習室として有効活用
  - 4) 教職・保育支援センターの充実：特に教員免許取得希望者の増加（全学生の半数以上）に対応して、教員採用試験対策等を更に組織的・計画的に行うために、60m<sup>2</sup>程度の学修スペース増が必要
  - 5) 体育館の環境整備
  - 6) 1号館玄関前や中庭、駐輪場及び学院会館周辺の環境整備
2. 次世代基幹ネットワークの構築による情報基盤の強化

教育研究支援体制に関しては、情報処理室に専門知識・技能を有する職員を置き、情報教育の補助及び情報機器・システムの管理運用に当たっている。その他ティーチング・アシスタント等の教育補助スタッフについては、本学大学院は職業を有する社会人学生を主として受け入れる修士課程（収容定員10人）であることから、ティーチング・アシスタント(TA)及びリサーチ・アシスタント(RA)制度は導入していない。

教員の研究を奨励する方策としては、研究助成費として全教員に年間一律40万円を支給している。また、教員の研究活動を活性化するために、「学内研究活動補助金制度」として年間100万円を予算化し、研究課題の遂行に要する費用、国際学会、ワークショップ等海外での研究成果を発表する際の渡航費、研究成果を出版する際の費用の補助を行っている。さらに、文部科学省科学研究費補助金などの外部資金を獲得するための説明会を定期的に行っている。研究室の整備状況については、すべての教員に研究室（個室）を配当している。研究室の面積は21～30m<sup>2</sup>で、各研究室には学内LANを敷設している。また、「教員の勤務に関する申合せ」に基づき、全教員に毎週1日の自宅研修日が与えられており、研究に専念する時間として充てている（資料7-6）。

#### (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学院においては、「九州ルーテル学院倫理綱領」（資料7-7）が制定されており、毎年の学院創立記念日において全教職員がこれを朗読・再確認し、建学の精神である“感恩奉仕”の実践に取り組んでいる。

また、学生に対しては、キリスト教精神に基づく人格教育の一環として、毎日の礼拝を通じて倫理性の涵養に取り組んでいる。さらに、“よりよい学風を築くために”題した指針を学生便覧に掲げ、その中でも教職員、学生双方がマナーアップに取り組んでいくことを不断

に確認している（資料 7-8 P31）。

一方、本学は人文学部のみ単科大学であることもあり、研究者としての視点に特化した倫理的指針は明文化されていなかった。しかしながら、昨今の研究倫理に関する社会問題化にかんがみ、今回、新たに研究を遂行する上で求められる研究者の行動等の倫理的規範を明文化した「研究倫理規程」及び人を対象とする研究計画を審査する委員会の運営体制や審査手続等を定めた「研究倫理審査細則」を制定・施行した（資料 7-9、7-10）。

なお、この規程等においては、学位論文や卒業研究を通して研究に関わる学生についても、研究者に準ずるものとして位置付け、学生の研究倫理の保持にも配慮している。

## 2. 点検・評価

### ● 基準 7 の充足状況

上記のとおり、教育研究等環境の整備面、図書・学術情報サービスの面、研究倫理の確保面、その他教育研究を支援する環境・体制はおおむね整っている。

教育研究等環境の適切性の検証については、施設整備委員会、学院財務委員会、図書館委員会、情報化推進委員会及び FD・研究委員会が必要に応じて連携し、それぞれの所管事項の課題の把握とともに改善策を検討し、さらに、教授会（研究科委員会）で総合的な視点から検証・見直しを行い、改善につなげている。また、①図書館・学術サービスの充実、②個人研究費及び学内研究活動補助金の戦略的配分、③科学研究費補助金等の外部資金の獲得強化、④教育・学修・研究施設等の整備、⑤情報基盤 ICT 戦略計画、については、「ビジョン 2014」において計画を策定しており、今後、「第 1 期アクションプラン」に従って計画的に検証・見直しを行うこととしている（資料 7-2 P9・22・23・54・55）。

したがって、同基準を充足している。

### ① 効果が上がっている事項

- 〈1〉施設のバリアフリー化では、各教室教壇前の固定化した椅子・机を取り除き、重度の障がいのある学生の教室への出入りと学修環境を整えた。さらに、生活空間としてのプライベートルームの設置も行った（資料 7-3 2012 年度:P45・46）。
- 〈2〉3 年次生を対象としている「特別研究」の図書館提供サービスに関するオリエンテーションでは、担当教員の同席を求め、これが学生に対する研究指導の一助となっている。オリエンテーションの直後は、入館者、データベースアクセス数が増加した（資料 7-3 2013 年度:P25～28）。
- 〈3〉業務の効率化を目指して図書館システムをクラウド型に更新した。この結果、最新バージョンでのシステム利用が常時可能となった。また、サーバ管理業務がなくなった。
- 〈4〉研究の倫理に特化した規範の整備を図ったことにより、研究活動における遵守事項や責任体制及び審査手続が明確に研究者に伝わり、より高い倫理性の保持が可能となった。（資料 7-9、7-10）

また、研究者である教員の遵守事項の一つとして、学生に対する研究倫理面の指導義務も明確化し、学生に起因する問題事案の発生防止体制も強化した（資料 7-9 第 3 条）。

### ② 改善すべき事項

- 〈1〉図書館のサービス内容が、時勢や学生の能力に適したものであるか否かを定期的に確認



し、追求することが緊要である。このためには、1 年次生対象のオリエンテーションの充実、全学生に対する日々の利用指導や学修支援につながるサービスの改善、さらには、新規のサービス展開へとつなげる必要がある。

- 〈2〉 近時、学内においても電子黒板やタブレット型端末などの ICT 機器を活用した能動的な授業が増えつつあることから、今後、機器・設備の充実を図り、多様な活用方法を検討する必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

- 〈1〉 今後も、障がいのある学生の増加が予想されることから、「第 1 期アクションプラン」に沿ってバリアフリー化を更に推し進め、“障がい者に優しい大学”として受入体制を強化する。
- 〈2〉 3 年次生を対象とした「特別研究」でのオリエンテーションについては、これまで以上に事前に担当教員と情報交換を行う。これにより、担当教員とゼミ参加学生の研究テーマの把握を深め、一層、学生・教員の要望に沿った内容としたい。
- 〈3〉 クラウド型図書館システムについては、利便性等が更に高められるように、運用改善に取り組む。
- 〈4〉 研究倫理規程等の遵守に向けて定期的に啓発活動を行うことにより、その趣旨や内容を研究者に浸透させ、「九州ルーテル学院倫理綱領」に掲げられた一つである、人の尊厳の尊重と安全確保に努めていく。

なお、近時、研究活動における不正行為事案が発生し社会問題化している背景もあり、その防止策や事案発生への対応等を定めたガイドライン（文部科学大臣決定）が 2014 年 8 月に策定され、2015 年 4 月から運用開始されることとなった。本学においても、ガイドラインに沿って、研究倫理規程の一部改正等の学内規程の整備を進めることとしている。

#### ② 改善すべき事項

- 〈1〉 図書館サービスに関わる 1 年次生オリエンテーションを全員に行っているが、利用する学生としない学生の二極化が見られる。改善に当たっては、図書館と教員との連携が不可欠であり、学修意欲を喚起する方策を検討し是正していく。
- 〈2〉 学生の汎用的能力を向上させ、「社会人基礎力」をしっかりと身に付けさせるためには、能動的な授業の充実・拡大を図ることは重要である。今後、電子黒板の増設とともに、タブレット型端末等のアクティブラーニングに資する設備・機器を計画的に整備する一方、ICT 関連教育機器の活用等に関する FD 研修も実施していく。

### 4. 根拠資料

- 7- 1 九州ルーテル学院大学ホームページ「大学運営に関する基本方針」バナー  
（既出 資料 3-7） <http://www.klc.ac.jp/pdf/basicoutline.pdf>
- 7- 2 第 1 期アクションプラン管理台帳 （既出 資料 1-16）
- 7- 3 自己点検・評価報告書 （既出 資料 3-14）
- 7- 4 データベース利用状況
- 7- 5 ILL 統計

- 7- 6 教員の勤務に関する申合せ
- 7- 7 九州ルーテル学院倫理綱領 (既出 資料 1-7)
- 7- 8 2014 学生便覧 (学生生活編) (既出 資料 1-10)
- 7- 9 九州ルーテル学院大学研究倫理規程
- 7-10 九州ルーテル学院大学研究倫理審査細則

## 第8章 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学院は、キリスト教精神に基づく人格教育を基盤にした“感恩奉仕”を具現化するための教育、研究、社会貢献等を展開している。また、「九州ルーテル学院倫理綱領」においては、「社会への姿勢」を三つの柱の一つに位置付け、社会の声に謙虚に耳を傾け、十分に責務を果たすよう努める旨を明記し、社会貢献や社会連携に積極的に取り組んでいる。既述したように、同綱領は毎年の学院創立記念日において全教職員が朗読し、その方針を浸透させている。

大学では、学則第1条で、“感恩奉仕”の学風の下に、情緒豊かで国際性に富む全人的な人間性を涵養し、もって広く福祉と社会・文化の向上に資する人材を育成する旨、使命・目的を掲げ、教職員・学生がその方針を共有している。

さらに、2014年3月に機関決定した「ビジョン2014」においても、社会貢献に関する目標や課題を掲げている（資料8-1 P4～7）。

なお、産業界や国際社会等との関わり合いも含めた体系的な連携協力に関する基本姿勢が必ずしも明確ではない面もあることから、このたび、教授会の議を経て策定した「大学運営に関する基本方針」の一項目として「社会連携・社会貢献に関する基本方針」を以下のとおり定め、教職員間で共有を図った（資料8-2）。

#### 【社会連携・社会貢献に関する基本方針】

1. 本学が教育研究の成果として蓄積する知的及び人的な資源を積極的に社会に還元するとともに、地域社会、公共団体・教育機関・産業界、国際社会等、多様な場での交流を推進する。
2. 地域の知の拠点として、長期履修学生、科目等履修生及び大学院における昼夜開講の諸制度並びに公開講座、オープンカレッジなど多彩な社会人教育プログラムを通じて、生涯学習の推進に寄与する。
3. グローカルな視野やマインドを身に付け、地域社会はもとより、国際社会でも活躍できる人材を輩出する。

上記の方針の下、本学における社会連携・社会貢献を推進する組織として、生涯学習センター（生涯学習委員会）、ボランティアセンター（ボランティア推進委員会）及び心理臨床センターを置いている。

さらに、2014年度7月には、本学の心理臨床学分野の研究資源を積極的に社会に還元することを目的として、学長の強いリーダーシップの下に、「こころとそだちの臨床研究所」を開設した（資料8-3）。同研究所では、臨床心理士、精神保健福祉士、保健師の資格を有する4人の専門スタッフが今日的課題である子どもに関する諸問題（不登校、発達障がい等）や職場等での人間関係の悩み等についてカウンセリングを行う。また、心理臨床学を専門とする大学教員陣が企業の人事担当者や学校関係者らの相談に応じ、解決に向けたアドバイスを行

うことを使命としており、今後は本学の地域貢献策の重要な柱の一つになるものと考えている。同研究所の設置については、地元の報道機関でも大きく取り上げられ、地域社会から多くの期待が寄せられている（資料 8-4）。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

①生涯学習プログラムの実施

生涯学習センター（生涯学習委員会）の検討・企画の下に、公開講座やオープンカレッジを実施している（資料 8-5）。

公開講座では、ネイティブ教員による英語講座及び客員教授による教育に関する講演等を実施している。オープンカレッジにおいては、心理臨床学科教員を中心に、心理学や発達障がい等に関する講座を実施している。例年、テーマを特化し、幼児期や一般向けの英語教室、職業人向けの職場での人間関係やストレス対処の方法、また、発達障がい者に関わる教職員・支援者・家族等を主対象とした講座を開講している。

公開講座及びオープンカレッジの実施状況は、以下のとおりである。

【公開講座実施状況（2009 年度～2014 年度）】

年 度	講 座 名	参加者数
2009 年度	アメリカン・ポップ・カルチャー（全 8 回シリーズ）	18 人
	大畑誠也が語る教員道場 ―教員編―（全 3 回シリーズ）	25 人
	大畑誠也が語る教員道場 ―管理職編―（全 2 回シリーズ）	19 人
	保育の事例勉強会「保育のほっ」（全 14 回シリーズ）	20 人
2010 年度	先生、パパ・ママだって学びたい ―2 歳から 12 歳までの英語教育―（全 6 回シリーズ）	10 人
	大畑誠也が語る 再現「愛の授業」（全 3 回シリーズ）	28 人
2011 年度	Traveling in English（全 8 回シリーズ）	13 人
	大畑誠也が語る子育て講座（全 5 回シリーズ）	33 人
2012 年度	I can do it（全 5 回シリーズ）	9 人
	幸せの原点 ―再現 愛の授業―（全 1 回）	75 人
2013 年度	I can do it！ 2013（全 6 回シリーズ）	6 人
	大畑誠也と語る！ 答えは「現場」にあり！！（全 1 回）	20 人
2014 年度	トップで 99% 決まる！ ―学校経営から学んだトップの実践的リーダーシップ―	22 人

【オープンカレッジ実施状況（2009 年度～2014 年度）】

年 度	講 座 名	参加者数
2009 年度	21 世紀を担うリーダー養成講座 ―次世代を担うリーダーへのメッセージ―（全 5 回シリーズ）	63 人
2010 年度	21 世紀を担うリーダー養成講座 ―こころの理解と支援―（全 5 回シリーズ）	約 60 人

2011年度	こころの理解と支援 ―心理学と現代社会― (全5回シリーズ)	133人
2012年度	よりより人間関係をめざして ―心理学と現代社会― (全5回シリーズ)	56人
2013年度	発達障がいの理解と支援 ―医療・教育・福祉・就労の視点から― (全5回シリーズ)	76人
2014年度	発達障がいの理解と支援 ―基礎から実践まで― (全5回シリーズ)	106人

## ②学生のボランティア活動の推進

建学の精神である「感恩奉仕」の具現化の一つとして、1年次前期の「ボランティア学修論」(必修)を開設している。1年次後期には、主体的・継続的なボランティアを行う第一歩として、「ボランティア体験学修」(選択)を開設している。

大学宛に送付されてくるボランティアの依頼は、共通の様式に記入し、ボランティアセンター前の掲示板で周知している。また、様々なボランティア依頼と学生とのコーディネートボランティアセンターが行うことで、地域の施設や団体等のニーズに対して、学生自身の学びを地域に還元できるシステムを構築している。

ボランティアセンターは一日を通じて開放されており、学生の交流・憩いの場としても活用されることで、ボランティアの情報が集積される場所に学生が集う環境が整っている。また、夕方から夜間に掛けて、熊本県精神保健福祉士協会、熊本県社会福祉士会、熊本県医療ソーシャルワーカー協会などの職能団体の打合せの場としても広く活用されている。

学生による主なボランティア活動の状況は、以下のとおりである。

- 2011年に熊本県菊陽町教育委員会と協定を締結し、人文学科キャリアイングリッシュ専攻のこども英語指導者コースの現場実習の一環として、管内小学校における外国語活動の指導補助者として、以下のとおり学生ボランティアを派遣している。

【外国語活動学生ボランティア参加者数】

年 度	2010	2011	2012	2013	2014
参加学生数	8人	12人	14人	24人	16人

- 熊本 YMCA が企画する「こどもキャンプ」、一般社団法人熊本県青年会議所が行う「青少年体験事業」でのボランティアを「ボランティア体験学修」で行うボランティアの選択肢に加えている。
- 特別支援教育に関心を持つ学生を中心に、毎週土曜日、自閉症支援部(2014年度学生数70人)、ダウン症支援部(2014年度学生数73人)が療育活動を行っている。両支援部の顧問は、特別支援教育を担当する教員が務め、保護者からの相談にも適宜応じている。さらに、それぞれの支援部は、熊本県の親の会(熊本県自閉症協会、同ダウン症協会)との連携によるキャンプ、クリスマス会、運動会等の行事も開催しており、熊本県における障がい児支援の拠点的な機能を果たしている。これらの活動は、「国際ソロプチミスト熊本すみれ」から「九州ルーテル学院大学Σソサエティ」として認証され、支援を受けている。また、「金曜教室(通称)」でも学生ボランティアが主体となって、本学教員が総括コー

ディネーターを務め、毎週金曜日の夜間に発達障がいのある児童生徒を対象とした学習支援活動を展開している。

### ③その他学外組織との連携協力の状況

#### ○社会貢献・連携の取組

熊本県教育委員会：地域の寺子屋活動支援、スクールソーシャルワーカー配置事業参画、特別支援教育総合推進事業・発達障がい総合支援事業参画、教育職員免許法認定講習講師派遣

熊本県：ひとり親家庭ホームフレンド事業参画

熊本市教育委員会：特別支援教育総合推進事業参画、学びノート活動支援、教育職員免許法認定講習講師派遣

熊本市：児童育成クラブ支援、地域支援ネットワークづくりへの参画

菊池市教育委員会：サマーキャンプ支援

宇土市教育委員会：スクールソーシャルワーカー派遣

菊陽町教育委員会：小学校教員対象の英語セミナー実施

大津町教育委員会：夏期学習会支援

熊本県学校保健会：こころの健康アドバイザー事業参画

熊本市保育連盟：「わんぱく祭」でオペレッタ披露

#### ○他大学との共同研究の実施

九州大学病院：心身症患者の失体感症に関する研究

熊本大学病院：慢性疼痛に対する心理療法の効果検証に関する研究。内分泌疾患、難聴児、発達障害児の認知機能に関する調査研究

その他、熊本県内の保育園・幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校の教職員や臨床心理士、音楽療法士、看護師等を対象とする研修会、講演会等に、教員を講師及び出張講義の講師や相談・助言者として派遣している。また、熊本県・市教育委員会等の行政委員会委員にも積極的に就任している（資料 8-6「教員の教育研究活動」欄参照）。

## 2. 点検・評価

### ● 基準 8 の充足状況

社会との連携や社会に対する貢献に関する基本方針を明確化し、また、「ビジョン 2014」において、その目指すべき具体的な目標や課題を整理し、アクションプランに従って計画的に改善・強化を進める体制を整えており、同基準を充足している。

社会連携・社会貢献の適切性の検証については、それぞれを所管する生涯学習センター（生涯学習委員会）、ボランティアセンター（ボランティア推進委員会）、心理臨床センター及び各学科・専攻会議等が課題の把握とともに改善策を検討し、さらに、教授会（研究科委員会）で総合的な視点から検証し、改善につなげている。また、「1. 現状説明」の(1)で既述したとおり、社会連携・社会貢献に関しては「ビジョン 2014」でも多くの計画を盛り込んでおり、今後、「第 1 期アクションプラン」に従って計画的に検証・見直しを行うこととしている（資料 8-7 P20・21・33～38）。

#### ① 効果が上がっている事項

- 〈1〉本学の地域貢献を更に強化する目的で設置した「こころとそだちの臨床研究所」については、熊本県内の大学としては初めてとなる先進的な取組である。小規模大学として限られた人的資源の中で4人の専門スタッフを擁し、かつ、専門分野の大学教員陣の協力体制を整えることができた（資料 8-3）。開設して間もない中で、心理臨床面の個別相談や学校関係者からのコンサルティングの要請が相当数寄せられており、改めて同研究所の設置が時勢にかなったものであることが確認された。
- 〈2〉2014年度の自閉症支援部及びダウン症支援部の新入部員は、それぞれ23人と33人、合計56人に及び、1年次学生全体の約3分の1がメンバーとなっている。熊本YMCAの「こどもキャンプ」には、2012年度34人、2013年度28人が参加した。2014年度は30人程度が参加予定である。また、熊本県青年会議所の「青少年体験事業」には、2011年度23人、2012年度34人、2013年度33人が参加した。このように、“感恩奉仕”の精神がボランティア関連科目やキリスト学系科目の授業等通じて更に醸成され、自律的・継続的に実践されており、地域からの信頼も厚い。

#### ② 改善すべき事項

- 〈1〉外部組織との連携協定締結に基づく活動実績は、前述した熊本県菊陽町教育委員会の管内小学校の外国語活動に関する支援事業のみにとどまっている。本学の教育研究を一層活性化させるためにも、協定締結に基づく組織を挙げた連携プログラムを増加させる必要がある。
- 〈2〉社会貢献の一層の推進策に関しては、「ビジョン 2014」においても課題を提起している。「本学の知的・人的資源を活用し、地元熊本市を始めとする地域への貢献を強化する。」の目標に向けて、①心理臨床センターの機能拡大、②地域志向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開及び地域向け講座（オープンカレッジ等）や生涯教育・リカレント教育事業の拡充、の二つの命題を掲げており、その拡充に熱意をもって取り組んでいかなければならない（資料 8-7 P33～38）。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

- 〈1〉新設した「こころとそだちの臨床研究所」については、カウンセリングやコンサルティングを日々重ねて、また、その活動によって蓄積された成果を社会に還元し、地域の期待の高まりに十分こたえられるように取り組んでいく。
- 〈2〉学生のようなボランティア活動は、学生自身の学修意欲と社会意識を向上させ、目的意識を高めることにもつながるため、キャリア形成支援の面からも現在の取組を継続・強化する。また、大学での学びを社会に還元する取組も充実していく。

#### ② 改善すべき事項

- 〈1〉今後、外部組織との連携協定締結に向けて、現在、学科レベルや個人レベルで展開している種々の社会貢献活動を検証し、組織的な協力・支援体制が整っている事業については、大学側が積極的に自治体等に働き掛けて締結数を増やす努力を重ね、本学の社会連携・貢献の取組が地域により見えるようにし、本学の存在や評価を更に高めていく。その第一歩

として、2014年11月に本学院と熊本県合志市との間に「地域社会発展のための包括的連携に関する協定」を締結した。取組の先駆けとしては、心理臨床学科や「こころとそだちの臨床研究所」の知的・人的資源を活用した地域貢献を進めることにしている。

〈2〉社会貢献の今後の推進策については、「ビジョン2014」を実行して行くための「第1期アクションプラン」のロードマップに従って計画的に関係委員会等で検討を進め、構想を具現化する。

#### 4. 根拠資料

- 8-1 九州ルーテル学院大学ビジョン2014 (既出 資料1-14)
- 8-2 九州ルーテル学院大学ホームページ「大学運営に関する基本方針」バナー  
(既出 資料3-7) <http://www.klc.ac.jp/pdf/basicoutline.pdf>
- 8-3 九州ルーテル学院こころとそだちの臨床研究所設置に関する申し合わせ
- 8-4 熊本日日新聞 報道記事
- 8-5 九州ルーテル学院大学生涯学習委員会規程
- 8-6 自己点検・評価報告書 (既出 資料3-14)
- 8-7 第1期アクションプラン管理台帳 (既出 資料1-16)



## 第9章 管理運営・財務

### I 管理運営

#### 1. 現状の説明

##### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

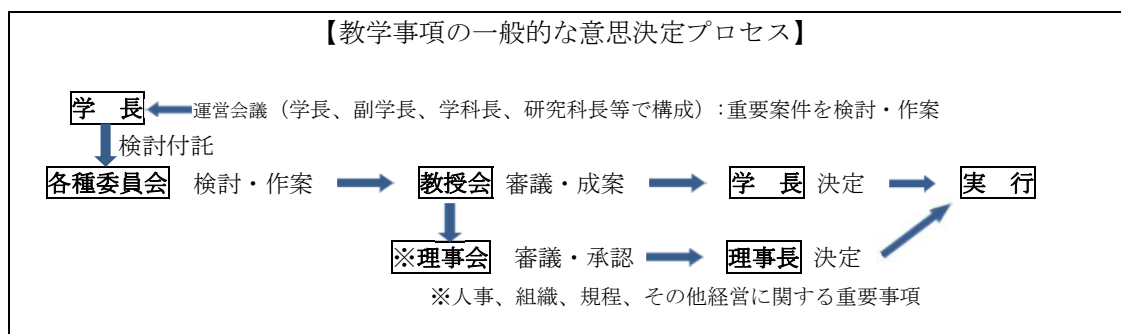
大学の目的・使命の達成や教育研究の向上を図るための管理運営面における方針については、学則第3条において、「教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、教職員及び学生による点検評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定し、自己点検・評価を毎年実施している。その結果は、「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、冊子（資料9-1-1）及び大学ホームページ（資料9-1-2）で公表している。

さらに、本学の建学の精神に基づく使命や将来像を再構築するための「ビジョン2014」を教授会及び理事会の議を経て策定し、2014年度からの中期7年間の教育、研究、社会貢献、経営基盤強化など、大学運営全般に及ぶ将来構想を実現するべく、「第1期アクションプラン」に掲げた年次計画に沿って改善・改革に取り組むスキームを構築し、その実行に着手した（資料9-1-3、9-1-4）。

大学を円滑に運営するためには、学長を始めとした管理運営責任者の権限と責任を明確にする一方、その意思決定を行うに当たって、大学構成員の意見を反映するための審議機関が不可欠となる。

九州ルーテル学院規則では、学長、チャプレン（本学の重要なミッションであるキリスト教教育を主導する牧師）、副学長、学科長、研究科長、部署責任者、事務責任者等の職制組織が明記され、その職責に従って意思決定を行っている（資料9-1-5）。総務、人事、会計関係についても、職務権限規程で理事長、院長、事務局長等の学院役職者の具体的な職務権限及び決裁事項が定められている（資料9-1-6）。

また、教学面の重要な施策等を検討・決定する際の審議機関については、教授会規程で、その構成、審議事項、議事運営方法、教授会の下に置かれる各種委員会等を定めている（資料9-1-7）。併せて、研究科委員会規程においては、教授会と同様の事項を定めている（資料9-1-8）。



教学組織と法人組織との関係については、九州ルーテル学院規則において、学院に置かれる理事会、評議員会及び常議会の構成員、職務事項、議事運営方法等が明記されるとともに、学院を代表する理事長を始め、院長、学長等の職責が定められており、学院内の意思決定プ

プロセスが明確になっている。

理事会は、学校法人九州ルーテル学院寄附行為第5条の規定により理事14人又は15人並びに監事2人によって組織されている（資料9-1-9）。さらに、その諮問機関として、第18条の規定により29人から32人の評議員から成る評議員会が置かれている（資料9-1-9）。大学からは、理事は学長1人、評議員は学長、人文学部教授及び事務長の3人がそれぞれ選任されている。構成員以外では、チャプレン、学務・入試センター長及び学生支援センター長が理事会に陪席している。また、必要に応じて、理事長、学長、校長、園長及び事務局長で構成する学内理事代表者会議を開催し、重要な案件は理事長自らが教授会で説明を行い、意見を聴取するなど、法人と教学組織との意思疎通を図っている。

教学に関わる重要な事項は、教授会の議を経て学長が理事会に報告し了承を得ている。なお、予算を伴う議題や学院全体に及ぶ案件等については、理事会で審議・決定されている。

したがって、大学と法人理事会の権限と責任の分担は明確である。

教授会の権限と責任は、学則及び教授会規程に定められている。教授会は、学長、教授、准教授及び専任講師をもって組織している。教授会では、1)教育研究に関する事項、2)教育課程及び授業に関する事項、3)学生の入学及び卒業に関する事項、4)教員人事に関する事項、などに関して審議を行っている。教授会は、毎月第3木曜日に定例開催し、必要に応じて臨時に開催している。

なお、人文学研究科の教学上の重要事項は、大学院学則及び研究科委員会規程に基づいて研究科委員会で審議している。委員会は、学長及び研究科を担当する全教員で構成されている。会議は、毎月第1木曜日に定例開催し、必要に応じて臨時に開催している。審議結果については、開催直後の教授会において議事記録を配布し、報告や意見交換を行うなど、教授会構成員も研究科の運営状況を不断に共有しており、双方の審議機関は十分な意思疎通を図っている。

## (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

学校教育法、大学設置基準等に基づく本学における具体的基準や手続等については、学則を始め学内規程において整備するとともに、関係法令の改正が行われた場合は、学内規程を点検し、必要に応じて改正作業を行っている。また、日々の教育活動を適切かつ円滑に実施していくためには、できるだけ規定化し、構成員間で共通理解することが緊要である。規程集は、学内向けホームページで共有するとともに、学則を始め教務や学生生活に関する規程については、「学生便覧」に掲載し、学生及び教職員への周知徹底を図っている。

学長の職責については、学院規則第19条において、「学長は大学の校務をつかさどり、所属教職員を統督し、その教育実施の任に当たる。」と定められている。また、人事に関しても、同規則第20条で、「学長は、別に定める教授会規程に基づき、教育実施に関わる校務分掌の人事の任免を行う。」と明記している。学長は、選任規程第3条各号に定める資格を参酌しつつ、第6条の規定に従って選出される。学長の任期は、第4条及び第4条の2により、4年を1期とし、2期以降は2年を1期とし再任を妨げないが、70歳となった日の属する任期の末日をもって定年となる。ただし、理事会が学校運営上の特別な事情を認めるときは、

70歳となった日以後、2期に限り再任させることができることとしている（資料9-1-10）。  
研究科長は、大学院学則第11条の規定に基づき、理事会の承認を得て学長が任命する。

**(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。**

学校法人九州ルーテル学院は、九州ルーテル学院大学、ルーテル学院高等学校、ルーテル学院中学校及びルーテル学院幼稚園並びに当該機関の事務を統括する学院総務部によって構成されている。学院総務部は、総務課、経理課及び給与厚生課で構成されている。大学業務を適正かつ円滑に行うためには、学院総務部はもとより、学院各部署との緊密な連携保持が不可欠である。そのために、事務局長、事務局次長、大学事務長及び中高事務長で構成する事務長会を毎週金曜日に開催し、事務組織全体の方針や運営面の調整を行っている。加えて、事務長会メンバーと学院各部署の課長職を構成員とする課長会議を毎月開催し、情報の共有とともに連携・協力体制の保持に努めている。また、大学運営への参画面では、事務職員全員がいずれかの委員会に所属し、企画、運営、協議、予算の立案など各委員会の担当事項全般に関わり、事務組織の意向も反映される体制になっている。さらに、法人事務局長及び事務長並びに教務、広報、就職支援及び将来計画の各担当課長が教授会に陪席し、業務遂行上の問題点や課題を適宜提起している。

昨今、学生の多様化が進む中で、修学支援業務も複雑化し、また増加してきている。そこで、学修面や健康面等で課題を抱える学生一人一人の情報を共有し、修学支援につなげる場として、事務組織主導で全教職員が参画する学生支援懇談会を前期・後期の年2回開催している。諸情報の共有は、きめ細かな生活支援や学修支援、さらには休退学者の減少に結び付いている。

また、事務機能の改善面では、各部署で、ワンストップサービスを目標に、各自が業務マニュアルの作成に着手し、業務処理の一層の改善と効率化を進めている。さらに、教職や保育士を目指している学生（全学生の6割以上）の支援を強化するために、教職・保育支援センターを設置し、センター長の下に専任事務職員1人及び非常勤事務職員2人を配置し、課外学修や個別指導等に関わるサービス体制を整えた。就職支援についても、企業退職者をアドバイザーとして採用し、求人開拓や指導・相談等の体制を強化した。

職員の採用は、教員及び職員任用（採用）規定（資料9-1-11）に従って実施している。採用に当たっては、計画的人事、職員の育成及び業務の計画的推進と有機的に連動させ、おおむねの年間計画の下で選考を進めている。昇格等についても、同規程及び事務職員の職位及び職階等級に関する規程（資料9-1-12）に沿って、毎月開催する人事事務長会で審議を重ね、公平性に留意した人事を行うように心掛けている。

**(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。**

事務職員の業務評価に関しては、事務職員の職位及び職階等級に関する規程で各職位や各職階等級に求められる資質を明示しており、職員を適正に評価する際の指標であると同時に、職員自らの資質向上に向けた目標にもなっている。また、「魅力ある学校を作る」を共通のスローガンとして、すべての職員が自らの役割を認識してサービスを向上させることを目標

としている。このスローガンの下に、「業績」、「サービス」、「業務」及び「成長」の4つの視点で各部署・各個人が目標を設定して組織全体で取り組んでいる。上司による年2回の面談を実施し、各部署が取りまとめた年間ワークシートと個人が作成した目標シートを照らし合わせながら、業務の達成状況の相互確認や指導・評価を行っている。2014年度においては、ベテランや若手職員でタスクフォースを結成し、処遇改善に向けた意見聴取の機会も設けた。

さらに、職員が自主的に始めた勉強会は、現在、全部署で毎週実施されるようになった。加えて、事務職員のスキルアップを図るために、毎年度1人最低1回は外部の研修会に参加することを目標としている。受講内容や成果は、各部署が行っている勉強会や隔月に開催する事務職員会議において報告させることで、参加者自身のフォローアップと全職員の知識向上に役立てている。具体的には、日本私立大学協会、九州地区大学協会、大学コンソーシアム熊本、キリスト教学校教育同盟、キリスト教学校教育同盟西南地区、ルーテル諸学校等がそれぞれ主催する研修プログラムに積極的に参加させている。また、2008年から始めた近隣の大学との合同研修会は、年々参加校が増え、2013年度からは大学コンソーシアム熊本のSD事業として実施している。定例的に参加させている研修会は、以下のとおりである。

#### 【2013年度研修実施状況】

##### ○学内研修

研修会名	研修内容	対象者
新任オリエンテーション	本学院を理解する	全新任教職員
接遇研修	接遇、マナー講座、実技指導	初任～2年目職員
業務改善報告会	ミスをなくすための工夫 ほか	全事務職員
全教職員研修会	建学の精神を学ぶ	全教職員
全事務職員研修会	スキルアップと学院全職員間の交流	全事務職員
オープンカレッジ	発達障害の理解と心理	全教職員

##### ○外部研修

研修会名	研修内容	対象者
いいくに会合同新入社員研修会	トイレ掃除、新入社員心得	新任職員
リーダーズフォーラム	変革の時代を勝ち抜くリーダーの育成	主任・課長
リーディング・エッジ・マネジメント・セミナー	マネジメント	課長以上
e-Learning、放送大学	スキルアップ	全職員
経営品質研究会	職員の資質向上（10回シリーズ）	主任以上
私学スタッフセミナー	私学に関わる基礎知識	2年目～職員
大学コンソーシアム熊本	スキルアップとフォローアップ	中堅・主任・管理職
ビジネススキルアップセミナー	仕事の見える化と伝え方	中堅・主任
キリスト教学校教育同盟事務職員研修会	共に生きよう、共に歩もう	全事務職員
私立大学協会主催研修会	事務局長、教務、学生、就職、各実務	部課長相当者

## 2. 点検・評価

### ● 基準 9(1)の充足状況

以上のように、大学の理念・目的等の実現に向けて、明文化された方針に沿って管理運営を行っている。また、事務組織全体が有効に機能し、職員の資質向上を図るための種々の取組も継続して行っている。

管理運営に関する意思決定プロセスは、「1. 現状説明」(1)の枠付き文章で示したとおりであり、審議機関である各種委員会、運営会議、教授会等や実行機関である各部署がそれぞれの機能を適切に果たし、学長の意思決定を適切にサポートしている。また、毎年の自己点検・評価活動を通じて運営全般にわたって継続的に検証を行い、改善につなげている。加えて、2014年度から2020年度までの本学の目指すべき姿・方向性を取りまとめた「ビジョン2014」及びその具現化に向けた行動計画となる「第1期アクションプラン」を策定し、自律的PDCAの好循環を図る検証体制を整えている。

したがって、同基準を充足している。

#### ① 効果が上がっている事項

2011年度から掲げている事務組織のスローガンを基に、部署目標と個人目標を設定して組織が一体となって取り組んでいる。この目標を達成するために、各部署では年間計画ワークシートと個人面談票を基に半年ごとに課長面談を実施しPDCAに努め、「強い事務集団づくり」を積極的に推進している(資料9-1-13、9-1-14、9-1-15)。就職支援に関しては、既配置の民間企業管理職からの要員登用に加えて、2012年度ハローワーク事業の補助職員を任期満了後に直接雇用で採用し、支援体制を強化した。

この取組により、各人にも盤石な事務組織づくりに向けての意識が浸透しつつあり、相応の効果が表れている。

#### ② 改善すべき事項

管理運営面の留意すべき動きとして、大学運営におけるガバナンス改革を促進するため、学校教育法が改正され、教授会等の位置付けや役割が明確にされたことから、本学の教授会の審議事項等について再整理が必要となる。

## 3. 将来に向けた展望方策

### ① 効果が上がっている事項

「ビジョン2014」に示された多岐にわたる計画を円滑に実行していくためにも、その一翼を担う事務組織が果たすべき使命や役割は質量共に高まっており、組織的・計画的な人材育成により「強い職員集団づくり」を更に進め、「魅力ある学校を作る」を着実に具現化していく。

### ② 改善すべき事項

教授会審議事項等の見直しに関しては、学長のリーダーシップの下に、建学の精神や本学の理念も踏まえつつ、学内規程の総点検を行い、2014年度末までに規程の整備を行う。

#### 4. 根拠資料

- 9-1- 1 自己点検・評価報告書 (既出 資料 3-14)
- 9-1- 2 九州ルーテル学院大学ホームページ「情報公開」バナー (既出 資料 1-4)  
<http://www.klc.ac.jp/disclosure/index.html>
- 9-1- 3 九州ルーテル学院大学ビジョン 2014 (既出 資料 1-14)
- 9-1- 4 「九州ルーテル学院大学ビジョン 2014」に基づくアクションプラン (総括表)  
(既出 資料 1-15)
- 9-1- 5 学校法人九州ルーテル学院規則 (既出 資料 1-1)
- 9-1- 6 職務権限規程
- 9-1- 7 九州ルーテル学院大学教授会規程 (既出 資料 3-9)
- 9-1- 8 九州ルーテル学院大学大学院研究科委員会規程 (既出 資料 3-10)
- 9-1- 9 理事・監事・評議員名簿
- 9-1-10 選任規定
- 9-1-11 教員及び職員任用 (採用) 規定
- 9-1-12 事務職員の職位及び職階等級に関する規程
- 9-1-13 2014 年度事業計画書 (抜粋)
- 9-1-14 2014 年度事務部門各部署の目標
- 9-1-15 2014 年度事務部門年間計画

## II 財務

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

学校法人九州ルーテル学院は、消費支出 18 億円弱の小規模な学校法人であることから、幼稚園から大学までを一つの財政単位として運営している。ちなみに、消費支出に大学の占める割合は 43%である。

なお、法人の寄附行為は、学校法人九州ルーテル学院寄附行為（資料 9-2-1）に定められている。

#### 〈1〉中長期財務計画

2008 年度に受審した認証評価で財務に関して厳しい評価を受けたこともあり、2009 年度から 2010 年度に掛けて中高・大学・法人の教員・職員の代表者から成る財務計画委員会の検討を経て「中長期財務計画」（資料 9-2-2）を策定した。その骨子は次のとおりである。

目標：必要な施設整備をすべて実行した上で、2019 年度の運用資金（現金預金＋各種引当金）6 億円、帰属収支差額 1 億円

- 施設整備の年次計画：2009 年度に旧耐震基準の建物すべての耐震診断を実施し、耐震改修を優先しつつ、1,000 万円以上の施設整備案件すべての順位を設定
- 10 年間キャッシュフローモデル：入学者数、納付金額、施設設備投資などのパラメータを設定すると、2019 年度までのキャッシュフローを試算できるモデル（資料 9-2-3）
- 財務体質強化の方策：
  - ・納付金戦略：納付金額を計画的に改定する。
  - ・寄付金戦略：寄付金を収入の柱の一つとして育てる。
  - ・コストダウン戦略：管理経費の徹底したコストダウン
  - ・人事人件費戦略：競争力向上と人件費抑制のバランスを取った人事施策

現在は、財務計画委員会を発展させた財務委員会が、毎年の決算を分析・評価し、施設設備計画や財務体質強化計画の内容を見直して、理事会に提言するとともに、全教職員に説明している。

#### 〈2〉財務体質強化の方策

##### ① 納付金戦略

キャッシュフローモデルで将来予測をしながら、次の納付金値上げのシミュレーションを早い段階から学内に提示していくことにより、時期を過たず改定する。大学は、教職課程履修料の導入と休学在籍料の値上げ（2013 年度入学者から）及び施設充実費の年間 6 万円の値上げ（2015 年度入学者から）を行った。

##### ② 寄付金戦略

本学院の寄付金の特徴は、現職の教職員からの寄付が多く、自発的な給与天引きで寄付している。2008 年から毎年 2 回寄付を呼び掛けている。当然のことながら、強制感を受けないように配慮している。

2011 年に法人広報と寄付戦略の担当課長を置き、すべてのステークホルダーに本学院の教育活動等を伝える学院報やウェブサイト（<http://www.kluther-gakuin.jp/>）を整備した。また、税制特典の分かりやすい説明資料、寄付金管理システム等の寄付インフラを整備した。

現在は、2016年の創立90周年記念事業の寄付募集に力を集中しており、この活動により本学院の支持者のネットワークを構築して、恒常的な寄付受入れにつないでいくこととしている。

なお、新入生寄付金は、一口を2万円と安く設定し、2013年度には入学者の40%以上の協力を得た。

### ③ コストダウン戦略

コストダウンには2008年度から2009年度に特に集中して取り組み、その後も広告費や旅費・交通費など金額の大きい科目の改善に努めた。これにより、大学の管理経費は2008年度の55,614千円から2009年度の43,128千円に一気に22%削減し、その後もこの水準を保っている（資料9-2-4 P5）。

### ④ 人事人件費戦略

本学院の人件費比率は、同系統の大学法人平均値より高い。これに適切な歯止めをかけるために、次の方針を設定した。

- 人事計画においては、学科・専攻の特性も踏まえつつ、学生数と納付金収入とのバランスを必ず検討する。
- 兼任教員と専任教員のバランスに配慮する。

教員数と学生数の推移を下表に示す。児童教育コースの開設（2011年度）等で専任教員数はやむを得ず増加したが、2012年度から兼任講師の削減に努めている。

区 分		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
教員数	専任教員	33	33	35	35	37
	兼任講師	74	86	78	77	68
在籍学生数	人文学科	384	404	411	404	382
	こども専攻児童教育コース（内数）		21	45	66	77
	心理臨床学科	381	376	374	380	366
	人文学部計	765	780	785	784	748

### ⑤ 資産運用

手持ち資金の運用益を目的とする、いわゆる資産運用は「しない」ことを方針としている。本学のような小規模大学では、優秀な職員を資産運用に育成・配置する余裕もないからである。現在は、定期預金と同じ感覚で扱える有力銀行の劣後債を1千万円、国債を2百万円保有しているのみである。

### 〈3〉 外部資金の導入実績

納付金や経常費補助金以外の収入の実績は、下表のとおりである。寄付金は、2016年の創立90周年を契機に拡大を目指している。

外部資金の実績 [千円]		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
寄付金	新入生寄付金	2,630	1,240	890	970	693	1,680
	教育環境整備	4,399	4,969	3,066	3,684	4,405	4,905
	奨学金	1,000	2,000	1,000	2,000	1,000	0



特別補助金	13,357	14,508	0	163	19,561	0	
収入業	受託事業	5,002	2,008	3,261	980	2,945	0
	教員免許更新講習等	0	3,114	2,104	3,005	2,698	2,714

科学研究費補助金は下表のとおりである。文系の本学としては、金額よりも件数を重視して推進しているが、やや伸び悩んでいる。

科学研究費補助金〔千円〕	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
件数	4	4	2	3	5	4
直接経費	4,400	3,700	1,400	3,000	3,700	3,000
間接経費	1,320	1,110	150	900	1,110	900

#### ④ 財務の実績

中長期財務計画によって学校法人全体で財務健全化に取り組んだ結果、次のような成果があった（資料9-2-5 「3.2 経年比較」及び「3.3 主な財務比率比較」）。

##### ① 大学

- 1) 2008年度から2013年度で帰属収入は3.1%増えた。納付金の改定と学生数増による。
- 2) 消費支出は6.7%増えたが、管理経費は22.8%減った。
- 3) 2013年度の帰属収支差額比率は5.6%。人文系単一学部の大学の中では良い。

(資料9-2-13)

大学〔千円〕	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
帰属収入	785,190	791,398	756,438	810,576	771,365	809,314
納付金	582,999	589,807	607,436	632,052	634,325	638,498
寄付金	8,029	7,609	4,956	6,654	6,306	6,585
補助金	110,576	98,847	96,719	77,191	91,591	87,614
消費支出	715,725	713,672	690,114	746,975	728,996	763,949
人件費	482,876	495,993	465,191	523,772	476,444	528,815
教育研究経費	175,963	173,553	174,477	177,572	207,908	191,726
管理経費	55,614	43,128	48,424	45,634	44,020	42,919
帰属収支差額	69,465	77,726	66,324	63,601	42,370	45,364
帰属収支差額比率	8.8%	9.8%	8.8%	7.8%	5.5%	5.6%

##### ② 法人全体

- 1) 2008年度から2013年度で帰属収入は11.3%増えた。
- 2) 消費支出は7.7%増えたが、管理経費の増加は1.5%にとどまった。
- 3) 2013年度の帰属収支差額比率は8.8%。人文系単一学部の大学を持つ大学法人の中では良い。
- 4) 運用資金は2011年度に7億円を超えた。ただし、退職金交付金も含めた額を指標にすべきと考えて、2011年度からは運用資産(その他固定資産+流動資産)の推移に重点を移し

- た。
- 5) 借入金の多いことが課題であったが、過去6年間で借入残高は25%、年間返済額は46%減少した。
- 6) この結果、2013年度の自己資金構成比率は80.7%で、7年連続改善した。また、総負債比率は19.3%で、2008年度の23.8%から大きく改善した。
- 7) この間に毎年施設の改善に努め、2013年度ですべての耐震改修を完了した。

(資料9-2-14、資料9-2-15)

法人全体 [千円]	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
帰属収入	1,758,911	1,821,710	1,837,416	1,866,374	1,845,947	1,958,524
消費支出	1,658,275	1,682,447	1,642,455	1,753,489	1,725,232	1,786,169
帰属収支差額比率	5.7%	7.6%	10.6%	6.0%	6.5%	8.8%
運用資金	454,885	456,075	590,918	563,907	724,477	732,737
運用資産	521,041	570,517	678,614	734,808	850,580	868,438
借入金	755,960	667,630	686,790	616,440	619,090	564,740
自己資金構成比率	76.2%	78.3%	78.7%	80.5%	80.0%	80.7%
総負債比率	23.8%	21.7%	21.3%	19.5%	20.0%	19.3%

## (2) 予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

### 〈1〉 予算編成・予算執行の仕組みの方針

#### ① 徹底した情報開示と説明

本学院の財務運営の一番の重点は、財務に関する問題意識を全教職員が共有することである。このため、学内の教職員用イントラネットに財務情報を詳しく掲載するとともに、毎年9月頃に前年度決算を基にした財務説明会を学院の各学校で行っている(資料9-2-4)。

2012年から、学院総務部のメールマガジン『総務の窓』を月2回のペースで発刊した。これに会計に関わる注意事項も掲載することにより、細かなことも教職員にタイムリーに説明できるようになった。

#### ② 部署別・活動別予算管理

予算は学内の組織(部署)やプロジェクトごとに作成し、会計システム上では部署コードで部署ごとの状況を容易に把握できるようにしている。これにより、形態別仕訳を前提とする学校法人会計基準を用いつつ、目的別の把握ができる点が極めて重要である。それぞれの部署に予算管理者を置くことにより、経理部門に全面的に依存することなく、各部署で予算管理を行っている。

#### ③ 月次予実管理

年間予算は、学校ごとに月次に展開する。例えば、大学の授業料収入は4月と10月に大きく伸びることから、そのペースどおりに月次予算を策定する。毎月開催の経理担当者会議において、前月末までの累計予算と累計実績との予実差異を分析することにより、問題点を素早く見付けて早期に対策を講じることができる(資料9-2-16)。

## 〈2〉 予算編成と予算執行のプロセス

毎年度の予算は、11月に中長期財務計画に基づいて予算編成方針（資料9-2-17）を立案して12月の理事会に諮るとともに、学校法人内の全活動単位（部署）に編成作業を指示する。予算要求は部署ごとに細かく積み上げ、これを事務局長・経理課長・大学事務長中心に精査して、改善を要する部署と折衝してまとめ上げ、常議会で確認した後、理事会に提案する。

理事会で承認された予算は、月次予算に展開して、毎月の経理担当者会議で月次の予実差異を分析し、問題がある場合は早期に対策を取る。

予算の執行については、職務権限規程（資料9-2-18）で金額に応じて決裁ルールが定まっている。稟議決裁を要しない少額の支出は、出金購入伺を部署の予算管理者に提出して承認を受けてから発注し、納品物は担当者以外の者による検収を受ける。高額な支出は、稟議書により決裁を得る。稟議書には、この用途が最善である旨の説明、特定の製品やその購入先の選定理由なども記載させる。各部署の予算管理者に対しては、毎月、経理課から予実の集計表を配布している。

## 〈3〉 公正な財務運営のための方針

定期預金先や融資元の選定は、すべて入札により行っている。すなわち、定期預金の設定や資金借入の必要性が生じるたびに取引先の銀行・信用金庫に対して金利の提示を求め、最も有利な金利を提示した金融機関を選定している。その意図するところは、高い利息を期待するというよりも、恣意的な選定を排除するのがねらいである。

外部監査は、十分な体制を備えた公認会計士が担当し、2010年度にリスク・アプローチを導入した。会計プロセスの詳細なリスク分析を通して改善点の指摘を受けたが、近年の会計士監査では軽微な計算ミス程度の指摘にとどまっている状況にある。

内部監査部門は置いていないが、監事は理事会に毎回出席し、外部監査の計画と報告を公認会計士から直接受け、更に独自の視点での監事監査を行っている。

## 2. 点検・評価

### ● 基準9(2)の充足状況

フローについては、帰属収支差額が毎年、学校法人で6%以上、大学で5.5%以上を保っている。収支安定の目安と言われる10%には届いていないが、各学校とも学生募集が順調であり、それを背景に納付金改定も行っており、安定した収支状況と判断している（資料9-2-13、9-2-14）。

ストックについては、まだ運用資産が少ない。改善のためにはある程度の時間を要するが、耐震改修が完了したことにより、学校の魅力向上のための施設設備投資に資金を振り向ける余裕ができた。

このように、教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しており、また、予算編成・予算執行の仕組みは、有効性・公正性の両面において適切に機能しており、同基準を充足している。

### ① 効果が上がっている事項

〈1〉 納付金戦略：各学校とも計画的に改定することができている。

- 〈2〉コストダウン戦略：大学の管理経費を5年間で23%削減することができた。
- 〈3〉人事人件費戦略：大学は、競争力強化のために優れた教員の配置を必要とするが、高等学校長退職者を採用するなど、人件費の最適化も考慮しつつ人事を行っている。
- 〈4〉教職員への情報開示と説明：十分に行われている。
- 〈5〉部署別・活動別予算管理：良好に機能している。
- 〈6〉月別予実管理：毎月の子実差異分析で早期に問題を把握して対応することができている。
- 〈7〉会計に係る内部統制：小規模な組織ではあるが、不正や誤りの発生しにくいプロセスを構築している。

## ② 改善すべき事項

- 〈1〉寄付金戦略：創立90周年事業は良好に動き出しているが、2016年の周年行事終了後に恒常的な寄付受入れの仕組みに発展させるシナリオはまだ作成していない。
- 〈2〉寄付金以外の外部資金の獲得：人文系単科大学ということもあるが、受入規模が小さい。
- 〈3〉科学研究費補助金獲得：本学では受入額より受入件数が重要と考えるものの、件数も伸び悩んでいる。
- 〈4〉予算編成のプロセス：ここ数年は、「新しいことを含めて、部署ごとに前年度当初予算の金額内に収める」ことを予算の方針としている。しかしながら、当該方針のみでは新たな教育研究の取組を進めにくいと感じている。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ① 効果が上がっている事項

- 〈1〉納付金戦略、コストダウン戦略、人事人件費戦略など財務体質改善の戦略

これらの事項については、財務委員会で毎年のテーマとして取り上げて、現状分析と的確な提言をまとめ、理事会及び全教職員に説明し、財務面の共通理解の保持に取り組む。2015年度からの新会計基準を経営に活用すべくキャッシュフローモデルを作り直し、新たな視点での次期財務計画を学校法人全体で策定する。この計画を基に、大学においては「ビジョン2014」に基づき具体的な計画を立案する（資料9-2-19 P8（(7) 経営基盤の強化に関する事項））。

- 〈2〉部署別・活動別予算管理、月別予実管理、会計に係る内部統制への取組

これらの事項については、事務局長が主催する事務長会及び経理担当者会議を中心に、今後も着実に遂行する。

### ② 改善すべき事項

- 〈1〉寄付金戦略：恒常的な寄付が期待できるのは、卒業者、保護者、教職員など広い意味での“校友”である。創立90周年事業を契機に、これら校友、特に同窓会との連携体制を更に強化し、恒常的な寄付の基盤作りを進める（資料9-2-19 P8（(7) 経営基盤の強化に関する事項））。
- 〈2〉寄付金以外の外部資金の獲得：「ビジョン2014」に基づき、地域貢献を進める中で、大学への期待を高めて資金獲得につなげていく（資料9-2-19 P6（(6) 社会貢献に関する事項））。
- 〈3〉科学研究費補助金獲得：「ビジョン2014」に基づき、科学研究費補助金等の外部資金の獲

得に取り組む（資料 9-2-19 P4（(3) 研究に関する事項））。

- 〈4〉 予算編成のプロセス：「ビジョン 2014」で示された各アクションプランに対する重点配分を予算編成方針に盛り込む。

#### 4. 根拠資料

- 9-2- 1 学校法人九州ルーテル学院寄附行為
- 9-2- 2 中長期財務計画検討委員会報告(2010年9月)
- 9-2- 3 キャッシュフローモデル(2010年10月版)
- 9-2- 4 2012年度決算と学院財務（教職員への決算説明資料の例）
- 9-2- 5 事業報告書(2013年度)
- 9-2- 6 財務計算書類(2009～2014年度)
- 9-2- 7 財務に関わる情報が掲載された広報誌(2009年度、2011年度～2013年度 抜粋)
- 9-2- 8 監事監査報告書(2009～2014年度)
- 9-2- 9 監査法人の監査報告書(2009～2014年度)（既出 資料 9-2-1）
- 9-2-10 財産目録(2013年度)
- 9-2-11 5カ年連続資金収支計算書(大学部門)
- 9-2-12 5カ年連続資金収支計算書(学校法人)
- 9-2-13 5カ年連続消費収支計算書(大学部門)
- 9-2-14 5カ年連続消費収支計算書(学校法人)
- 9-2-15 5カ年連続貸借対照表
- 9-2-16 月次予実差異資料の例(2013年9月のもの)
- 9-2-17 2014年度予算編成方針
- 9-2-18 職務権限規程（既出 9-1-6）
- 9-2-19 九州ルーテル学院大学ビジョン 2014（既出 資料 1-14）

## 第10章 内部質保証

### 1. 現状の説明

#### (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学においては、教育研究等の諸活動について定期的に自己点検・評価を行い、教職員の資質向上に努めるため、点検・評価活動を統括する機関として自己点検・総合評価委員会を設置している。委員会の具体的な組織・運営は、自己点検・総合評価委員会規程（資料10-1）に定められ、2001年～2003年度には「自己点検・評価報告書2001年度～2003年度」を発行した。2004年度からは、積年分の評価を行うことが困難になっている状況をかんがみ、毎年「自己点検・評価報告書」（資料10-2）を作成・発行している。また、2007年度には、「点検・評価報告書」（大学基準協会 平成20年度大学評価申請）を作成・提出し、2008年度に認証評価を得て現在に至っている。

このように、自己点検・評価を実施し、さらに認証評価機関である大学基準協会による審査を受けることによって、大学としての適性と自己評価の客観性を担保している。

自己点検・評価に関する情報の外部公開については、毎年作成している「自己点検・評価報告書」を冊子として刊行するとともに、本学ホームページにも掲載し、広く社会に対する説明を果たすべく努めている。また、同様に、大学基準協会の認証評価を得た「九州ルーテル学院大学 点検・評価報告書」及びその「評価結果」についても本学ホームページで公開している（資料10-3）。

情報公開の内容・方法の適切性については、日本私立学校・共済事業団の公表基準に基づいて、必要な情報を2010年12月から公表し、本学ホームページにおいて広く閲覧可能となっている。また、2011年度から、公表すべき教育研究活動等の状況（いわゆる9項目）の明示に沿った情報公開を行っている。2012年度以降は、新たに追加された項目等についても公表している。公表内容は、教育研究活動等に加え、財務目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事作成の監査報告書である（資料10-4）。

情報公開請求への対応に関しては、入試結果に関わる情報の開示請求について、入試対策委員会において内容を検討し開示している。入試関係以外の開示請求は、これまでのところ行われていない。

#### (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

自己点検・評価活動を恒常的に行い、これにより教育改善・改革に向けた目的意識を全教職員が共有し、自己点検・評価活動に関するワークフローを確立している。自己評価、外部評価に関わる統括的体制として、自己点検・総合評価委員会を設置するほか、学院モニター制度（詳細は後述）を活用している。また、教育、研究の両面にわたる教員の資質向上とFDの更なる推進等のために、FD・研究委員会（資料10-5）を設置している。

自己点検・総合評価委員会は1997年に発足し、当初は学長を委員長としてトップダウン的に委員会を進めていたが、自己点検・評価に対する学内の認知度と教員における点検・評価活動の重要性に対する意識の高まりを受け、2004年度から教員が委員長に就き、ボトムアップ型の運営体制に移行した。現在の同委員会は、学長によって指名された委員長と、教授

会の議を経て学長に委嘱された5人前後の教員及び2人の職員によって構成されている。同委員会は、本学の諸活動の点検・評価の統括とその報告書の作成・公表、学生による授業評価の実施、教員の教育・研究業績等の調査、認証評価等に関わる事項を所掌している。

FD委員会は、2003年度の大学基準協会への加盟判定審査の際に、FD活動の積極的な取組を推進するように指摘を受け、2004年に設置した。同委員会は、学長によって指名された委員長と、教授会の議を経て委嘱された5人前後の教員及び1人の職員によって構成されている。同委員会は、2014年度からその機能拡充を図り、FD・研究委員会に改称した。内部質保証に関わる部分では、教育内容・方法の一層の改善・改革を図るための方策として、教員相互による授業のピア・レビュー（研究授業）を、同委員会が主体となって前期・後期1回ずつ組織的に実施している。

このように、本学は、自己点検・総合評価委員会によって個人レベル及び組織レベルの自己点検・評価を恒常的に行い、FD・研究委員会によって教員の教育・研究活動の質向上を図っている。また、学院モニター制度や認証評価制度によって、客観性や妥当性を確保し、外部評価者による意見やアドバイスを本学の自己点検・評価プロセスや改善・改革に役立てている。

さらに特記すべきことは、一層の教育研究等の質的・量的向上を目指して、2014年3月に教授会及び理事会の議を経て「ビジョン2014」（資料10-6）及びその具体的行動計画を示した「第1期アクションプラン」（資料10-7、10-8）を策定し、改善・改革に向け動き始めたことである。この取組は、2020年度までの7年間の年度計画の実行状況を毎年検証・評価し、必要に応じて次年度以降の計画を見直していくなど、いわゆるPDCAサイクルを良好に機能させることを意図したものであり、本学の新たな点検・評価システムとして、今後大きな役割を果たしていくものと評価している。

構成員のコンプライアンス意識の徹底に関しては、「教職員は、学院の建学の精神を理解し、職務の公共的使命を自覚し、この規則その他諸規程並びに学院倫理綱領を遵守して、その責務を遂行するため、職務に専念しなければならない。」と就業規則第4条に定められている。毎年10月に行う学院創立記念式典では、九州ルーテル学院倫理綱領（資料10-9）を学院全教職員で朗読し、意識の徹底に努めている。

また、教員及び学生の研究活動面における法令・モラルの遵守に関しては、2014年7月に教授会の議を経て制定した研究倫理規程（資料10-10）において、研究を遂行する上で求められる倫理規範、個人情報保護、倫理保持のための管理体制及び倫理審査手続等を定め、教職員で共通理解を図っている。公的研究費に関しても、「公的研究費の管理・監査方針」（資料10-11）及び「公的研究費等に関する運営及び管理に関する規程」（資料10-12）を2007年に制定し、最高管理責任者及び統括管理責任者が責任をもって管理している。

個人情報保護の面では、2005年に九州ルーテル学院学生等に関する個人情報保護規程（資料10-13）により、学校が保有する学生等の個人情報の適正な取扱いとその保護のルールを定めている。

### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学は、自己点検・総合評価委員会とFD・研究委員会が中心となって個人レベル及び組織

レベルでの自己点検・評価を行い、これに学院モニター制度や認証評価制度による外部評価を加えることで、内部質保証を図っている。

まず、個人レベルでの自己点検・評価は、自己点検・総合評価委員会が実施・統括している学生による授業評価と、同委員会が毎年作成・発行する「自己点検・評価報告書」によって行っている。授業評価は、前期・後期に各1回ずつ実施し、同委員会がアンケートを回収・集計し、結果は速やかに担当教員にフィードバックされる。担当教員は、アンケート結果や学生のコメントを参考にしながら授業の自己評価を行い、自己評価、改善課題、改善計画を記載したアンケート改善計画書を同委員会に提出する。このように、学生による授業評価を受けることで、教員は自らの授業内容や有効性を検証し、学生の理解度を測ることによって、教育内容・方法の改善につなげている。また、教員の研究業績は、「自己点検・評価報告書」に、①教育活動、②研究活動、③社会的活動に分けて記載され、最終的にまとめられた冊子は全教員に配布している。「自己点検・評価報告書」は図書館に常置するほか、2008年度からは学内ホームページにも掲載しており、社会への公表も積極的に行っている。

組織レベルでの点検・評価については、FD・研究委員会によるピア・レビュー（研究授業）を実施している。学外者の視点からの評価として、学院モニター制度と大学基準協会による認証評価を活用している。

さらに、教員の研究業績等の発表の場として、「紀要 VISIO」及び「応用障害心理学研究（心理臨床センター発行）」の投稿資格を規程で定め、本学に所属する教員の研究や教育の成果を掲載している。なお、「紀要 VISIO」は、FD・研究委員会で選考された学内研究活動補助金による研究結果論文を公表する場にもなっている。「紀要 VISIO」及び「応用障害心理学研究」に掲載した論文は、本学機関リポジトリである九州ルーテルリポジトリにおいて一般公開を行っている。

本学の教育研究活動や広報活動、地域社会との連携等に関して学外者の評価・提言を受け、自己点検・評価プロセスに反映させるために、2004年度から学院モニター制度を設けている。学院モニターは、企業経営者、保護者・教会関係者・卒業者・マスコミ関係、地域住民により構成されている。学院モニター会議での指摘事項や提言は、地域社会のニーズや本学の特色を生かした教育を行う上での指針ともなるため、その意見を尊重し、関係委員会等で検討し、改善に努めている。

学院モニター会議における過去5年間のテーマは、以下のとおりである。

【学院モニター会議開催テーマ】

開催日	テーマ
2009年3月	・学院の新たな取り組み状況報告 ・学院に期待すること
2009年8月	・学院の教育方針について
2010年3月	・高校授業参観の意見交換と大学授業参観 ・これからの学院に期待すること
2010年5月	・大学授業参観後の意見交換
2011年4月	・中高一貫の動きをどう読むか



2011年10月	・幼稚園保育参観と意見交換
2012年5月	・中高の新体制について（この10年の振り返り、新校長への期待） ・大学の地域貢献の拡大について（心理領域の強みを活かした地域貢献の可能性）
2012年10月	・ルーテル高校、入試結果の自己分析について ・ルーテル幼稚園の保育評価について
2013年5月	・学院創立90周年記念事業の事業内容について
2013年10月	・ルーテルのイメージとは
2014年7月	・「こころとそだちの臨床研究所」について ・学院評価に関するアンケートについて

2008年に大学基準協会の認証評価を受けた際の助言事項に対しては、その内容を大学全体で確認し、担当部署・委員会で具体的に検討し、実施可能な事項から適宜改善を進めている。前回の認証評価受審時の「助言」への対応は、2012年度に提出した改善報告書のとおりである。2013年3月に大学基準協会から「改善報告書」及び「大学院完成報告書」に対する「検討結果」として概評において努力事項とされた事柄に対する改善・検討状況は、以下のとおりである。なお、文部科学省からの指摘事項はない。

【〈2013年「改善報告書」検討結果〉への対応状況】

「検討結果」概要	改善・検討状況
人文学部の年間履修登録上限単位数が60単位と高い。	2014年4月入学者から、その上限を年間49単位に変更した。
人文学部の入試区分ごとの募集定員が明記されていない。	学部全体の入学定員が150人と少数であることから、入試区分ごとの募集定員を設定すれば極めて少人数になり、志願者減少の懸念から見直しに至っていない。どのような方法であれば改善可能かを引き続き検討していく。
人文学部全体の収容定員に対する在籍学生数が1.3、また心理臨床学科も1.24と高い。	2014年5月時点では、人文学部全体で1.25、人文学科は1.27、心理臨床学科は1.22である。2015年度学生募集において引き続き改善を図り、指摘を受けないようにする。（詳細は基準5の(3)で既述）
学生のカウンセリング相談室の相談日が週1日と非常に少ない、相談日を増やすことが困難であれば、その受けやすい仕組みやカウンセラーと教職員との連携体制強化など、実情に合った改善方策の検討が望まれる。	カウンセリング相談室の相談日数、時間数共に改善に至っていないが、臨床心理士の資格を持つ教員と連携しつつ実施している。相談予約が少ないため、学生支援センターでは、カウンセリングを受けた方がよいと判断した学生に対して、趣旨を説明してカウンセリングを受けるように促している。

人文学部における実験・実習や外国語、情報処理教育等を補助・支援する体制が不十分である。	情報処理室には、2012年に教育補助職員を1人配置した。その他の部署については、極めて小規模大学であり、新たな人員配置には至っていない。
図書館の開館日や開館時間について、月1回の土曜日に開館するなど、学生の要望に応じた対応を進めているが、十分とは言えないので、更に改善することが望まれる。	平日の夜間と土曜日の利用者数や利用状況を確認しつつ、改善への検討を続けている。

【〈2013年大学院「完成報告書」検討結果〉への対応状況】

「検討結果」概要	改善・検討状況
FDについては、毎年2回、全学生にアンケート調査を実施して、その結果を授業改善や環境改善に用いているが、更に研究科独自の組織的な取組とその展開が望まれる。	アンケート調査については、2014年度前期から、これまでの包括的な評価内容から各授業科目、各研究指導別の評価に変更し、一層きめ細かに学生の意向を把握できる方法に改善した。その他の取組については、大学院担当全教員が10人と極めて少数の教員組織である中、どのようなFDプログラムが考えられるか、検討中である。
学位論文審査基準が学生にあらかじめ明示されているか否かについて記述がないため、判断できない。	学位論文の審査に関しては、「学位論文審査実施要領」を整備しているが、もっぱら審査手続を定めたものであり、審査の基準は明示されていなかった。このため、2013年11月に研究科委員会の議を経て「学位論文評価基準」を制定し、大学院便覧に掲載している。

## 2. 点検・評価

### ● 基準10の充足状況

本学は、自己点検・総合評価委員会が主体となって自己点検・評価活動を毎年実施し、その結果をホームページで公表している。また、外部評価の観点からは学院モニター会議の提言等を本学の運営に適宜反映させている。加えて、更なる教育研究等の機能向上を目指して、2014年に「ビジョン2014」及びその具現化のための行動計画を示した「第1期アクションプラン」を策定したことにより、年度計画の実行状況を毎年検証、評価及び見直していく自律的な質保証制度を新たに取り入れ、PDCAの好循環化を目指している。

以上のことから、同基準を充足している。

なお、内部質保証制度の構築は、大学経営の根幹を成すものである。前述のように、本学は教授会、研究科委員会、学科（専攻）会議、学務・入試委員会、学生支援委員会、自己点検・評価委員会、FD・研究委員会等の各組織と教員によって行われる自己点検・評価活動を通して、教育研究等の改善や課題達成に向けて取り組んでいる。

そこでは、各組織体の年間の業務は「ビジョン 2014」に基づく「アクションプラン」のロードマップに沿って、P（年間計画）とD（その実行）に向けられ、次年度当初にはPDCAサイクルの後半にあたるC（結果の判定）とA（改善計画の策定）が行われる。

このPDCAサイクルによって持続的な改革につながり、建学の理念に基づいた新たな歴史を築くことができるか否は、ひとえに内部質保証にかかっている。今後の課題は、より効率的・実質的な自己点検・評価活動に基づく内部質保証制度の確立である。

#### ① 効果が上がっている事項

〈1〉本学の教育の自己点検・自己評価の柱の一つになっているのは、学生による授業評価である。授業内容・方法の有効性、シラバスと授業の整合性、授業内容と方法・学生の理解度を検証するために、自己点検・総合評価委員会の統括の下に行っている。1997年の開学以来続けており、全科目（体験学習・実技・実習科目を除く）を対象に、前期、後期ごとに実施している。授業評価アンケートは同委員会が集計・整理し、担当教員に結果をフィードバックし、担当教員はアンケート結果を参考にしながら担当授業の自己評価を行い、自己評価・改善課題・改善計画を記入した「授業評価アンケート改善計画書」を提出している。アンケートの結果とアンケート改善計画は、学内専用ホームページで公表し、閲覧できるようにしている（資料10-14（学生向け）、10-15（教職員向け））。このように、学生による授業評価は、教員の教育内容・方法等の改善に効果的で有益なものとなっており、PDCAサイクルが良好に機能している取組の一つである。

また、年度末には、学長主催による「ふりかえりの会」又は「学長面談」を実施し、全部署・委員会の1年間の活動、教職員間の活動の検証を行う場として活用するなど、内部質保証に向けての効果が表れている。

〈2〉本学は、2014年度から2020年度までの7年間の大学の目指すべき姿や方向性を2年にわたり検討を重ね、その結果を2014年3月に「ビジョン2014」として策定した。また、この中期将来構想を具現化するための取組を工程化した「第1期アクションプラン」を併せて取りまとめた。この取組は、本学の教育研究を始めとした管理運営全般の活動を持続的に検証し改善につなげるための質保証システムとして位置付けている。「アクションプラン管理台帳」に盛り込まれた行動計画の実行、さらには「アクションプラン年度別実績簿」（資料10-16）による年度ごとの取組の検証・見直しなど、PDCA機能を有した新たな自己点検・評価システムを整備したことは評価できる。

#### ② 改善すべき事項

教育研究活動等の社会への公表に関しては、公表基準等で求められている項目についてはホームページに掲載しているが、多様な情報を分かりやすく社会に公表するという点では必ずしも十分ではない。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ① 効果が上がっている事項

〈1〉授業レベル・プログラムレベルでの内部質保証の一層の強化を目指し、授業評価アンケート項目を他大学の取組も参考にしながら見直しを行い、評価結果を授業の改善により生かせるようにする。

〈2〉今後においても、「ビジョン 2014」に基づいて「第 1 期アクションプラン」に盛り込まれた実行計画に沿って教職員が一丸となって改善・改革に取り組み、自律的 PDCA システムを有効かつ持続的に機能させていく。

## ② 改善すべき事項

公表する教育研究活動等の項目及び内容の充実・拡大を進めると同時に、ステークホルダーがより理解しやすくなるように公表方法も工夫する。また、2014 年度から運用予定の大学ポータルサイトを活用した情報提供も実施し、社会に対する情報の公開性を高めていく。

## 4. 根拠資料

- 10- 1 九州ルーテル学院大学自己点検・総合評価委員会規程
- 10- 2 自己点検・評価報告書 (既出 資料 3-14)
- 10- 3 九州ルーテル学院大学ホームページ 「評価点検報告書」、「評価結果」 バナー  
<http://www.klc.ac.jp/pdf/hyoukahoukoku.pdf>  
[http://www.juaa.or.jp/accreditation/university/result\\_2008.html](http://www.juaa.or.jp/accreditation/university/result_2008.html)
- 10- 4 九州ルーテル学院大学ホームページ 「情報公開」 バナー (既出 資料 1-4)  
<http://www.klc.ac.jp/disclosure/index.html>
- 10- 5 九州ルーテル学院大学 FD・研究委員会規程
- 10- 6 九州ルーテル学院大学ビジョン 2014 (既出 資料 1-14)
- 10- 7 「九州ルーテル学院大学ビジョン 2014」に基づくアクションプラン (総括表)  
(既出 資料 1-15)
- 10- 8 第 1 期アクションプラン管理台帳 (既出 資料 1-16)
- 10- 9 九州ルーテル学院倫理綱領 (既出 資料 1-7)
- 10-10 九州ルーテル学院大学研究倫理規程 (既出 資料 7-9)
- 10-11 九州ルーテル学院大学における公的研究費の管理・監査方針
- 10-12 公的研究費等に関する運営及び管理に関する規程
- 10-13 九州ルーテル学院学生等に関する個人情報保護規程
- 10-14 学生向けホームページ 「授業評価」 バナー (既出 資料 4-3-11)
- 10-15 教職員専用ホームページ (既出 資料 1-6)
- 10-16 第 1 期アクションプラン年度別実績簿 (既出 資料 1-17)

## 【終 章】

以上が、九州ルーテル学院大学における自己点検・評価の結果である。前述のとおり、本学ではこの報告書によって大学基準協会の認証評価を受けることとしていることから、点検・評価の各基準とその現状の説明、点検・評価及び将来に向けた発展方策について、大学基準協会から示された点検・評価項目に従って記述した。

### 1. 自己点検・評価の要約

#### (1) 「理念・目的」及びその検証

大学・学部・研究科の理念・目的及び教育目標とそれに伴う人材養成の目的は、本学の建学の精神と社会的役割を踏まえて適切に定めている。この理念等に沿って、学部及び研究科ごとにその目的や教育目標を学則で定めている。理念、目的、教育目標については、大学のホームページ、大学案内、学生便覧に掲載し、さらに、在学生に対しては、新入生オリエンテーションや在学生ガイダンス等を通じて周知徹底している。

#### (2) 「教育研究組織」及びその検証

建学の理念・目的を達成するため、人文学部（2学科）及び大学院研究科（1専攻）を置き、教育研究組織の核としている。また、「ビジョン2014」によって、これらの教育研究組織の妥当性を検証する仕組みも導入している。一方、大学を取り巻く環境の急激な変化に対応して、より魅力的な教育研究組織の構築を視野に入れた改革も必要と考えている。

#### (3) 「教員・教員組織」及びその検証

教員組織については、大学設置基準及び大学院設置基準を上回る専任教員を配置し、教育課程の編成・実施方針が実践可能となる体制を整えている。また、大学が求める教員像及びその職責等については明示しているが、教員組織の編制に関する方針については明確ではなかったことから、今回、新たに策定した「大学運営に関する基本方針」において、教員組織の編制の基本方針を明示している。教員の任免、昇格においては、定められた基準と手続に基づいて適切に行っている。今後の検討課題としては、社会や学生のニーズに合わせて教育体制を充実させるための教員の採用形態の多様化や教育研究活動の評価の問題がある。

#### (4) 「教育内容・方法・成果」及びその検証

##### ① 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

本学は、基本的に小人数教育によってその効果を高めることを主眼に置いている。学部、研究科ともに、教育目標に基づいた学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。また、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の検証については、「ビジョン2014」を具現化した「第1期アクションプラン」に明記し、計画の着実な実行を図ることとしている。

##### ② 教育課程・教育内容

学部・研究科ともに、教育課程の編成・実施方針を踏まえた授業科目を開設している。教育課程は、その編成方針に沿っておおむね体系的に編成している。授業形態、単位の設定や認定も大学（大学院）設置基準に則って取り扱っている。また、学生に分かりやすいカリキュラムづくりの一環として、卒業後の進路を見据えたコース制（履修モデル）などを導入し

ている。解決すべき事項としては、必修科目の多い人文学科こども専攻保育コースにおいて、年間の履修登録上限単位数（49単位）の関係から、特に低学年配当の選択科目の履修が困難な現状があり、改善策を検討している。

### ③ 教育方法

教育方法及び学修指導については、学部では成績評価基準、学修指導體制、教職課程履修者への支援体制、シラバスの改善を、研究科では学修指導、研究指導等への組織的取組をそれぞれ進めている。特に、シラバスの記載項目の見直し、履修登録上限単位数の縮減等の単位の実質化を図るための措置を実施に移している。また、FDへの取組、学生による授業評価の活用等についても、毎年の積み重ねによって改善を図っている。

### ④ 成果

教育目的に沿った成果に関しては、シラバスに「到達目標」を明示し、毎学期、各授業科目について学生の授業評価によって理解度や関心度を把握し、改善につなげている。

今後は、「ビジョン2014」に基づく「第1期アクションプラン」に従って、シラバスの質的向上、学修ポートフォリオの導入検討、GPA制度の多様な活用法の検討並びに授業評価による学生の満足度調査の検証を年次計画に沿って進め、一層の改善を図る。

### (5) 「学生の受け入れ」及びその検証

学部・研究科ともに、大学の基本理念や教育目標を踏まえた入学者受け入れ方針を定め、公表している。ただし、学部入学前に修得しておくべき知識等については、その内容・水準を具体的に明示していないため、改善を図る必要がある。

入学者選抜は、入学後の学修に必要な学力を備えているかどうかの確認を主眼とし、公正を保ちつつ多様な方法で実施している。障がいのある学生に対しても、公平な受験の機会を設けている。入学後は、新たに設置した障がい学生サポートルームによる手厚い修学支援体制を整えている。

学生定員の管理については、大学基礎データ（表4）に示すとおり、学部収容定員に対する在籍学生数比率が1.25、学部入学定員に対する入学者比率が1.23となっている。小規模大学では、合格者の歩留まり率の変化が入学者数に大きく影響するという課題を抱えており、現在、定員管理の精度向上に向け、歩留まり率の検証等を進めている。適切な定員管理は、本学が特色としているきめ細かな教育を提供するという観点からも、不可欠である。

大学院研究科における入学者選抜は、適切に行われている。社会人学生の受入れのための制度はおおむね整っており、今後は志願者増による安定的な入学者確保が課題となる。

### (6) 「学生支援」及びその検証

学生支援センターが中心となり、奨学金制度、心身共に健康で安全に修学できる環境整備、ハラスメント防止策、キャリア形成及び就職の支援、生活面を含む学生相談、課外活動の活性化支援など、充実した学生生活を送るための支援策を整備している。重度・重複障がい学生の受験を契機として、障がい学生サポート委員会を発足させ、大学での合理的配慮の在り方についての検討を重ね、様々な施策を具体化している。

進路・就職支援では、小規模大学ならではの学生の特性や個性に合わせた徹底した指導、就職斡旋業務を行い、成果を上げている。学生に対する経済的支援では、日本学生支援機構や外部団体の奨学金のほか、本学独自の給付奨学金制度を設けている。

(7) 「教育研究等環境」及びその検証

教育研究環境の整備、図書・学術情報サービス、研究倫理の遵守に向けての啓発等、教育研究を支援する環境・体制はおおむね整備されている。研究費については、一律支給の個人研究費のほかに、個別の研究計画に対する助成制度を設けている。教員の研究成果は、学内外に公表している。課題としては、一部に授業担当時間数の多い教員が存在し、負担の平準化を進める必要があることである。また、本学は教育重視型大学ではあるが、研究活動はより良い教育を提供するための原点であり、競争的研究資金の獲得促進などにより良質な研究環境を創出することも課題である。

(8) 「社会連携・社会貢献」及びその検証

社会貢献・社会連携は、建学の理念や学則及び学院倫理綱領において明示化された本学の重要な施策の一つであり、「ビジョン2014」においても大学の進むべき方向（アイデンティティ）として強く打ち出している。また、新たに制定した「大学運営に関する基本方針」においても、「社会連携・社会貢献に関する基本方針」を明確化している。

本学は、小規模大学として限られた経営資源の中で、①公開講座やオープンカレッジ等の生涯学習プログラムを通しての教育研究成果の社会への還元、②公共団体など多くの外部機関との連携協力、③ボランティア学修科目や体験学修科目の開設による学生のボランティア活動への主体的な参画、等の施策を推進している。特記すべき事項として、学生を中心とした自閉症支援部及びダウン症支援部による療育活動、発達障がいのある児童・生徒への学習支援活動を毎週継続して行っており、地域の信頼も厚い。2014年度に発足した「こころとそだちの臨床研究所」は、心理臨床面のカウンセリングや学校関係者に対するコンサルティングなど、地域社会の要請に地道に応えていくことを目指している。

(9) 「管理運営・財務」及びその検証

① 管理運営

大学の理念・目的や教育研究の向上に向けて、明文化された方針に沿って管理運営を行っている。また、事務組織全体が有効に機能し、職員の資質向上を図るための種々の取組も継続して行っており、相応の効果が表れている。なお、大学運営におけるガバナンス改革を促進するための学校教育法等の改正により、教授会等の位置付けが明確にされたことから、教授会の審議事項等の見直しに関して学内規程の総点検を行い、2014年度末までに規程整備を行う。

② 財務

2008年度に受審した認証評価において、財務面で厳しい評価を受けたことを踏まえて、2009年から学校法人九州ルーテル学院に財務計画委員会が設置され、2019年度の運用資金、帰属収支差額、キャッシュフローモデルなどの財務目標を骨子とする中長期財務計画を策定している。その結果、大学は、2008年度から2013年度において、人件費や教育研究経費が増加する中で、帰属収入の増加、管理経費の削減を行い、帰属収支差額比率は改善されつつある。現状では学生募集が順調に推移しており、併せて校納金も改定し、安定した収支状況にあると判断している。

改善すべき事項としては、恒常的な寄付金受入れ策の検討、寄付金以外の外部資金獲得がある。特に、科学研究費補助金等の競争的資金獲得にこれまで以上に努力する必要があると考えている。また、ストック面において、運用資産が少ないという課題を有しており、財務

体質改善の一層の推進、部署別・活動別予算管理等への取組の徹底が求められている。建学の理念を追求し、社会的評価を高め、安定的な学生募集を図るためには、教育研究環境のソフト、ハード両面の一層の充実が必要となり、その経費は増大する傾向にある。人件費を含めた総額抑制を基本としつつ、大学の中期計画となる「ビジョン2014」で全体を俯瞰しながら、個別の支出抑制に取り組んでいく。

(10) 「内部質保証」及びその検証

本学は、自己点検・総合評価委員会によって個人レベル及び組織レベルの自己点検・評価を行い、また、FD・研究委員会によって教育・研究活動の質向上を図っている。さらに、学院モニター制度や認証評価制度によって、客観性や妥当性を確保し、外部評価者による指摘事項や助言を本学の自己点検・評価プロセスや大学改革に役立てている。

なお、2008年に大学基準協会の認証評価を受けた際の助言事項に対しては、その内容を大学全体で確認し、担当部署・委員会で具体的に検討し、実施可能な事項から適宜改善を進めている。

## 2. 今後の展望

本学は、典型的な地方小規模大学である。1997年に九州女学院短期大学から共学の4年制大学へ発展的に移行したが、開学5年目から2年連続の定員割れに陥るといふ苦難の歴史を有する。このような危機への対応として、本学は、①学科再編（心理臨床学科の新設、人文学科の2専攻化等）及び大学院設置等の教育研究組織の充実・改革、②授業料等校納金の見直し、③広報活動の強化、④多様な進路支援策の導入、の4項目を柱とする改革を、学長のリーダーシップの下に教職協働で進めてきた。その結果、近年は志願者の大幅な増加と入試偏差値の着実な向上を達成し、現在に至っている。

前述のように、本学は、2014年度から実行開始される「ビジョン2014」を策定した。今回の自己点検・評価活動は、改めて全教職員が本学の存在意義や現状を認識し、大学の発展・目標達成のための改革に取り組む契機となった。

「点検・評価報告書」の各章において示した「現状の説明」、「点検・評価」及び「将来に向けた発展方策」は、必ずしも十分なものとは言えないが、将来を見据えた現状認識と改善・改革の意思を示している。「ビジョン2014」に盛り込まれた本学の将来像を具現化する大学づくりを目指して、更に取組を強めていきたい。